

平成25年

三重県議会定例会会議録

(3 月 7 日)
(第 6 号)

第6号
3月7日

平成25年

三重県議会定例会会議録

第 6 号

○平成25年3月7日（木曜日）

議事日程（第6号）

平成25年3月7日（木）午前10時開議

第1 県政に対する質問

〔一般質問〕

会議に付した事件

日程第1 県政に対する質問

会議に出欠席の議員氏名

出席議員 50名

| | | | |
|----|---|-----|-----|
| 1 | 番 | 下 野 | 幸 助 |
| 2 | 番 | 田 中 | 智 也 |
| 3 | 番 | 藤 根 | 正 典 |
| 4 | 番 | 小 島 | 智 子 |
| 5 | 番 | 彦 坂 | 公 之 |
| 6 | 番 | 栗 野 | 仁 博 |
| 7 | 番 | 石 田 | 成 生 |
| 8 | 番 | 大久保 | 孝 栄 |
| 9 | 番 | 東 | 豊 |
| 10 | 番 | 中 西 | 勇 |
| 11 | 番 | 濱 井 | 初 男 |

| | | | |
|----|---|----|-----|
| 12 | 番 | 吉川 | 新 |
| 13 | 番 | 長田 | 隆尚 |
| 14 | 番 | 津村 | 衛 |
| 15 | 番 | 森野 | 真治 |
| 16 | 番 | 水谷 | 正美 |
| 17 | 番 | 杉本 | 熊野 |
| 18 | 番 | 中村 | 欣一郎 |
| 19 | 番 | 小野 | 欽市 |
| 20 | 番 | 村林 | 聡 |
| 21 | 番 | 小林 | 正人 |
| 22 | 番 | 奥野 | 英介 |
| 23 | 番 | 中川 | 康洋 |
| 24 | 番 | 今井 | 智広 |
| 25 | 番 | 藤田 | 宜三 |
| 26 | 番 | 後藤 | 健一 |
| 27 | 番 | 辻 | 三千宣 |
| 28 | 番 | 笹井 | 健司 |
| 29 | 番 | 稲垣 | 昭義 |
| 30 | 番 | 北川 | 裕之 |
| 31 | 番 | 舘 | 直人 |
| 32 | 番 | 服部 | 富男 |
| 33 | 番 | 津田 | 健児 |
| 34 | 番 | 中嶋 | 年規 |
| 35 | 番 | 青木 | 謙順 |
| 36 | 番 | 中森 | 博文 |
| 37 | 番 | 前野 | 和美 |
| 38 | 番 | 水谷 | 隆 |
| 39 | 番 | 日沖 | 正信 |

| | | | |
|-----|---|-----|-----|
| 40 | 番 | 前 田 | 剛 志 |
| 41 | 番 | 舟 橋 | 裕 幸 |
| 43 | 番 | 三 谷 | 哲 央 |
| 44 | 番 | 中 村 | 進 一 |
| 45 | 番 | 岩 田 | 隆 嘉 |
| 46 | 番 | 貝 増 | 吉 郎 |
| 47 | 番 | 山 本 | 勝 |
| 48 | 番 | 永 田 | 正 巳 |
| 49 | 番 | 山 本 | 教 和 |
| 50 | 番 | 西 場 | 信 行 |
| 51 | 番 | 中 川 | 正 美 |
| (52 | 番 | 欠 | 員) |
| (42 | 番 | 欠 | 番) |

職務のため出席した事務局職員の職氏名

| | | |
|-------------|-----|-----|
| 事務局長 | 林 | 敏 一 |
| 書記 (事務局次長) | 神 戸 | 保 幸 |
| 書記 (議事課長) | 原 田 | 孝 夫 |
| 書記 (企画法務課長) | 野 口 | 幸 彦 |
| 書記 (議事課副課長) | 山 本 | 秀 典 |
| 書記 (議事課主幹) | 坂 井 | 哲 |
| 書記 (議事課主査) | 藤 堂 | 恵 生 |

会議に出席した説明員の職氏名

| | | |
|---------|-----|-----|
| 知 事 | 鈴 木 | 英 敬 |
| 副 知 事 | 石 垣 | 英 一 |
| 副 知 事 | 植 田 | 隆 |
| 危機管理統括監 | 渡 邊 | 信一郎 |

| | |
|----------------|--------|
| 防災対策部長 | 稲垣 司 |
| 戦略企画部長 | 山口 和夫 |
| 総務部長 | 稲垣 清文 |
| 健康福祉部長 | 北岡 寛之 |
| 環境生活部長 | 竹内 望 |
| 地域連携部長 | 藤本 和弘 |
| 農林水産部長 | 梶田 郁郎 |
| 雇用経済部長 | 山川 進 |
| 県土整備部長 | 土井 英尚 |
| 健康福祉部医療対策局長 | 細野 浩 |
| 健康福祉部子ども・家庭局長 | 鳥井 隆男 |
| 環境生活部廃棄物対策局長 | 岡本 道和 |
| 地域連携部スポーツ推進局長 | 山口 千代己 |
| 地域連携部南部地域活性化局長 | 小林 潔 |
| 雇用経済部観光・国際局長 | 加藤 敦央 |
| 企業庁長 | 東地 隆司 |
| 病院事業庁長 | 大林 清 |
| 会計管理者兼出納局長 | 中川 弘巳 |
| 教育委員会委員長 | 岩崎 恭典 |
| 教育長 | 真伏 秀樹 |
| 公安委員会委員 | 西本 健郎 |
| 警察本部長 | 高須 一弘 |
| 代表監査委員 | 植田 十志夫 |
| 監査委員事務局長 | 長谷川 智雄 |

人事委員会委員
人事委員会事務局長

岡 喜理夫
速 水 恒 夫

選挙管理委員会委員

宮 寄 慶 一

労働委員会事務局長

小 林 正 夫

午前10時0分開議

開 議

- 議長（山本教和） おはようございます。
ただいまから本日の会議を開きます。

質 問

- 議長（山本教和） 日程第1、県政に対する質問を行います。
通告がありますので、順次、発言を許します。16番 水谷正美議員。
〔16番 水谷正美議員登壇・拍手〕

- 16番（水谷正美） おはようございます。発言のお許しを議長からいただきました。一般質問を始めさせていただきます。四日市市選出、新政みえ所属の水谷正美でございます。

今日は大きく3点なんですけれども、いつも県民の率直な思いというふう
に題して、国政と絡むところを少しお話しします。幸福実感日本一を目指す
三重県のことが一つ目。二つ目、これは恐らくこの4年間、任期中ずっとし
ていくことになると思いますが、東日本大震災から学ぶ防災地域づくりのこ
と。そして、環境政策のことが三つ目でございます。

質問に入らせていただく前に、去年の一般質問のときに知事に御提言申し
上げた予算編成過程の透明性のことについて、早速取り組んでいただきまし
て、これは全国の都道府県でも恐らくトップを切って走っているというふう

に思っておりますけれども、その改革をされたことに感謝申し上げたいと思います。

今回の一般質問をつくっていく過程で、その編成過程が透明化されていることで、今どうということが知事と部長と議論になっているかというのが非常にわかりやすかったですから、質問をつくり上げるのにためになったと申しますか、ありがたかった改革でございました。そういう点でも大変な効果があるんだろうなというふうに考えております。

今回の一つ目のアベノミクスと幸福実感日本一というところなんですけれども、去年の12月26日に発足して以来、安倍政権はアベノミクスと呼ばれる経済政策を推進してまいりまして、この本会議場でも代表質問で中村進一議員、中森議員、一般質問で山本勝議員が詳しく取り上げられ、知事からも明解に答弁がございましたので、私からは重複を避けて、少しだけにいたしますが、今のところ県民から得られている感想は、民主党が苦勞していたことをよくやっているので、頑張っているなと率直に思います、という感想が多いのが実態だと思っております。

ただ、安倍政権の課題は、夏の参議院選挙までの安全運転の後、安定的な成長戦略としての適切な規制緩和を本当に行うことができるのか、だと思っております。そして、そのことができたとしても、規制緩和、行政改革を行った小泉政権時代のことを思い出すと、戦後最長の好景気を達成することに成功したけれども、国民の所得もさほど拡大せず、戦後最大の自殺者数を記録したのもこの時期ですから、もはや基本的なニーズが満たされつつある日本においては、かつてあった高度経済成長や所得拡大を前提に中央政府に期待するのはほどほどにして、地方政府が様々な知恵と工夫で県民の幸福実感を高めようとする決意、私たちの三重県はいいところに着目しているなと率直に思うのでございます。

そこで、従来の経済成長依存主義から脱した新しい試みにチャレンジするために取り組んだ第1回みえ県民意識調査についてお伺いしていきたいと思っております。

みえ県民意識調査活用研究会によるレポート、「三重県民の幸福実感、その現状と課題」は、「政府や行政の目的は、人々が幸福になること」を明記した上で、得られたデータを丹念に分析しており、この調査をただの調査に終わらせない強い意志がうかがえます。しかしながら、幾つかの点においてまだ進化できるのではないかと思ひ、お伺いさせていただきます。

まず、レポートでも指摘されていることですが、具体的な数値目標を掲げている県民指標、活動指標と、それぞれの幸福実感指標との関連性が不透明な点であります。そのため、どの指標を優先して改善すべきか明確になりません。そして、三重県を五つの地域に分けて分析しているのみで、29の市町ごとに幸福実感指標を提示しているわけではありませんから、県民指標、活動指標もあくまで県レベルであるため、比較を通じて注目すべき具体的指標を導き出すことに至っていないのが現状であります。このままでは単に関連性が明らかにできないだけでなく、県と各市町が連携したものなのか、独自政策がもたらしたものなのか、成果を探ることすらできません。

そこでお伺いします。各市町独自の問題を的確に認識するとともに、どの指標が特に重要なのか把握して、政策に優先順位をつけるために市町単位での分析を行うことも提言いたしますが、御見解をお伺いします。また、みえ県民意識調査の研究レポートによって、幸福感との相関関係が低いと分析されている質問項目に関しては、より深く県民の実態を把握するために見直す必要があると考えますが、御見解をお伺いしたいと思います。

次に、幸福実感を考える上で、特に密接に関係していると言われるソーシャルキャピタル、訳して社会関係資本についてお伺いします。

この概念は、アメリカの政治学者、ロバート・パットナム氏によって提唱されたもので、簡単に言えば人々と社会とのつながりであり、人々の間でのお互いに対する信頼関係のことであります。もちろん、この信頼関係は他の一般的資本と違って物質的なものではなく、目に見えるものではありません。

少しわかりづらいので事例を申し上げますと、例えば、東日本大震災での被災者の方々が行動をもって世界の人々に示してくれましたが、ライフライ

ンが切断され、役所が機能不全に陥っても、支援物資を分け合いながらお互いを助け合う姿、長く並んだ公衆電話で、やっとつながった肉親ともっと話したいけれども、要件だけ済ませ、次の人に譲る姿。これらは世界中から称賛された日本の社会に残っている信頼関係のあかしで、このような関係性をソーシャルキャピタル（社会関係資本）といい、その関係性を維持、蓄積していくことが児童福祉や教育、治安、健康などといった人々の幸福実感に直結する要素に強く働きかけるとされているのであります。一般的に、ソーシャルキャピタルの豊かな社会では、民主主義や市民社会がより効果的に機能し、様々な面で有益な成果をもたらすものと考えられています。

皆さんにお配りした資料ですけれども、（パネルを示す）これは、大阪大学大学院の山内直人国際公共政策研究科教授が株式会社日本総合研究所による調査で得られたデータをもとに作成した図表です。日本総合研究所の調査では、「一般的信頼」「旅先での信頼」「近所づき合いの程度」などといった社会的つながりに関する事柄を問い、それぞれに対する回答結果を指数として定量化して、地縁を基盤とする閉鎖的な結束型、ボンディングを横軸に、そして、異なるグループを橋渡しするような水平的・開放的な橋渡し型、ブリッジングを縦軸に配置したのがこの図であります。こういった調査研究は世界中に数多く存在いたします。

そこでお伺いします。みえ県民意識調査を世界標準に近づけていくためにも、ソーシャルキャピタル（社会関係資本）の県内実態を調査するなどして分析してはどうかと考えるのであります。幸福実感との関係性を分析することで、解決を要する課題や必要な対策が見えてくるのではないかと期待するのであります。詳細を適切に把握し、地域独自の事情を加味した上で政策を実施できるのは地方政府が最も適しており、ソーシャルキャピタルについて調査、分析することは、世界の政策がどのような幸福実感を与えているか、三重県の政策と比較しながら、より高みを目指すものになるのではないかと期待するのでございます。御答弁をお願いします。

〔山口和夫戦略企画部長登壇〕

○戦略企画部長（山口和夫） それでは、みえ県民意識調査に関する御質問3点につきまして、御答弁申し上げます。

まず、地域別の分析についてであります。

みえ県民意識調査は、みえ県民力ビジョンに基づきまして、県民の幸福実感を把握し、県政運営に活用するため、昨年度から実施しており、現在、本年1月から2月にかけて実施した第2回調査につきまして、集計作業を行っているところでございます。この調査は県民の幸福実感に焦点を当てたもので、みえ県民力ビジョンの政策分野ごとの16の幸福実感指標などの推移を把握し、みえ県民力ビジョン・行動計画の進行管理に努めることとしております。

地域別の集計、分析につきましては、お住まいの市町をお尋ねすることで、データを29市町ごとに整理することは技術的に可能ですが、集計データを細かく分け過ぎますと、統計的な精度が低下することとなります。また、一方、市町別の数値、結果だけが過度に注目される懸念もございます。

これらのことから、第2回調査におきましては、県の政策の検討に活用するという観点も踏まえ、お住まいの地域につきましては、北勢地域、伊賀地域、中南勢地域、伊勢志摩地域、そして東紀州地域の5地域でお尋ねしたところでございます。

次に、質問項目の見直しについてでありますけれども、第1回調査の集計データをもとに詳細に分析しましたところ、結婚、就労と収入、家族、精神的なゆとりなどが幸福実感に影響を与えている項目であること、また、幸福実感指標の中で、「働きたい人が仕事に就き、必要な収入を得ている」、「一人ひとりが尊重され、誰もが社会に参画できている」が幸福実感を高めるために考慮すべき取組であること、これらが示唆され、政策議論の材料となり得ることがわかってまいりました。

これらのことから、第2回調査におきましては、新たな調査項目として、家族や精神的なゆとり、地域や社会への参画、仕事や家計のことにに関する質問を追加したところでございます。次回、第3回調査以降につきましても、

推移を把握するため、同じ形式でお聞きする項目を継続するとともに、県民の幸福実感との関係をより詳細に把握できる調査項目はどのようなものか、その都度検討を行い、必要に応じて調査項目を見直していきたいと考えております。

最後に、ソーシャルキャピタル（社会関係資本）と幸福実感についてであります。

ソーシャルキャピタルと幸福実感との関係につきましては、平成23年12月に内閣府経済社会総合研究所の幸福度に関する研究会が取りまとめた報告書でも取り上げられており、ソーシャルキャピタルは県民の皆さんの幸福実感を把握する上で重要な要素であると認識しております。

同報告書では、社会的な課題解決のための活動に既にかかわっている者や関心のある者と、幸福度の高さは相関していることがわかったとの調査結果が示されております。幸福度をはかる指標の候補の一つとして、NPO・NGO、スポーツ・趣味団体などの活動への参加頻度を掲げております。

このほか、国内外の様々な調査研究を通して、ソーシャルキャピタルが人々の幸福にかかわると考えられる健康、経済などの面で効果があるとの指摘がなされており、内閣府や民間の研究機関におきましても、ソーシャルキャピタルを定量的に把握し、政策などに反映させていこうとする調査研究が進められてきたところでございます。

御説明もございましたが、県といたしましても、こうした調査研究などを参考に、ソーシャルキャピタルと幸福実感の関係を把握する観点から、第2回調査におきまして新たな質問項目を設定しました。具体的には、地域や社会への参画というテーマの中で、地域や社会への貢献意欲、御近所づき合いの程度、町内会・自治会の活動やNPO活動、ボランティア活動など地域における活動の頻度について質問しております。調査の集計結果を取りまとめた後、ソーシャルキャピタルの観点も踏まえた詳細な分析を行い、政策議論の材料として活用できるように努めていきたいと考えております。

以上でございます。

〔16番 水谷正美議員登壇〕

○16番（水谷正美） 後段の部分は大体私と共通認識を持っていただいていると思うんですが、前段の五つの地域までしか分けられないところについては、やはり部長、慎重な御答弁だったというふうに思います。

ソーシャルキャピタル（社会関係資本）のところでも申しあげましたけれども、このソーシャルキャピタル自身が充実して蓄積してきた社会というのは、民主主義が効果的に機能するんだと言われておりまして、29市町にこの分析結果を分けたときに、かなりそれぞれのお役所の方々なり首長さんに気を使っておられるんだろうなと感じております。そういう意味では、公開をしていただいて、どこがダイレクトに幸福実感につながっていないのかということを知事と基礎自治体の長と話し合いをしていただいたほうが良いというふうに僕は思っているんですよ。

資料自身というか、データ自身はあって、それが、差が出たときに優位性が乏しいという結論に恐らくなるんでしょうね。つまり、規模が小さいですから、そこを大きくしていくと、母数を大きくしていくということをこの調査自身は今後は必要としているんだろうなと、思っております。そこを要望して、次のテーマに参りたいと思います。

防災と環境が今日はメインでございますので、次に参ります。昨年の一般質問でもこの防災地域づくりのことという、同じテーマで質問させていただきました。2年前の私たち地方議員の選挙の直前に東日本を巨大地震が襲いました。このテーマは任期4年の間、続けていければと考えております。

まず、海岸のあるべき姿についてであります。パブリックアクセスと沿岸資源の防災対策と題して、御質問させていただきます。

私自身は今、四日市港管理組合議会の議員を務めておりまして、2回ほどその議場で知事と議論させていただきました。昭和40年代の四日市市では、公害の発生源である沿岸から住居を集団移転するという公害対策マスタープランが存在し、国道23号、国道1号を境に住民を海から遠ざけるという政策が存在しました。人は水辺に近づきたいという思いを元来持っているのに、

そうせざるを得なかった。都市公害が生んだ残念な政策だったと私は考えています。

そして、そのような問題を解決していくアプローチの一つにパブリックアクセスという考え方があり、これは、一般の人々が日常的に公共の水際線に近づいて、自由に歩けたり海を眺めたりできる権利のことを示し、このことも大切にしながら津波に対する防災対策を立案していくというところに難しさがございます。

皆さんにお配りした資料はこれですが、（パネルを示す）県が平成14年にまとめた伊勢湾岸のパブリックアクセス向上のための基礎調査の資料なんです。これは、北中部を中心に調査をした結果、この北部が中心とした沿岸資源の地図になるわけですが、このような地図を見ていただいてもわかるとおり、時間をかけて沿岸資源が充実してきたことがよくわかると思います。そこで、これらの沿岸資源の管理責任者が地域ごとに協議会などで防災対策を協働でつくり上げていくという仕組みが必要になってくるのであります。

そこで、お伺いします。現在、三重県には、愛知県と共同で立案した三河湾・伊勢湾沿岸海岸保全基本計画と、和歌山県と共同で立案した熊野灘沿岸海岸保全基本計画があります。防災対策を行うに当たり、県土整備部が所管する海岸において、海岸整備を進める上で利用者や各海岸管理者の意見を聞きながら、よりパブリックアクセスの要素を取り入れた基本計画に見直してはどうかと提言をいたします。愛知県、和歌山県とも調整が必要ですが、防災対策として必要なアクションだと考えます。御答弁をお願いします。

〔土井英尚県土整備部長登壇〕

○県土整備部長（土井英尚） よりパブリックアクセスの要素を取り入れた海岸保全基本計画に見直してはどうかという御質問にお答えさせていただきます。

県では、海岸法に基づき、県内の海岸の保全の方向に関する事項や海岸保全施設の種類、規模及び配置等を定めた海岸保全基本計画を平成15年に策定しました。この海岸保全基本計画は、防護、環境、利用の三つが調和するよう、総合的に海岸の保全を推進することを定めたものであり、公衆の海岸の

適正な利用の確保も一定含んだものとなっております。

今後、海岸保全基本計画の見直しが必要となった場合は、利用者、有識者、各海岸管理者などの意見も聞きながら、防災対策として避難ルートの確保等にもつながるパブリックアクセスの要素をより取り入れた海岸保全基本計画を策定していきたいと考えているところでございます。

〔16番 水谷正美議員登壇〕

○16番（水谷正美） 部長、先ほどの地図にあるように、多くの責任者が存在するわけですね。つまり、人は水辺に集いたいという思いがあって、ここに沿岸資源として様々な施設、上から、レクリエーション施設ですとか親水型交流の歴史・観光系のイベントですとか、様々な関係者がいらっしやって、そういった方々と協働で防災対策をつくり上げていく。基本計画はこれから練り上げますよね。そのときに、これは農林水産部も関係するし、四日市港管理組合も関係するし、基礎自治体も関係するし、民間も関係するし、様々な方々のお知恵をいただかなきゃいけないときに県土整備部が事務局として一つにまとめられますか。そのところの決意をお話いただけますか。

○県土整備部長（土井英尚） 各海岸管理者においてやはり調整していくということが重要だと認識しておりまして、この見直しについても意見を聞き、協議も進めながらやっていきたいと考えております。

〔16番 水谷正美議員登壇〕

○16番（水谷正美） よろしくお願いたします。私も去年の質問以降いろいろ調査をさせていただくと、膨大な数になりますよね。先ほどの再質問は非常に酷な念押しだったと思いますけれども。事務局には大変な作業だと思いますが、基本計画を愛知県、それから和歌山県とも調整しながら上げていかなきゃいけない時期はもう迫っているということでございます。どうぞよろしくお願申し上げます。

次に、河川整備戦略と河川整備基本方針と河川整備計画についてであります。

まず、河川整備戦略についてですが、皆さんにお配りした資料で、（パネルを示す）三重県が管理する548河川を、どの河川を優先的に整備着手する

かについて選定したものでありますけれども、対策の検討を必要とする評価対象河川202河川をまず選定し、次に重要度と緊急性の2項目の評価で国内優先整備河川101河川を選定し、そして、効率性の項目を加えて事業効果が発揮されるまでの期間などを評価し、この中から最終的にハード対策河川30河川が選定されています。

この30河川がどの河川なのかというのがお配りした次の資料でございますが、（パネルを示す）そこでお伺いいたしますけれども、地震発生による津波は海岸を襲うだけにとどまらず、河川を遡上して被害を広げるおそれがあります。最近では、堆積土砂の問題も各議員から指摘を多く受けていますから、3連動地震の被害想定を見きわめるころには前段の河川整備戦略を適時に更新していく必要があると考えますが、いかがでしょうか。

また、平成25年度に策定予定の、この資料でいうと中段の下あたりになりますけれども、2級河川の朝明川、堀切川、志登茂川、志原川の4河川についての河川整備基本方針と河川整備基本計画の進捗状況についてお伺いしたいと思います。

〔土井英尚県土整備部長登壇〕

○**県土整備部長（土井英尚）** 河川整備戦略についてお答えさせていただきます。

河川整備戦略は、県の管理する河川を対象に、流域の状況や氾濫実績等をもとに河川ごとに優先度を検討し、ハード対策とソフト対策について、中長期的な計画として策定したものです。洪水・高潮対策としての河川整備に当たっては、この戦略に基づいて計画的に進めることとしているところです。

河川整備戦略では、30河川をハード対策河川、ハード対策河川を含む101河川をソフト対策河川と位置づけているところでございます。このうち、ハード対策河川については、3河川でおおむね整備を完了し、17河川で整備を進めているところでございます。また、ソフト対策河川については、これまでに34河川で対策を完了し、41河川で対策を進めており、今のところ26河川が未対策となっている状況でございます。

このように、多くの河川の整備が途中段階であることや、ハード対策河川においては未着手河川が10河川も残っているということから、当面、洪水・高潮対策については、現戦略に基づいた取組を進めていきたいと考えているところです。また議員御指摘の、例えば堆積土砂対策、地震・津波対策、老朽化対策などの新しい課題については、それとは別個に総合的に検討し、ハード、ソフト対策を組み合わせ、減災を目的とした効果的・効率的な河川整備を進めてまいりたいと考えているところでございます。

次に、河川整備基本方針、河川整備計画の見直しでございまして。

各水系に係る河川の総合的な保全と利用に関する方針や、目標とする洪水の規模など基本となるべき事項を定めたものが河川整備基本方針でございまして。それと、その方針に沿って、今後20年から30年程度の期間に整備を実施する区間とその内容を示した河川整備計画の策定が義務づけられております。

本県では、当面、補助及び交付金事業で整備を進めている河川について、河川整備基本方針及び河川整備計画を策定することとしておりまして、9河川でその策定が完了し、8河川で策定中でございます。策定中の河川のうち、議員御質問の朝明川等の4河川につきましては、現状と課題、それと基本方針の整理を終え、河川整備計画の素案を取りまとめた段階でございまして。今後、河川法に基づき、学識者や流域住民の意見を聞いて取りまとめ、平成25年度内の計画策定を目指しているところでございます。

以上でございます。

〔16番 水谷正美議員登壇〕

○16番（水谷正美） ありがとうございます。よくわかりました。

先ほどの三重県河川整備戦略のところ、「計画期間は15年間とします。」と、この下段に平成18年に実施したと、書いてあります。そして、河川の整備というのは本当に長期間かかりますから、たびたびこの戦略自身を見直すというのは非常に難しい話だけれども、今回の津波対策とか遡上してくるとか、先ほど部長からお話のあったところですけども、そこは臨機応変に対応していただくんだというふうに思います。少し心配しているのは、

この101の河川に絞り込んだとき、そうなると、効率性を重視して30河川に絞り込みますよね。効果的な社会資本整備というのはもちろん重要なんですけども、そこで災害が大きくなり得る河川があるのではないかとということを見落としていないかと。この548河川を全て数値化した一覧表を拝見させていただきましたけれども、部長、大丈夫ですか。

○**県土整備部長（土井英尚）** 先ほども答弁させていただきましたように、今回の河川整備戦略におきましては、洪水対策が主で、それ以外の堆積土砂対策、地震・津波対策、河口部の津波の遡上による対策とか老朽化対策等については別個に進めているということで考えております。何らかの対応方針がある程度一体的に固まった段階で総合的なものが要るかとは考えておりますが、当面は分けた形で対応させていただきたいというふうに考えておる次第でございます。

〔16番 水谷正美議員登壇〕

○**16番（水谷正美）** ちょっと議論がかみ合わなかったかなと思いますが、部長、よろしく願いいたします。

あと、この河川整備基本方針と河川整備計画のところで、平成25年度中に策定予定だというこの4河川のうち、朝明川については住民懇談会に出席され、丁寧に地域住民とともにこの計画をつくり上げようとしている姿を拝見させていただきました。これは、河川のかつての法律の体系が、基本方針と整備計画の両方をつくらなきゃいけないということになったということなんですよね。で、行っていただいているわけですけども、朝明川の、私の住んでいる地域は、15年に1回の大雨に耐えられる基本設計にしかなってなくて、つまり、人生のうち何度もある大雨ということになるわけですけども、それを三滝川や海蔵川と同じように、80年に1回の大雨に耐えられる設計に変えるということで発表いただきまして、地域住民の方に懇談会でそのことを納得いただいたという状況でございます。引き続き平成25年度もよろしく願い申し上げたいというふうに要望も申し上げておきたいと思っております。

次ですが、技術革新による地籍調査の実現についてでございます。

さきの全員協議会で岩田議員、奥野議員の御発言でもございましたが、三重県における緊急の課題として、地籍調査の推進という点についてお伺いいたします。

この図をごらんいただきたいと思います。（パネルを示す）全国の進捗率を棒グラフで示していますが、三重県は特に地籍調査が進んでいない地域で、ワースト2の8.4%となっております。佐賀県や青森県が90%を超える進捗率を誇り、九州や東北の都道府県でも軒並み進捗率が60%を超えていることに鑑みれば、いかに三重県の調査が遅れているかがわかるかと思えます。この点は多くの議員の方々が指摘されておりまして、かつての政策総務常任委員会でも大変に議論があったテーマでございました。

そもそも地籍調査とは、土地の正確な情報を調べて、その情報を登記簿、地籍図として登記所に備えつける業務のことを指すわけですが、地籍調査が行われていない地域の地籍は、いまだに明治初期の地租改正事業の調査記録を基礎としており、東海・東南海・南海3連動地震の発生が想定される私たち三重県の問題として、大規模災害発生後の復旧作業に支障が出てしまう点を決して軽視することはできません。

そこで、今回提言するのは、最新技術を用いた地籍調査の前段を担う官民境界基本調査を先行して、昨年質問させていただいた津波災害警戒区域を中心に、基礎自治体の理解と協力を得ながら実施しようというものであります。

その最新技術とは、今、東日本の震災エリアで稼働しているモービル・マッピング・システムというもので、この図をごらんください。（パネルを示す）このMMSと書かれているのはモービル・マッピング・システムの略でございます。3次元レーザー一点群とデジタルカメラ画像を組み合わせて道路周辺環境の3次元情報化を先行して行い、次の図ですけれども、（パネルを示す）解析し、地図情報を蓄積するというものでございます。従来の方法よりはるかに多くの情報を迅速に収集することができるものでございます。この技術は、国土地理院が現在東日本の被災エリアで既存の地籍調査結果とのずれ、正確性、精度の確認作業も含めて事業を行っており、その後、東

海・東南海・南海3連動地震が予想されるエリアの希望する自治体に対して、国費での導入が検討されているものであります。つまり、次のフロー図ですが、（パネルを示す）官民境界基本調査業務の位置づけの左側の部分、官民境界基本調査と左側にくくってございますが、筆ごとの地籍調査の前に、この基本調査だけを先行してはどうかということなんです。この事業計画以降、細かく書かれておりますけれども、その中で地形データのところなどは、このMMSで蓄積することができるということでございます。

三重県は、すぐにも手を挙げて国を動かすべきだと思います。将来、3連動地震で被災する都道府県に限れば、進捗率はワースト1でございます。官民境界につながる地形データが明確になれば、道路や公共施設だけでも、一時的だとしてもいち早く復旧できるのであります。地籍調査は、最後は人海戦術であることはよくわかっています。しかしそれでも、できる限り前に進めていくことが重要であります。

そこでお伺いしますが、最新の技術を用いて、官民境界基本調査だけでもしっかり県が進めていくことについての御見解をお伺いします。

〔藤本和弘地域連携部長登壇〕

○**地域連携部長（藤本和弘）** 地籍調査は、土地の境界をめぐるトラブルの未然防止、土地取引の円滑化による経済活動の活性化、災害復旧の迅速化等、様々な効果がございまして、私ども、重要な事業と認識しているところでございますが、今、議員御指摘のように、三重県の進捗というのは極めて低い状況でございます。

そうした中、東日本大震災で明らかなように、地籍調査の実施は、被災後の迅速な復旧、復興にも貢献できるということで、沿岸部の津波被害の発生が想定される地域において一層進捗を図ることが重要だと考えておまして、引き続き市町と連携して取り組んでまいりたいというふうに思っています。

調査は、1筆ごとの土地について、御存じのように、所在、地番、地目、所有者及び土地の境界調査、境界の測量をもとに地籍簿、地籍図を作成する作業でございます。このため、相続調査をはじめ、現地での境界立ち会い、

成果の閲覧業務、1筆ごとに土地所有者の確認を得るなど、調査の実施に多くの時間と手間を要しております。

また、都市部では民民の境界確認の協力が得られにくい、あるいは、山林部では土地所有者の高齢化とか不存在化によりまして境界の確認が困難であるというようなことから、御指摘のような新しい測量技術の開発だけではなかなか解決し得ない事業でございます。

一方、東日本大震災におきまして、御指摘のようにMMSを使った新しい測量技術で調査が実施されており、迅速化が可能となっていることも事実でございます。この技術は、地籍調査の前提となる基礎データとして利用される、御指摘の官民境界基本調査の現地測量において国がその活用を検討しているところでございまして、あくまで現地測量と官民境界測量と1筆ごとの調査がセットになって初めて地籍調査というのは進むものでございます。

南海トラフ巨大地震の津波被害想定地域におきましても、この技術は期待されているところでございます。ただ、今申し上げましたように、セットということで進めていかなければ地籍調査全体は進まない。それから、官民境界基本調査だけを先行いたしますと、そのときにセットした基準点等々の管理をずっとしていかなきゃならないということがございまして、なかなか同時に進めることが困難になっている状況でございます。

ただ、この技術の活用が本県の官民境界基本調査の現地測量についても進捗に役立つと思っておりますので、引き続き動向に注目しながら取り入れてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

〔16番 水谷正美議員登壇〕

○16番（水谷正美） これは知事にお答えいただいたほうがいいかもわからないですね。やっぱりちょっとまだ及び腰というか、積極的にやるぞという感じが伝わってこないんですね。

質問の中では触れておりませんが、例えば、この電子基準点の資料も皆さんにお配りしていますが、静岡県なんかは東海地震ということもあつ

て、この伊豆半島なんかは特にそうですけど、かなり密集して、基準点を要望していたりするわけでございます。もちろん、この電子基準点というのは地籍調査にはつながらない。一等から四等の三角点を中心となる地籍調査ですから、地籍調査のパーセンテージをアップしていくというほうにはつながらないかもわかりません。ですけれども、地形をどう把握しようかという思いは静岡県にはあるわけでございます。

先ほど全国地図の図も示しましたが、（パネルを示す）この赤くなっている部分、三重県や愛知県や静岡県や滋賀県や長野県、この地域は20%未満だと。ここの首長さんたちと連携して、例えば、これはMMSの車の写真なんですけど、デジタルカメラとかレーザースキャナーとかGPSアンテナとか、これを道路を走らせてデータを蓄積していくために、今、東日本のエリアにあるんです。そこでの調査が終わったら手を挙げた自治体に回ってくるわけですが、知事はお若いですから、グーグルのグーグルアースとかストリートビューとかをよく御存じだと思いますけど、この技術が格段に向上しているということで、データ蓄積は可能だと。で、国土交通省中部地方整備局を動かして、1台ぐらい買ってもらったらどうだと。これだけ赤のエリア、20%以下の都道府県が密集しているところで車が走ればいい話で、津波の影響を受けるエリアの、しかも三重県が一番遅れているということで、これはジャストアイデアですけれども、どうお考えになるか、一言いただけますか。

○知事（鈴木英敬） 今、議員から御指摘がありました。部長のほうから答弁したように、地籍調査にいろいろ困難な課題はあるものの、国に対して手を挙げていくなどの前段として、関係の地域、この赤になっているところの地域と連携してということについては、中部圏知事会議とか東海3県1市の知事市長会議もありますので、そういうところで連携が可能かどうか、少し研究してみたいと思います。

〔16番 水谷正美議員登壇〕

○16番（水谷正美） よろしくお願ひ申し上げます。これで現場の方々も大変苦勞しておられるのはよくわかっております。先行して国の調査が入った後

に地籍調査の作業に入らないと、なぜ放置しているんだと、今度は会計検査院から基礎自治体が言われるような話になってくるわけですよ。つまり、税金を先行投資しておいて、その後、地籍調査の登記がされていかないと。ここもまた難しいところでございますが、津波の被害が考えられるエリアについては、官民境界の先行調査が必要だということを提言させていただいたところでございます。

次のテーマに参ります。

環境先進県としての取組でございます。I C E T Tを核とする国際貢献ビジネスの提案をさせていただきます。

昨今、報道でPM2.5が多く取り上げられ、中国の北京では日常生活に支障を来すほどの大気汚染が起きており、この大気汚染のもととなる汚染物質が気流に乗って日本に運ばれ、国内各地で基準値以上の量が観測されていることは皆さんよく御存じだと思います。このニュースを聞くと、私自身の小学校時代のことをよく思い出します。学校で休み時間なのに運動場に出られない時間がございました。現在の中国での大気汚染の深刻さは、四日市公害が深刻であった1960年代から1970年代とほぼ同じ水準ということであり、このPM2.5は、自動車や工場の煙突から出る排気ガスが大きな発生源であり、排気ガス浄化装置の不備やガソリンの品質の低さが原因であると言われていています。

東京都と京都市などは、中国友好都市に対して素早い対応をとられました。東京都は友好都市の北京市に親書の中で技術協力の打診を行い、京都市は友好都市の西安市からの職員研修を受け入れるなど、環境政策に関する支援を行うとしています。三重県も四日市公害という深刻な環境問題の改善を通して培った技術とノウハウを活用し、国際貢献の一環として、中国やASEANに対し、環境汚染対策の支援を今以上に行うことができるのではないのでしょうか。四日市コンビナート企業、エンジニアリング企業を中心に、設備の運転、管理まで環境汚染対策に取り組んできた運用技術があり、三重県も総量

規制などの制度設計を立案してきた経験がございます。これらを一つのパッケージとして、環境問題を抱える諸外国へ輸出する国際貢献ビジネスを展開することができるのではないかと考えるのであります。

イメージとしては、知事もよく御存じの、北九州市がカンボジアの首都、プノンペン市にもたらした水道技術の支援によるプノンペンの奇跡ですとか、あるいは、東京都水道局が出資する東京水道サービス株式会社の海外展開でございます。

そして、三重県がこのテーマで取り組むとすれば、筆頭出資している公益財団法人国際環境技術移転センター、I C E T Tを核とした取組ということになると思います。

皆さんにお配りした資料は、I C E T Tが行った人的支援の世界地図なんですけれども、（パネルを示す）ちょっとわかりにくいですが、赤字で国の名前が入っているところ、87カ国・7040名の研修を行い、特に中国を対象にした研修では2000人を超える実績を残しております。また、環境改善に係る支援事業としては、平成23年にインドのバウナガール地区とライプール地区において、温室効果ガス排出削減の支援事業を実施しております。このように、I C E T Tは諸外国に対し、環境対策、技術の移転・普及に取り組んできたネットワークを有しているのであります。

そこでお伺いします。I C E T Tを核とした環境に関する技術を海岸展開させる下地は既にでき上がっていると言えるのではないのでしょうか。三重県、四日市市、県内企業が協力し、環境対策設備からその運転、管理までを一つのパッケージとして、国際貢献ビジネスの展開を促進することはできないのでしょうか。そして、I C E T Tは従来の役割からの進化が必要なのではないのでしょうか。この公益法人の理事長でもある三重県知事から、改革への考え方も含めた御見解をお伺いしたいと思います。

〔鈴木英敬知事登壇〕

○知事（鈴木英敬） I C E T Tを核とした国際貢献ビジネスの海外展開の促進についてでございますが、I C E T Tの最大の強みは、先ほど議員からも

御紹介いただきましたけれども、平成2年の設立以来、様々な研修等を通じて築いてきた、直近の数字で89カ国・7000人を超える、途上国をはじめとする諸外国の研修生とのフェース・ツー・フェースのネットワークであります。さらに、四日市の強みとして、日本有数のコンビナート企業群が培った技術、ノウハウ、人材があります。

今後、ICETTは、新たな展開としてこれらの強みを生かして、途上国における環境技術についての課題や技術ニーズを把握し、その課題解決に貢献するとともに、新たな国際環境ビジネスの展開へと活動の幅を広げていくことも重要であると考えております。

また、環境省の試算によると、環境ビジネスの市場規模は、中国、インド、タイ等のアジア主要国だけでも2020年には4000億ドル以上になると見込まれており、県内や中部圏はもとより、国内環境関連企業がアジア市場の成長を取り込んでいくことができる市場規模であると考えております。

また、私が新興国の中央政府のトップなどとお会いすると、いつも経済成長とともに環境保全対策を進めなければならないとの危機感と、それらを克服してきた日本、三重県、四日市市に対する尊敬の念と強いサポート要請を受けることから、相当のニーズとICETTや四日市市、三重県のポテンシャルを感じるところであります。それは、議員からも御紹介のあった東京都や北九州市や、横浜市の水道事業などに引けをとらないものであると感じております。

このような認識を踏まえ、来年度予算の選択・集中プログラムにおいて、ICETTのネットワーク活用の検討、大学や国内の環境関連企業とも連携したニーズとシーズの調査や、中小企業を対象とした国際環境ビジネスのモデル構築など、国際環境ビジネスの海外展開支援に取り組む事業を計上させていただきました。こうした事業を検討していくために、四日市市をはじめ、中部経済連合会、主要関連企業等による研究会を設置し、議論を進め、早期に国際環境ビジネスの海外展開支援に関する取組の方向性を打ち出してまいりたいと考えております。

〔16番 水谷正美議員登壇〕

○16番（水谷正美） 知事、ありがとうございます。

東京にアンテナショップで三重の物産を売り込むんだと。これは大分進んできたというふうに思います。海外に三重の技術を国際ビジネスとして展開すると、心から期待を申し上げたいというふうに思っております。

この団体は県の4分の1以下の出資団体ですけれども、県が筆頭の出資者ということもありますから、また経営状況等も議会に御報告を賜ればというふうに考えております。

次に参ります。

低炭素社会モデル事業とスマートコミュニティの件なのですが、電気自動車などを活用した低炭素社会モデル事業を伊勢市をモデル地域として実施することが決まって、伊勢神宮への観光で活用するといった計画が立てられているようであります。

この計画の進捗状況、それから、地球温暖化防止推進条例の制定も検討されているようですが取組状況と制定目標時期についてお伺いいたします。

スマートコミュニティの件については、時期を改めて雇用経済部長にお伺いしたいというふうに思っておりますので、今回は環境関係でお願いいたします。

〔竹内 望環境生活部長登壇〕

○環境生活部長（竹内 望） 低炭素社会モデル事業の関連で、電気自動車、それと、温暖化条例の関係について御質問いただきました。

まず、電気自動車の関係なんですけれども、地球温暖化防止のためには、これまでの多くの化石燃料に依存した暮らしから、温室効果ガスの排出が極力抑制され、省エネルギーで、かつ豊かな暮らしが実感できる低炭素社会に移行していくことが求められているというふうに考えております。

そのため、県では、電気自動車等で観光できる、あるいは電気自動車等を地域で使える環境づくりということを目指しまして、低炭素な社会づくりを

行うこととし、今年度、伊勢市をモデル地域として事業を実施しているところでございます。

事業を進めるに当たりまして、昨年になりますけれども、8月に企業、団体、大学、行政等が参画した協議会を設立いたしまして、具体的な取組内容、あるいは、各主体の役割等を定めた行動計画の策定に向けて5つのワーキンググループを設置して検討しているところでありまして、今年度中にその計画を策定するというふうに予定いたしております。

この行動計画なんですけれども、「おかげさまAction!～住むひと、来たひと～」という名称を考えておりまして、様々な主体が低炭素社会に向けてそれぞれの役割を担い、取り組む計画を目指しているところでございます。

具体的な取組といたしましては、超小型モビリティなど電気自動車等を活用した観光プランの作成と実施、それから、駐車場、観光施設、あるいは宿泊施設等における充電施設の整備、それから、社用車への電気自動車の導入、あるいは、シンボルマークのデザイン作成、普及など、協議会の構成メンバーに主体的に取り組んでいただけるような内容を盛り込むこととしております。

平成25年度、来年度ですけれども、「おかげさまAction!」に基づき、各主体に実際に取組を進めていただくというふうに考えておりまして、県としても、協議会の取組が円滑に進むよう支援をしていくことといたしております。

今回のモデル事業なんですけれども、その成果を検証する中で、低炭素社会の構築に向けて、将来的には県内各地における主体的な取組につなげていきたいと考えております。

次に、条例の関係なんですけれども、本県では地球温暖化対策を進めるに当たりまして、本県特有の課題を踏まえ、総合的な観点から対策に取り組む必要があるということから、地球温暖化対策の推進に係る条例のあり方につきまして昨年、平成24年1月に環境審議会に諮問し、現在、審議会に設置さ

れました地球温暖化対策部会において、基本的な考え方、あるいは、条例に盛り込むべき内容等につきまして審議をいただいているところでございます。

その部会では、まず、地球温暖化対策を推進するに当たっての基本的な考え方ということで三つありまして、一つ目が、県民、事業者、県等が相互の連携によって総合的かつ計画的に推進されるものであること、二つ目が、それぞれが公平な役割分担のもとで、自主的かつ積極的に推進されるものであること、三つ目が、経済の持続的な成長を図りつつ推進されるものであること。こういう三つの考え方が示されているところでございます。

次に、条例に盛り込むべき内容についてなんですけれども、県ではこれまで産業部門におきまして、排出量の多い工場等に対して削減目標、あるいは、具体的な取組等を記載した計画書を提出していただく地球温暖化対策計画書制度によりまして、温室効果ガスの排出削減の取組を進めてきたところでございます。

本県では、産業部門における温室効果ガスの排出量、これが全国に比べて高く、具体的に申し上げますと、CO₂の排出量が、平成21年度、全国33.9%に対しまして、本県では57%が産業部門と。こういう本県の特性を踏まえまして、こうした計画書制度の実効性をさらに高めるためには、現行制度に評価・公表制度を導入してはどうかという議論がなされています。

次に、運輸部門、あるいは、店舗・オフィス部門なんですけれども、こういったところにつきましても、温室効果ガスの排出削減に係る計画書を提出いただく制度についても議論をいただいております。

一方で、温暖化対策につきましては、排出削減の取組だけではなく、防災、健康、農業と、様々な分野で気候変動による影響に対応するという必要もありまして、そういったための留意点、あるいは、考え方を県として取りまとめる必要があるという議論もされておるところでございます。

今後ですけれども、年度内に中間案を策定いたしまして、来年度、パブリックコメント、あるいは関係団体の御意見、それから、県議会での御議論も踏まえまして、審議会の答申をいただいた上で、条例案を9月を目途に提

出したいと考えております。

以上でございます。

〔16番 水谷正美議員登壇〕

○16番（水谷正美） 御丁寧な御答弁、ありがとうございました。

9月に条例提案ということですから、そのときに議会としてもしっかり対応するということだと思います。どうぞよろしく願い申し上げます。

残り1分ですので、産業廃棄物問題のことにつきましては要望にとどめたいと思います。

岡本局長には地元によく入っていただきまして、地域住民との信頼関係をつくり上げていただいておりますので、実は安心して任せているような状況なんです。基本的にはこの2月15、16日に環境省で原状回復特定事業に関する調査会が行われて、それを受け、大臣同意が今月中に行われるというふうに思っております。この進捗だけ聞きたかったんですけども、恐らく大丈夫だろうと。今うなずいておられますので、大丈夫だというふうに思っております。どうぞよろしく願い申し上げます。

時間が参りました。終了します。ありがとうございました。（拍手）

○議長（山本教和） 19番、小野欽市議員。

〔19番 小野欽市議員登壇・拍手〕

○19番（小野欽市） よろしく申し上げます。津市選出、自民みらいの小野欽市でございます。

先ほどの水谷議員は教育警察常任委員会の委員長、私は今年、副委員長をさせていただいております、委員長、副委員長で順番に質問をさせていただくんですが、中身が全然違うので、こんなに違うものなのかなと思いがら伺っておりました。

この議場での質問となりますと随分緊張しますので、昨日あたりからこれで大丈夫かなと思いがら原稿を何度も何度も見渡しておりますが、ひょっとして時間的に大幅に余ることになるかもしれませんので、その点はよろしく願いいたします。

今日は、特に来年度の予算も含めてですが、平成25年度三重県経営方針からということで諸点伺いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

まず、1点目、「三重のブランド力アップ」についてから伺ってまいります。平成25年度の三重県経営に当たって、三重県経営方針では、県政推進の基本であり、みえ県民力ビジョンを推進するためのみえ成果向上サイクル（スマートサイクル）において、起点になるプランに位置すると定義された中から何点が質問させていただきます。

まず、「三重県のブランド力アップ～三重の魅力を大きく発信～」では、伊勢神宮の20年に1度の式年遷宮をチャンスとして、関係者とともに「三重県観光キャンペーン～実はそれ、ぜんぶ三重なんです！～」を展開し、全庁挙げた観光PRをされたり、知事肝いりの東京日本橋の首都圏営業本部の設置での三重県への誘客促進や関西圏での営業機能強化、あるいは、今日、新聞報道で、昨日の知事会見で、首都圏でもスーパーを中心に精力的に三重県ブランドを売っていくというような発表がございました。

さて、全庁挙げての政策展開ということで理解はしましたけれども、この県庁以外のところでの理解は本当に進んでいるのだろうか、非常に心配な点がございませう。今回の予算案にはほかに総合交通ビジョン策定の予算もあり、これは、17年後開通と言われる東京一名古屋間のリニア新幹線開業や新名神高速道路、また、県内主要幹線道のリンク、特に現状何も手つかずの北勢バイパスや木曾三川をまたぐ橋梁のかけかえなどを念頭に広域高速交通の整備促進を図る目的かと考えておりますが、このような計画策定をも考え合わせると、外部の公共交通機関との整合も進めるのはどのようにしていかれるのか、お伺ひしたいと思います。

第2点は、今回、式年遷宮の工期にあわせて運行がなされる近鉄特急しまかぜについて。先日、知事はしまかぜに乗車して、かなりPRをされたと報道等で承知しておりますが、三重県としてどのように期待しているのかを伺ひしたいと思います。

第3点ですが、これはひとつ御提案させていただこう、あるいは、御検討

いただければと思います。それは、毎年秋に開催される大学駅伝のスタート地点を今年の秋は伊勢神宮内宮前に変えて「伊勢神宮ご遷宮記念大学対校駅伝」にしてはいかがかと。御提案させていただきたいと思いますので、当局のお考えを伺います。

第4点は、ここ1年半ほどメイド・イン・三重ものづくり推進事業として、企業に補助金をつけて研究の成果をおまとめになっただけではありますが、ホームページ上で拝見しますと、その成果が報告されている様子はどこにあるのかなというところがございます。また、これまでメイド・イン・三重ものづくり推進事業の制度を利用して成果を得た企業への三重県からの認証、あるいはフォローは今後ともどのような三重の財産にするための、いわゆる入り口の戦略はあるんですけれども、出口の戦略というのはどんなふうにしていくのか、その点についてお伺いしたいと思います。

よろしくをお願いします。

〔藤本和弘地域連携部長登壇〕

○地域連携部長（藤本和弘） 私のほうからは、総合交通ビジョンの策定についてお答え申し上げます。

三重県では、危機に瀕しました生活交通の維持、確保といった課題や、リニア中央新幹線や高速道路の整備の進展などの新たな動向を踏まえ、これからの魅力ある新しい三重を創造していくため、関係する多様な主体、県民、事業者、団体等、行政も含めまして、そういう主体とともに、安全、快適で利便性の高い交通基盤の確立を目指し、本県の交通に関する総合的な政策の方向性を示したビジョンを策定することといたしておるところでございます。

ビジョンの策定においては、御指摘のように、外部の方々ということで、学識経験者や関係機関の有識者等から意見を伺うことはもとより、交通事業者にも参画いただきまして、策定してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

〔山川 進雇用経済部長登壇〕

○雇用経済部長（山川 進） 私のほうから、メイド・イン・三重ものづくり

推進事業について御説明申し上げます。

メイド・イン・三重ものづくり推進事業については、平成23年度の6月補正で創設いたしまして、現在まで、23年度については12件、本年度におきましては19件の取組を支援してまいりました。

具体的には、県内の自動車部品メーカーはプラスチック成形技術の高度化を目指しており、これまで人手で行っていた部品の組みつけ作業を自動化する工程を開発することにより製品の低コスト化を目指す取組であるとか、アルミの軽量化のために薄肉化をしたアルミダイカスト製品など、さらに、これらの企業につきましては、技術製品をもとに、県が実施しております出前商談会に参加しておりまして、相手方から商談サンプルの提出依頼や見積もり依頼を受けるなど、今後のビジネスチャンスの拡大の動きにつながっております。さらに、平成23年度に支援をした12件のうち、これ以外に2社、今年度においても5社が出前商談会に参加しておりまして、いろんな企業からサンプル出荷などを求められております。

今、議員御指摘の販路開拓の支援でございますが、ホームページでの情報発信を今後しっかりやっていきたいと思っておりますが、県内外の大手企業への出前商談会のような効果の高いマッチングの機会創出に取り組むとともに、大都市圏における大規模展示会への出展支援、さらには、首都圏とか関西圏で開催いたします企業立地セミナーや知事自らのトップセールスなどを活用しながら、メイド・イン・三重ものづくり推進事業で支援した県内中小企業の技術、製品を紹介し、売り込んでいくことで、今後の販路開拓へとつなげてまいりたいと考えております。

〔山口千代己地域連携部スポーツ推進局長登壇〕

○地域連携部スポーツ推進局長（山口千代己） 私からは、全日本大学駅伝のスタート地点及び名称の変更についてお答え申し上げます。

秩父宮賜杯全日本大学駅伝対校選手権大会は、熱田神宮から伊勢神宮までの8区間106.8キロメートルで争われる大学駅伝日本一を決める大会として昭和45年より開催され、現在に至っております。その人気は、テレビ放映な

どにより、沿道やゴール地点である伊勢神宮内宮前の観衆も増加するなど、年々高まっているところでございます。

本大会の運営は、主催者である公益社団法人日本学生陸上競技連合、株式会社朝日新聞社、株式会社テレビ朝日系列が行っております。また、運営協力といたしまして、愛知、三重両県の陸上競技協会、東海学生陸上競技連盟に加え、ボランティアなど、幅広い参加を得て大会運営を行っているところでございます。本大会につきましては、これまで44回の歴史を重ね、世界に羽ばたく選手も発掘されるなど、定着しております。

こうした中で、コースや名称の変更につきましては、大会で使用する看板、横断幕などの広報物の新規作成、区間設定の変更、過去の記録との比較や警備上の点で多くの課題が想定されるところでございます。さらに、内宮前を早朝のスタート地点とするよりもゴール地点にしたほうが、応援者に加え、観光客など多くの観衆が見込めることから、より経済効果が高いのではないかと考えられます。

そのため、議員御提案の件につきましては、主催者などが現行の運営方法と比較して、より大きな効果が見込めると判断しない限りは難しい状況にありますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

〔加藤敦央雇用経済部観光・国際局長登壇〕

○雇用経済部観光・国際局長（加藤敦央） 近鉄の新特急しまかぜへの期待ということで御質問いただきましたので、答弁をさせていただきます。

しまかぜは、今年秋の式年遷宮に向けて、近鉄が投入します新しい観光特急で、3月21日に運行開始されます。大阪・難波から賢島、名古屋から賢島まで、それぞれ水曜日を除きまして、1日1往復運行されます。予約も好調と聞いておまして、本県への観光客誘致を促進するものとして大いに期待しているところでございます。

県として、しまかぜの運行は大きな観光トピックスの一つでもあります。現在、情報発信や旅行事業者等への情報提供を行っております。引き続き、三重県観光キャンペーンの中でもPRをしていきたいと考えております。

以上でございます。

〔19番 小野欽市議員登壇〕

○19番（小野欽市） それぞれ御答弁いただきましたので、再度質問させていただきたいと思うんですが、まず、簡単などころからいきますと、ちょっと順番を変えますけど、大学対校駅伝、これはできないよということでしたが、実は東京の報道関係者から入れかえてほしいという声が上がっていることで質問をさせていただきました。県の当局がその情報を知らないだけかもしれませんが。知っていますか。ああ、そう。知事は知っているということですから。じゃ、それをもう一度確認しないといけないと思いますね。随分高度などころからの話だったので、あえて今回質問に入れさせていただきました。まだ時期的には大丈夫だということもあると思いますが、宮様の冠をかぶっていますから、より慎重にさわっていかなければいけないところはあると思いますので、よく御検討いただければというふうに思っております。

それから、しまかぜです。この間も知事はこれに乗って、PRに努めていらっしゃるんですが、特に先月、東京で開催された観光審議会なんかでも、地元、伊勢志摩の地域では1月、2月の入り込み客数が随分多いので好調だとか、マスコミの関心が非常に高く、先日の答弁にもありましたが、取材回数が随分多いし、いろんな刊行物が出ているということもある。ただ、若い宿泊客をどうやって売り込むかという点が必要なんだ、あるいは、県内の各市町がばらばらにPRを行っているのをトータルでわかりやすくしていったほうがいいかなというような御指摘があったようですけれども、この観光審議会自体、審議会で、何で東京でやるのと、この間もお話が出ていました。いろんな地域でやられて、あれは東京で開催になったんだろうと思いますけれども、その観光審議会の持つ権能というので、メンバー自体、三重県の観光に関係する皆さん方、あるいは有識者の方々をお願いされているんだろうと思いますけれども、あそこで審議をしながら、具体的に事業者もいるわけですから、その中から具体的な提案が出てきてもいいんだろうというふうに

思います。どうも言いつ放し、やりっ放しで、本当にあれでいいのというような気がしております。

全国、あるいは世界からたくさんのお客様が遷宮へ、伊勢志摩へいらっしゃるわけですから、せっかくいらっしゃるお客様に、三重県ですよ、全部三重ですよ、見えるんですよというような温かい風を吹かせ、せっかくおいでいただきますので、財布のひもを緩めて地域の消費につながるように。この間1000万人ぐらい来るだろうと言われてはいますが、報道をいろいろ見ていると、ダブルカウントが多くあって、整理していくと、やはりそれには間に合わないぐらいじゃないんですかというようなお話もありますが、それなら余計にPRしながら、1人500円買ってもらったらスタンプを押していきましょうと、具体例で言うんですよ。これは商店街発想ですが、スタンプラリーなんかをやって、その500円のスタンプが1万円分になったら抽せんをするから応募してくださいと。半年ぐらい先には、ひょっとすると伊勢志摩の旅行宿泊券が当たるかもしれません、あるいは、さっきの、しまかぜの往復チケットが当たるかもしれませんよというぐらいの息の長い観光戦略につながっていくような提案があってもいいんだろうと思うんですが、審議会からは何も聞こえてきませんよね。

さらに言うと、何でしまかぜが、これなんですよ。（パネルを示す）ごらんください、皆さんにもお配りしてありますが、しまかぜの運行ダイヤを。名古屋市、四日市市、伊勢市へ行くんです。津市はとまらない。津市選出だから言っているわけじゃなくて、知事は御存じないけれども、津市の鬻崎地区に津なぎさまちという港があります。あえてつくった港です。オープンして7年。これをつくるときに、三重県内では北川元知事、野呂前知事が絡んできて、松阪市へはつくらないと言っていたのに、野呂さんが知事になったら急に松阪市へつくって、へこって、今、津市がカバーしているとか、四日市市は大もめにもめて裁判をしているとか、いわく因縁のある海上アクセスですけれども、考えてみると、いや、笑っているけど、本当にいわく因縁ありますよ。笑っているけれども、大事なことは、三重県内の漁業者の皆さん

にも御協力をいただいた上で、中部国際空港からのアクセスということで、窓口があいているわけです、中勢地域の海の窓口で。

海外からのお客さんもキャッチアップする口があいているにもかかわらず、近鉄は津駅でしまかぜをとめない。何か過去にアーバンライナーが津にとまらなかったときもあったそうですね。どういうわけだかとまるようになりましたけど、しまかぜもそうなるのでしょうか。でも、こういう運行をするときには三重県の、これは観光ですかね、相談があるのか、あるいは意見具申をされているのか、その点はどうなるのでしょうか。県内を走っていく公共交通機関が新しい口をあけるときに、三重県は知りません、無視されました、それじゃいかんと思いますので、そこら辺のことをお伺いしたいと思います。

それから、このバッジがありますが、これは、実は神宮会館で売っている2個で525円の遷宮記念のバッジなんです。知事の胸についているのは(仮称)だそうですが、「実はそれ、ぜんぶ三重なんです！」で、見えるか見えないかわからないけど、三重なんですという今度のPRバッジですが、やはり早くそういうものをつくってPRに努めていただかないと。例えば島根県は、昨年、県議会全体でPRにいらっしゃいました。出雲大社の60年ぶりの遷宮ということです。やはりそういうところから考えても、これはどこがどうなのかわかりませんが、何か三重県は3月からやるんだと言っているというお話も聞いていますが、3月って、実はこういうドライブプランが出ていますが、これは車ですよ。車で全国から見えるわけではない。やはりかなり厳しいところもある。もっと全国的にPRをしていくこと、先ほど申し上げた温かい風で懷を緩くするような企画も含めてですけど、そういうところをしっかりと考えていただかないと大変なことだろうなというふうに思います。今、諸点を伺いたいと思いますが、よろしくお願いします。

○雇用経済部観光・国際局長(加藤敦央) 種々御質問いただきました。まず、観光審議会の東京開催ですけれども、委員の方12名のうち7、8名の方が東京というようなこともあり、東京で開催させていただいております。

それから、今回の審議会の中では、具体的な提案がないのではないかとい

うようなことでしたけれども、7月にも審議会を行っておりまして、その中で県の具体的な施策といいますか、取組方向的なことについて、例えば、三重県観光のターゲットとか、周遊性、滞在性の向上についてとか、県民の観光行動といったようなことをどう促進していったらいいかというようなところで御議論いただきまして、先ほど議員の御提案にあったような、スタンプラリーというようなこともお話にありました。そういったことは、この4月から開催します三重県観光キャンペーンの中で、パスポートにスタンプラリーの機能をつけるというようなことにしておりますし、そこで一定のサービスを受けられる、みえ旅おもてなしサービスといいますか、案内所といったようなことも考えておりますので、具体的な施策にはそういった部分を踏まえて反映しているというふうに考えております。

それから、キャンペーンの情報発信ですけれども、首都圏と関西圏で、旅行事業者等関係者については、こういったことを始めますという御案内を既にしております。県のほうで実際に4月からキャンペーンが始まるに際し、パスポートとか、総合的な案内とか、エリア別の案内とか、もろもろの案内所の指定とか、おもてなしサービス提供の施設とか、そういったところも調整しておりますので、ぎりぎりになるかもわかりませんが、3月18日にいよいよキャンペーンがスタートするぞというようなことを知事からオープンにさせていただくというところで、基本的な、いろんなグッズなどもそこでお示ししたいというふうに思っております。バッジ等も含め、議会のほうへも御提供させていただきたいというふうに思っております。若干遅れておりまして、申しわけございません。

それから、しまかぜの津駅停車の話につきましては、事前に近鉄からそういったお話があったということはありません。が、津なぎさまちは高速船の利用といったところもありますので、そういった部分の考慮なり、それから、県民の観光行動の促進といったこともありますので、今後、地元の津市等とともに近鉄への働きかけといったことも検討したいと思っております。

以上です。

〔19番 小野欽市議員登壇〕

○19番（小野欽市） いやしくも、県議会本会議場でPR等の質問をしており
ます。18日に出すという話ですが、本来はこういうところであるに決まっ
ているんだから、もっと早く準備するべきです。県民の代弁者として質問して
いるんです。そういうところで、18日に知事からPRをしますと、そのタイ
ミングでいいんですか、本当に。本来、そういう答えだと軽視だというふう
に言われますよ。やはりそのところはもう少し真剣にお考えください。
遅れていますって、遅れる理由があるんでしょうから、遅れないようにすれ
ばいいんです。遅れておりますで進んでいくのなら、行政の申請期限はこれ
ですよ、1日遅れたらだめですよと言われることは多いんですから、自分た
ちに優しくて人にきついのはだめですよ。そこら辺はちゃんと直していただ
かないといかんし、知事はやっぱり18日、18日と言っていますが、正副議長
の許可も得なきゃいけないんでしょうけど、どこかのタイミングでちゃんと
やるべきだと思いますよ。これはよく御検討いただきたいと思います。

それから、しまかせですが、三重県には事前に何も相談がなかった。何も
相談のない電車って、三重県内を走らせるんですか。いや、よくわからない
ですが。国土交通省が認可するんだろうけど、そんなものなんですか。ほか
の質問もあるんですけど、ちょっと今のあの答弁は聞き捨てならん。そんな
ものなんですか。もう一回答弁してください。だめなら、副知事に。石垣副
知事は経験豊富だから。

○雇用経済部観光・国際局長（加藤敦央） 繰り返しになるかもわかりません
が、観光・国際局として停車等についてのお話は一切聞いておりません。

〔19番 小野欽市議員登壇〕

○19番（小野欽市） 加藤局長に聞いていても進みませんので、石垣副知事、
これは強力に、しっかりと話をするということも大事だけど、三重県無視で
やられてしまうんですか。その点はいかがですか。

○副知事（石垣英一） 遷宮に合わせ、近鉄が新しい電車を走らせて取り組ん
でいただくことは私も大変ありがたいと思っています。過去にもいろいろ

あったと思いますが、県内でどこの駅に停車するかということについては、なかなか難しい問題もあると思っています。現実にはアーバンライナーが一番初めに走ったとき、県内では一切とまらなかったという実態もあります。

津の中部国際空港との窓口も現実にはあるわけですから、今後、近鉄への、ぜひとも津市のほうへとめてほしいという要望等は、津市とともにやっていきたいと思っています。現在はこういうことで御理解をいただきたいというふうにしています。私も大事なしまかぜをうまくPRに使っていききたいと思っています。

〔19番 小野欽市議員登壇〕

○19番（小野欽市） これだけでとまっていて後ができなくなると困るので、一言だけ言って、次に行きたいと思います。

近鉄というのは大きな組織ですが、三重交通とは非常に重要な関係にありますよね。三重交通自体は、三重県内で公共交通機関としてしっかりやっていただいているわけなんです。やはりそういうところを考えて、事前に相談ぐらいはないと。今度、三重県の大阪事務所は関西事務所になるんですか。部長級が行くんでしょう。民間企業だから、こちらが配慮しているのにとまで言うと言い過ぎなのかもしれないけど、やはりそこのところはもう少しみ込みがよくないと。せっかく知事がかわって、朝から晩まで365日走り回って、何とか三重県のPRをしようとしてやっていて、民間の会社からいうと、行政は関係ないですよ。それはいかんと思います。山川部長、もう時間がないので、あなた、頭を振っていただいているので、石垣副知事と一緒にしっかりやっていただきたいと思います。

次に、地域を守るということで質問させていただきます。

この課題は、いつまでにとどこまでというのがかなり難しい。しかし、しっかりやらなければ県民の命は守れない。三重県内だけではなく、国を挙げての課題にもなっております。今回の国の補正予算、あるいは平成25年度一般会計でも重要な柱になっております。

さて、東日本大震災から2年を経た今、三重県内でも各市町での取組が始

まっていますけれども、私は先日、我が会派の小林議員の御許可をいただいた上で、鈴鹿市の白子漁港の荷揚げ場へお邪魔して、組合長から、この荷揚げ場の、これなんですけれども（パネルを示す）屋上へ一時避難場所を設置してほしいという要望をいただいてまいりました。この用地は、県有地に建っており、高さ7メートルほど、幅50メートル、奥行き10メートルぐらいという、非常に堅牢な荷揚げ場の屋上でございます。施設は漁協が資金を出して整備したもので、一時避難場所は原則、自治体が整備することになっておると思いますが、国の防災・減災対策の対象にもなるかと考えております。

また、現知事が衆議院選挙を戦った当時の足元でもありますし、国と県、さらに市がしっかりと絡み合った場所での整備がかなり難しいのかなとも思いますが、このような整備箇所は、堤防の改築の遅れ等が目立つ鈴鹿市から北勢にかけて多数あるように考えます。幸い、私の津市においては、海岸堤防と県管理の道路改修の工事が既に行われておりまして、これも10年スパンでの工事進捗を待たねばなりません。もし津波が到達したときに波高が高くなる予想のある白子地区から北は、まだ計画すらしないような状況です。

このような状態で、今、地元では、できるだけ西側へ逃げる避難マップをつくろうとしていますけれども、漁業者や水産加工業者の皆さんの一時避難場所の整備の方向が国、県、市のどこでどのようにされるかぐらいは明確にすべきだと思います。防災対策部での計画と並行して、各地域の事務所の概要を強化し、各市町としっかりと連携した体制づくりが求められておりまして、今回の各事務所の所掌事務の変更には大いに期待するところでありますので、十分な情報共有をよろしくお願ひし、白子地区の整備についてのお答えをいただきたいと思ひます。

続いて、各市町で行われる防災訓練での課題解決について伺ひます。

今年度は、鈴鹿市における総合防災訓練や各市町での訓練が開催されまして、また、今年に入ってからには自衛隊と警察の合同訓練も行われていることなどから、行われた訓練の中で、各地域での特異な課題が多く見られたこと

と存じます。

その中で、私の地元でも訓練を行いまして、地元津警察署の職員の多大な協力もいただき、事故なく終了しましたがけれども、あくまで訓練だから、現行の法律が優先していて、現場での対応ができにくい場面が多くあります。具体的には、高齢者の避難訓練を中学生に参加させて行おうとしましたがけれども、リヤカーでの移動は、人が乗れば軽車両の扱いになるので、車道上は移動できません、バリアフリーになっていない歩道の上を移動してください。これは自転車でも同じことなんですけれども、高台に避難するには時間との競争があって、非常に困難な訓練になってしまうと。せっかくの訓練なんです、この点は、非常事態の中での方策というのではないのかと疑問を感じざるを得ません。

また、約1700名の参加者の中には、6月でしたし、お天気も、前日は大雨でしたが、からっと晴れて暑くてということで、日傘を差して参加される方もいらっしゃる、防災意識の点では、本当に今、防災対策部が日常での防災と言われているような方向で考えていかなきゃいかんと思います。防災対策部として今後の対応をどのようにされるのかを伺いたいと思います。よろしく願いいたします。

〔稲垣 司防災対策部長登壇〕

○防災対策部長（稲垣 司） 避難に関しまして、避難場所の整備とか、訓練につき何点か御質問をいただきましたので、順次答弁させていただきます。

一つ目は、鈴鹿市の白子地区が取り組もうとしている漁業者の方々の一時避難場所の整備などに対して地域防災総合事務所とか市町との連携も含め、どのように支援するのか、という御質問でございます。

東日本大震災の発生を受けまして、本県では、取り急ぎ、その年の秋に県独自の津波浸水予測調査を実施するとともに、緊急地震対策行動計画を策定して、「備えるとともに、まず逃げる」を合い言葉に、津波避難への取組を強力に推進してきたところでございます。

また、本年度は津波避難に関する三重県モデル事業というのを実施してお

りまして、今月中には報告書を公表できますよう、現在、最終の詰め作業を急いでいるところでございます。

その報告書では、住民一人ひとりが自らの手で個人の津波避難計画を作成するように提案してございまして、そのための一定の様式、それを私たちはMyまっぷランと呼び、お示しするようにしてございます。そのMyまっぷランには、一人ひとりにとって最もふさわしい、あるいは適していると自分自身で判断した避難場所とか避難経路、これらを書き込んだ地図、すなわちマップ、だからMyまっぷランというんですけれども、それとか、避難の際に必要な事項等を記載するような仕組みになっております。個人の避難計画でありますMyまっぷランでございましてけれども、これをみんなが持ち寄って、地域で話し合っ、その総和として地域全体の避難計画を作成するように提案するものでございます。

要は、津波からの避難におきまして最も重要なことは、避難場所や避難経路を決める段階から避難訓練に至るまで、それら全てのプロセスを住民一人ひとりが自分自身の問題として捉え、当事者意識で行動することだと考えております。報告書ではそれを力説しております。それが自助であって、そうでなければ、いざ災害発生時に迅速な避難など到底できないと考えるからでございます。来年度は、このMyまっぷランの活用による地域の津波避難計画づくりを、県内とりわけ沿岸部の地域に、地域防災総合事務所等とともに水平展開してまいりたいと考えております。

そこで、議員の御質問にありました白子地区の場合でございますけれども、ここにおきましても同様で、まずは漁業者の方、あるいは漁港関係者の方、さらには周辺住民の皆さんも参加して、一人ひとりの避難計画づくりから始めていただきたいというふうに思っております。その上で、地域のみんなで話し合っ、地域の津波避難計画を作成するようにしていただきたいわけでございます。津波避難施設の整備につきましても、こうした地域の取組を踏まえ、それを市の方針として取りまとめていただきたいというふうに思います。それにつきましては、県として、技術支援、財政支援など、できる限り

の支援をしてまいりたいというふうに考えております。

次に、避難訓練に関しまして、大きく2点御質問いただいたかと理解しております。

一つ目は、各市町が行う防災訓練におきまして、例えば警察などの防災関係機関との調整の方策はどうかという御質問であったと思います。

昨年度から本年度にかけて、県内、とりわけ沿岸部の各地では、津波からの迅速な避難のため、避難訓練が盛んに行われるようになってまいりました。県におきましても、昨年、鈴鹿市や鳥羽市との合同による総合防災訓練を実施し、市民参加によります避難訓練や避難所運営訓練を行ったところでございます。これらの訓練には、警察や消防、自衛隊、海上保安庁などの防災関係機関の皆さんにも参加していただいております。

県におきましては、これら防災関係機関の皆さんとは、平時から連携会議等の場において情報交換や情報共有を行うことで、いわゆる顔の見える関係を構築するように努めておりまして、本年度からはその体制をさらに強化しているところでございます。そして、訓練の実施に当たりまして、事前の全体における打ち合わせのほかに、こうした防災関係機関の皆さんとの会議を別途設けるなどして、緊密な連携や相互調整に努めているところでございます。

ですから、訓練に関しまして、これら警察をはじめとする防災関係機関の皆さんとの関係で何らかの課題がある場合には、今後、そうした場合を通じて調整し、改善を図るようにしてまいりたいというふうに考えております。

次に、日傘の例でありましたけれども、訓練参加者の中に防災の意識の低さが感じられるという話でございましたが、それについてお答えします。

訓練でできないことは災害時には絶対できない、私たちは常々そのように考えて、そのように申し上げてきております。その場合の訓練の意味が単なる形式的な訓練ではなく、本番さながらの、いわば本気度の高い訓練を指しているのは言うまでもありません。先ほど申しました鳥羽市における訓練の終了後におきましても、当時、雨でございましたけれども、一緒に参加して

いただいた陸上自衛隊第33普通科連隊の連隊長から、雨天で中止になるかと思ったけれども、そうしなかったことから、三重県の本気度を感じた、というふうに言っていました。それが今も耳に残っております。

私たちは本気です。訓練というのは、参加者の方にも本気になって取り組んでいただかなければ、災害時に何の役にも立たないと考えております。このため、県としましては、市町や地域における訓練において、私ども防災対策部の防災技術専門員、あるいは防災技術指導員らが中心となり、参加者の本気度を高めるために必要な助言等を行いながら、支援をしてみたいというふうに考えております。

さらに、県としましては、来年度以降、先ほどもMyまっぷランとして御紹介しました津波避難に関する三重県モデルや、三重県避難所運営マニュアル策定指針に基づきます避難訓練や避難所運営訓練が県内各地で展開されるように、地域防災総合事務所等と一緒に支援をしてみたいと考えております。

長くなりました。以上でございます。

〔19番 小野欽市議員登壇〕

○19番（小野欽市） 御答弁、ありがとうございました。

各地域に自主防災会等がございますので、その会長方をお集めになった会議というのは地域でも県でもたびたびやっていますけれども、そのところの1人ずつに魂を込めていくという、この作業がなかなか難しいなど、私は現場で拝見して思っていますので、なおのこと、これからMyまっぷランの活用も含めて、各地域にうるさいぐらい、またかと言われるぐらい、今、熱心に御答弁をいただいたようなことをしっかりと行っていただければありがたいと思いますので、よろしくお願いします。

今、我が国では、緊急事態が起こったときの対応というのは、災害対策への対応の法整備しかできておりません。それが行政の判断を縛ってしまって、先ほどの御答弁のように、なかなか動きにくいというようなことになってしまっていますが、知事には全国知事会等での発言の機会も多くあると思いま

すから、これら、いつ起こっても不思議ではない南海トラフの3連動地震や、北朝鮮のミサイルの飛来など、緊急事態への対処のための法整備について、国にぜひ求めていっていただきたいと思うんです。

また、我々三重県議会も山本議長を中心に今後御検討いただければありがたいと思いますけれども、現状では、全国で23ぐらいの都道府県議会で緊急事態基本法を求める意見書が採択されておりますので、そういうことに鑑み、ぜひ御対応いただきますように、よろしくお願ひしたいと思います。

次に参ります。「子どもを守る」、児童虐待の根絶に向けてということでは伺いたいと思います。

来年度の予算の中では、児童相談センターに専門組織を新設して、法的な対応や介入型アプローチをしていく、あるいは、市町の人材育成を支援するための専門チームを設置する。随分大人の側の、あるいは公としての体制はこれでできていくんだろうと思いますけれども、実際、その体制ができたところへ情報を入れていただくための地域の皆さん方の協力体制を考えてみたときには一体どうだということになりますと、実は今年の11月が民生委員の一斉改選期になります。私自身、これで3度目になりますか、民生委員の推薦会というのは、地域で書けと言われて、全部書いて、判こを押して出して、市から県へ、県から整理されて国へと。逆の流れで委嘱はされるということになりますけれども、地域で民生委員を受けていただく方がなかなかいない。受けていただいても、なかなか活動ができない。報告書も出てこない。昨日ですか、愛知県の豊橋市で高齢の御夫婦が亡くなって、1年ぐらい見つからないで、そのままになっていたと。どうも愛知県はね。幸い三重県にそういうのが余りないので愛知県のことは目立つのかもわかりませんが、結局は現場で民生委員の活動がそこまで届いていないので、行政がうんとやられてしまうようなことにもなるのかもわかりません。やはりそういうところを考えますと、これから民生委員の活用というところ、民生委員は、児童委員といますから、高齢者から乳幼児まで幅広くごらんいただく制度ですので、そこら辺の制度について、やはり県のほうでしっかりとさせていただかな

ければいけないと思いますけれども、その御認識を伺いたいと思います。

それから、児童虐待防止の中で、特に現場で療育を必要とするお子さんがいても、今の流れから言うと、普通学校へ行かせたいという親がいれば、どうぞと行ってしまって、というようなこともあって、教育と療育を考えるとときに、かなり厳しいものがあると思いますが、その点で、保健という面から、当局の認識を伺いたいというふうに思っています。

3点目、三重県社会的養護のあり方検討会というのが設置され、これから社会的養護の必要な児童についての整備方針を出していくんだということですが、このことについて。今の国の流れを受けて、県であり方検討会をつくられていますけれども、やはりそのところをもう少し慎重にやっていただかないと、子どもたちというのは思春期の子どもたちでして、体力的にどんどん伸びていくときですし、管理をしていただく先生方も24時間サポートするという、大変なことでもございます。やはりそういう点を考えると、今のあり方検討会のような方向性、より小さく地域でというようなことではないと思いますので、その点は慎重にやっていただければいいなというふうに思いますが。当局の御意見を伺っておきます。

〔鳥井隆男健康福祉部子ども・家庭局長登壇〕

○健康福祉部子ども・家庭局長（鳥井隆男） 児童虐待の防止に対する取組について、3点御質問いただきました。

まず、民生委員の活動についてでございますけれども、民生委員は、児童福祉法第16条第2項で、民生委員は、児童委員となっております。児童の健全な育成のための活動も地域の中でしていただいております。

そうした中、本年12月に3年に1度の一斉改選を迎えますので、児童虐待相談件数が増加している状況を踏まえまして、虐待防止のための早期発見の必要性など、児童福祉に関する課題についての研修を充実させていただいて、児童委員としての役割を担っていただく、そういうことに一層の理解と認識が進むよう取り組んでいきたいというふうに思っております。

2点目の療育支援が必要な子どもに対してということでございます。

療育の必要な子ども、いわゆる発達障がい児などの支援が必要な児童に対しては、早期から途切れのない支援が行われるということが非常に大切でございませう。

このため、小児心療センターあすなろ学園では、住みなれた地域で発達障がいに対する支援が受けられますよう、県内の各市町において、発達総合支援室の設置を促進したり、市町の保健師や保育士、教員等をあすなろ学園で研修し、みえ発達障がい支援システムアドバイザーとして、これまでに18市町の37名を育成しております。

さらに、保育所や幼稚園に対して、早期発見、支援するためのチェックリスト・イン・ミエというのを活用して個別の指導計画を立てるなど、支援を行っているところでございませう。

また、草の実リハビリテーションセンターにおきましても、専門性や人材を生かして医師や訓練士が地域のほうに出向き、乳児の発達相談や障がい児療育相談等の診察、訓練指導を行っております。

さらに、現在あすなろ学園及び草の実リハビリテーションセンターをこども心身発達医療センター、仮称として一体的に整備を進めておりますけれども、ここで併設整備される特別支援学校とともに、地域の医療、福祉、教育と連携した取組で、県内の子どもの発達支援の充実に取り組んでまいりたいと考えております。

最後に、3点目の御質問、三重県社会的養護のあり方検討会においてでございます。

社会的養護を受ける子どもは、特定の大人との継続的で安定した愛着関係のもとでの療育が必要でございまして、児童養護施設などにおいても、小規模グループケアの導入によって療育単位を小規模化し、できるだけ家庭的な療育環境の形態に変えていくということが大切だと考えております。

現在、県内には児童養護施設が12施設ございまして、本体施設の定員規模は、45人以下の施設が10施設、45人を超える施設が2施設となっており、定員ベースで考えますと、総定員459人に対して126人、27.5%が小規模グルー

プケアの家庭的養護の環境でございます。

こうした児童養護施設の運営については、児童福祉法に基づいて、運営基準を維持するための費用を措置費として出しております、小規模グループケア担当職員を加配するための措置費も加算ということで、現在、適用させていただいているところでございます。

家庭に近い生活体験を持てるなどのメリットがある反面、職員が生活全般の支援やケアなど、多様な役割を果たす必要がございます。こうした施設内では、人間関係が濃密になることで、職員の力量が問われるとともに、その負担感が増大するという指摘されておりますので、県におきましては、療育技術の向上に向けた研修を実施することとしており、国においても、家庭的養護体制の充実のために、今後の職員配置基準の段階的引き上げを示しております。県としては、その着実な実施について、国へ要望を行っております。

こうした中、今年度、社会的養護のあり方検討会を設置して検討を進めているところでございますから、この検討結果を踏まえて、今後、子どもの最善の利益の実現に向け、現場の声をしっかり聞き、施設運営の観点も考慮に入れ、計画的な社会的養護の充実を図ってまいりたいというふうに思っております。

〔19番 小野欽市議員登壇〕

○19番（小野欽市） まず、民生委員の件ですが、実は埼玉県では、生活保護世帯に対応する職員の不足やいろんな要素がありましたのを、NPOを連携させることで随分実績が上がってきているという報道がございまして、昨日の参議院の本会議では公明党の山口代表も若干取り上げられていらっしたようでもあります。三重県としても、そういう個人情報にさわる、機微に触れるような部分もNPOの皆さんと連携できるのであれば、困る地域があるとすれば、そこでカバーしていくということも視野に入れて御検討いただければと思います。

社会的養護の件は、今、御丁寧に御説明をいただきましたが、時間もあり

ますので、有識者等としっかりと御相談をして、慎重に御検討いただければと思います。

残り時間が非常に少なくなりましたので、体罰やいじめへの対応について、私は教育警察常任委員会に所属しておりますので、ここは要望にとどめたかったんですが、その要望も言う時間が無いというような状況ですので、このアンケートも生かしながら、しっかり子どもたちが安心して学校へ行けるような、取組ができるように、教育委員会にはお願いしたいと思います。

南部地域活性化については、15分も20分もかけて伺いたかったんですが、先日の西場議員に対する地域連携部の答弁で、大仏山をちゃんと活性化するために考えていくということもございました。あれはやっぱり生かしていかないと意味がないと思いますし、ここに資料も用意しましたので、これを一緒に見ていただければわかりますが、人口がどんどん減っていく中で、津波等の対応も含めて放っておくと、南をしっかりとやらなきゃいけないんだということなんです。（パネルを示す）その点もこれから先また時間をかけながら議論させていただきたいと思いますし、今回の地域連携部でのしっかりした考え方というのに大いに期待していきたいと思います。

行財政改革について、昨年ここで提案申し上げた職員の駐車場についてはできませんというお話でした。できないわけがないのでね。今、とまっているものだけでも線を引っ張って、そこへとまった車から5000円ずつ取ればいわけで、庁舎やそこら辺にいる車からもしっかり取れるわけです。知事が今回知事提案の中で、「職員の業務遂行にあたっての行動指針～五つの心得～」というのを提案されていますが、その心得第5に変えてはいけないこと、変えてもいいこと、変えなくてはいけないことを職員一人一人が判断しと、心構えで変えられるんだということを言われているんだから、そこのところはしっかり変えていっていただかなきゃいかんと思いますので、よろしくお願いします。

最後に、社会福祉法人への措置についてだけ。

太陽の里、これ、コンプライアンスが全く機能していない団体のように思

いますし、公認会計士の再検査や、あるいは分割、利用者を分けるというような方向性も必要だと思いますが、もう時間がなくなりましたので。ぜひそんなふうな対応をしていただいているんだろうと思いますが、この質問については、後に譲りたいと思います。

大変ありがとうございました。終結します。（拍手）

○議長（山本教和） 暫時休憩いたします。

休 憩

午後0時1分休憩

午後1時1分開議

開 議

○副議長（舟橋裕幸） 休憩前に引き続き会議を開きます。

質 問

○副議長（舟橋裕幸） 県政に対する質問を継続いたします。1番、下野幸助議員。

〔1番 下野幸助議員登壇・拍手〕

○1番（下野幸助） 鈴鹿市選出の新政みえ所属、下野幸助です。

ちょうど1年ぶりの一般質問をさせていただきます。今回の定例会での質問者は、新政みえで代表質問された中村進一議員から数え私でちょうど10人目ということになりまして、重複する部分があるかと思いますが、今回も県民目線で基本的な質問をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、議長のお許しを得ましたので、発言通告書に従いまして、大きく分けて4項目、質問させていただきたいと思っております。

一つ目は、三重県の経営方針についてお尋ねいたします。

平成25年度の三重県経営方針につきましては、先日の全員協議会で、大きく分けて三つの諸課題に取り組むというお話が知事からございました。一つ目は「三重県のブランド力アップ」、二つ目に「地域を守る」、三つ目に「子どもを守る」という3点を挙げられました。

1点目の「三重県のブランド力アップ」につきましては、本年が20年に1度の式年遷宮を迎えることなどから、三重県の魅力を国内外へ発信するというのを聞いておりますし、最近、ロゴとキャッチフレーズが浸透し始めてきたんじゃないのかなというふうに思います。午前中、小野議員も連呼されておりましたけれども、「ぜんぶ」というところが、私もすごく共感できると思いますし、これからも、知事におきましても、キャッチフレーズを存分に言っていたきたいというふうに思います。

さて、財政状況につきましては、厳しい状況ではございますけれども、基本的な近況を明示させていただきながらお話を進めさせていただきたいと思っております。

1点目は、知事の経営方針に対する姿勢でございます。先日、知事から御説明がございました平成25年度三重県一般会計歳入予算について、示させていただきたいと思っております。

(パネルを示す)平成24年度の約6693億円から、約6749億円と推移しております。一般の県民の皆さんは6749億円と言われてもぴんとこないかと思うんですけども、県民183万人で割ると、県民1人当たり約37万円という予算規模になろうかと思っております。この歳入のうちフィーチャーしていただきたいのは、一般財源のうち主な収入県税で、約3割が県税収入によって支えられており、25年度は30.6%と書いてありますが、金額にすると約2065億円になります。

さて、この2065億円につきまして、もうちょっと詳しく推移を見ていきたいと思っております。

次の2枚目になります。(パネルを示す)平成16年度から10年間の県税収入の推移を示したものでございます。平成16年度から増加し、19年度、20年

度ぐらいをピークにして、その後は減少しており、平成25年度は2065億円というふうになっております。この変動に一番影響があるのは、一番下の数字が書いてあります法人二税になろうかというふうに思います。法人二税とは、法人住民税と法人事業税の2税に当たるとは思いますけれども、そのピークも平成19年度となっておりまして、約1000億円の法人税がありました。

一方で、平成25年度は413.5億円ということで、余り悲観的なことは申し上げたくないんですが、6割ぐらいの減少になっているというのが現状でございますし、これは非常に厳しい数字をあらわしている一つだというふうに認識しております。また、中小企業におきましては、中小企業の金融円滑化法ももう延長しないということもございまして、さらなる厳しい状況が今後も続くだろうというふうに考えておりますが、こういった状況の中で三重県を元気にするため、このような現象を食いとめていただくために、鈴木知事におかれましては就任早々、矢継ぎ早にいろんな政策を打っていただいております。

三重県経営戦略会議であったり、みえ産業振興戦略などであったり、いろんなところで議論して、議論するだけじゃなく、その意見をすぐ現場レベルで実施していただいているということが高く評価したいところでございます。また、25年度におきましては、先ほど申し上げましたとおり、ブランドカアップを機に三重県を売り込んでいこうという前向きな成長戦略を描かれていますし、私もその政策について注視し、応援していきたいというふうに思っております。

ただし、その一方で、足元の厳しい経済状況を見てみますと、知事の頭の中ではこの状況をどの程度のスパンで脱却していかれるのか、お考えをお伺いしたいというところでございます。

とりわけ、我々は税金があつて運営できるということですし、企業に利益を上げ法人税を納税していただいて、そして県民の皆様も適切な給料をいただいて納税いただくということが原点だと思いますので、ぜひとも、三重県の今行っている知事の主な政策を県益に結びつけていただきたいというふう

に思います。そういった意味で、知事の今後の取組を、足元経済とどのように結びつけていただけるのかお伺いしたいと思います。

2点目なんですけれども、次世代に先送りしないために、借金のお話をさせていたきたいというふうに思います。

(パネルを示す) 3枚目のスライドですが、県債残高は1兆3427億円と、25年度当初予算では言われております。これは県民1人当たり約73万円という試算になります。昨年、私が同じ質問でこの表を出させていただいたときは60万円台でしたけれども、73万円ということで、70万円台に突入しているということであります。もちろん厳しい財政事情は三重県だけじゃなく、全国都道府県、同じ厳しさではございますけれども、三重県の財政的な一つの指標であります将来負担比率を見ますと(パネルを示す)、順位がかなり落ちてきているということになります。これも昨年、私が指摘したときは、22年度、14位だったと思いますけれども、それが今度、平成23年度は17位というふうになっております。

将来負担比率を三重県では、タイトルにありますように「県民負担となる負債残高等比率」という名前では呼んでいるんですけども、その比率が全国的にも落ちてきているということで、筋肉質なところより脂肪肝が増えてきたのかなというふうに懸念しております。そういった意味でスピード感を持ってさらに取り組んでいていただきたいと思いますが、この点についても知事の所見をお伺いしたいというふうに思います。

3点目に、三重県の経済を支える上で、先ほどの法人二税にも大きく関与してきますが、県内企業誘致についてお話しさせていただきたいというふうに思います。

知事が就任されてから極めて早い段階で着手していただきました企業誘致の推進事業につきましては、平成23年度、多くの職員に汗をかいていただいて、1052社を訪問し、現場レベルでの課題や今後の産業の施策の展開方向を把握いただいたというふうに認識しております。その結果、先端産業や環境・エネルギー関連分野、外資系企業等の積極的な誘致に取り組んでいただ

きまして、平成23年度は目標40件の企業誘致件数をクリアし、45件というすばらしい結果を残していただきました。この件につきましては、東日本大震災の影響もあったと思いますが、高く評価したいというふうに思っております。

しかしながら、今年度におきましては、私の手元の数字で十数件の実績というふうに聞いております。問題点の一つは、もう知事も御承知のとおり、大企業向けの誘致政策だったと思いますが、今年度の課題について、ほかに問題等がございましたらお教えいただきたいと思っております。

昨日、NHKの夕方のニュースで、中小企業にも囲い込みをしていくんだという放送がされていまして、先日、山本勝議員からも御指摘がございましたけれども、全国に先駆けてマイレージ制度を導入していただくということで、これにつきましても、スピード感ある対応をしていただいて、敬服しているところでございます。平成25年度におきましても、中小企業を取り込んでいただいて、この40件というハードルを超えられるだろうと思っておりますけれども、その方向性についてもお聞かせ願えればと思っております。

以上3点の御答弁をお願いいたします。

〔鈴木英敬知事登壇〕

○知事（鈴木英敬） 議員より御質問のありました3点のうちの2点について、私のほうから答弁させていただきます。

まず1点目、三重県の経営方針との関係で、その一つの大きな柱の三重県のブランド力アップ、これをどういうふうに地域経済の活性化、あるいは県益というものに結びつけていくのかという点でございますが、式年遷宮、平成26年の熊野古道世界遺産登録10周年を絶好の機会と捉えて、特に情報発信の中心地である首都圏や関西圏において三重の魅力をしっかり情報発信し、三重の認知度や地域ブランドの向上、さらには県内への誘客や販路拡大につなげていきたいと考えています。

そもそも地域ブランドとは、地域に対する消費者からの評価であり、地域そのもののブランドと、地域の特徴を生かした商品のブランドから構成され、

ブランドカアップとは、これら二つのブランドを同時に高めることにより、地域活性化を実現する活動です。地域発の商品、サービスのブランド化と、地域イメージのブランドを結びつけて好循環を生み出し、地域外の資金や人材を呼び込んでいく、持続的な地域経済の活性化を図るということであると考えております。

一方、三重県の現状は、ブランド総合研究所による調査での全国における三重の魅力度ランキングは2009年に34位でありまして、年々上昇し、2012年には26位となっているものの、関東居住者による魅力度は39位となっており、全国的な認知度向上はもとより、首都圏や関西圏での認知度向上が課題となっています。

こうした中、三重の認知度を向上させ、ブランドカアップにつなげていくためには、先ほど総論として申し上げたとおり、三重の魅力を大きく発信していくとともに、商品開発やプロモーションなどを組み合わせたマーケティング活動、すなわち売れる仕組みづくりに取り組んでいくことが重要と考えております。

主な取組としまして、一つは、平成おかげ参りプロジェクトにおいて、全国の約20の百貨店で観光物産展を開催します。

それから、イオン株式会社と連携した三重の魅力の発信としましては、5月下旬の3日間、埼玉県越谷市のイオンレイクタウン店、年間で集客約5000万人、日本最大の商業施設面積約24万5000平方メートルを誇る、ちなみに下野議員御地元の鈴鹿のイオンモールは約6万平方メートルであります、において三重の物産展・観光展、三重県フェアを開催します。これと連動して、首都圏のイオン20店舗程度で約1週間、三重県フェアを同時に開催し、首都圏全体で三重の魅力の発信に取り組みます。秋には、関西圏においても、首都圏と同様、20から30店舗での取組を展開していくとともに、こうした取組を中京圏にも広げていきたいと考えております。なお、5月に首都圏で開催する三重県フェアに先立って、県内事業者が首都圏で販路拡大ができる機会をオープンに提供するため、三重県・イオン合同商談会を4月4日に津市で

開催することとしています。

今、イオン株式会社との連携の話をしましたけれども、三重県では7社、株式会社ローソンその他と包括提携協定を結んでいますので、その他の会社でも同様の展開を模索していくことを考えております。

それから、先ほども言いました人材や資金の循環という点で、特に首都圏においてはそもそも認知度の向上自体が課題となっていることから、人や資金の循環の初期段階を支援するという意味で、首都圏営業拠点では各企業が首都圏で行うテスト的な販売や商談会やマッチングなど、人と人の交流や連携によるビジネスチャンスの拡大、食材や製品に対する好イメージの定着、向上などのきっかけづくりも行い、間接的もしくは将来的な成果をしっかりと見据えて取組を進めていくことが重要であります。

これからの取組のほんの一部ではありますが、今申し上げたような取組を進めていくことで地域や商品の魅力と評価を高め、地域ブランドの構築につなげていくことが、地域外の資金や人を呼び込むことになり、結果として地域の元気づくりや地域経済の活性化、ひいては、県益につながっていくものであると考えております。

2点目、将来負担比率の関係で、今後、財政基盤の健全化に向けてさらなる取組が必要だと考えるがどうかという点でございます。

先ほど議員から御紹介いただきましたように、本県の将来負担比率は平成23年度で197.9%、これは法律上、財政健全化計画の策定が義務づけられる早期健全化基準400%の約2分の1の水準ではありますけれども、数値は年々、上昇傾向にあります。将来負担比率の主な構成要素は県債残高でありますけれども、将来世代に負担を先送りせず、持続可能な財政運営を行うため、みえ県民力ビジョン・行動計画においては、臨時財政対策債等を除く県債残高について、平成26年度末残高を平成23年度末よりも減少させることを目標に掲げ、毎年度の予算編成で可能な限り県債発行の抑制を図ることとしています。

今般の平成25年度当初予算は、国の補正予算を受け、平成24年度2月補正

予算と一体的に14カ月予算として編成しました。14カ月予算では、投資的経費を対前年度18.3%増とし、前年度より大幅に増額させています。しかしながら、可能な限り県債発行の抑制を図った結果、平成25年度末の臨時財政対策債等を除く県債残高は、中期財政見通しでお示した残高を下回る見込みとなっております。

今後とも、真に必要な事業には的確に対応しつつも、県債発行と事業執行のバランスに十分配慮しながら、県債残高を減少させる目標の着実な達成に向けて取り組んでいきます。また、こうした取組が、将来負担比率の抑制に寄与するものと考えております。

〔山川 進雇用経済部長登壇〕

○雇用経済部長（山川 進） 私のほうから、企業誘致の現状と今後の取組について答弁申し上げます。

企業の立地状況につきまして、全国の動向は、経済産業省が実施しております工場立地動向調査において、直近の5年では、リーマンショックの影響もあり、平成19年の1791件から平成23年は869件と半減している状況です。

一方、三重県の状況は、平成19年の29件から平成23年は30件と横ばいとなっており、全国的には著しく立地件数が減少している中においても、立地件数を維持してきたところですので。平成24年の件数につきましては、現在、取りまとめ中でございますが、国のほうからまだ数値をいただいておりますが、23年の状況と比べると、若干下回るのではないかと見ております。

なお、みえ県民力ビジョンの企業誘致件数の目標は、新たに1000平方メートルの土地を取得したという条件がついております工場立地動向調査における立地件数と、増設みたいなもの、昔たくさん買ってあいているなど、土地の取得を伴わない立地協定の締結による誘致企業件数を累計し、平成24年度から27年度までの4年間で160件としており、1年当たりの平均を40件としているところですので。特に、誘致に関しましては、県外企業の誘致推進とともに、県内企業の投資動向について、新たな企業投資促進制度のマイレージ制度などによりこれから積極的に支援していくこととしておりますが、これが

立地協定の件数にも十分反映されていくものと考えております。

こうした中、クリーンエネルギーやライフイノベーション分野など成長分野を対象に、約8000社のアンケートを行い、回答企業に対して訪問活動を行うなど、様々な機会を捉えて地道な誘致活動を行っております。

さらには、企業の幅広いネットワークを持つ金融機関や民間企業と産業振興等に関する包括協定を結んだところであり、情報受発信力の強化につながる取組を行っているところでございます。

また、平成25年度におきましては、県内に既に立地している企業の経営者や三重県に縁のある経営者などを中心とした少人数の懇談会を首都圏営業拠点などで実施し、業界や企業の投資動向などを直接的に把握し、見きわめながら三重県への投資につなげていきたいと考えております。

このほか、積極的に企業本社のある首都圏や関西圏において、知事によるトップセールスを重点的に開催していきたいと考えております。

このような新たな取組を進めるとともに、さらには市町が行いますセミナーへの積極的な参画など、市町との緊密な連携、企業動向を見据えてターゲットを絞り込むアンケートの実施、それと地道な訪問活動、関東・関西圏への定期的な集中企業訪問の実施などの取組を進め、新たな企業との関係を増やしながら、「日本で操業するなら三重県へ」というキャッチフレーズで誘致活動を展開し、みえ県民カビジョンの目標をクリアするよう取り組んでいきたいと考えております。

以上でございます。

〔1番 下野幸助議員登壇〕

○1番（下野幸助） 御答弁ありがとうございました。

三つお答えいただきました。一つ目につきましては、知事から丁寧な御回答があり、いろんなところで種をまいていらっしゃる、一方で、イオン株式会社とかいろんなところと提携して進めていただいているということですが、そうやってスピード感を持って知事に動いていただくということは本当に素晴らしいことだというふうに思っております。さはさることなが

ら、先ほど言いましたけれども、企業に稼いでいただくということがやっぱり非常に大切でございますし、このままずっと縮小的なことではいけないというふうに私は思っておりますので、近いうちに浮上できるよう、企業に、中小企業、足元から回復していただけるように、そこまで現場レベルで見ていっていただきたいと思います。

企業立地につきましては、山川部長から御答弁いただきましたけれども、私もやっぱり市町との連携というのは非常に大切になってくるかと思えます。平成25年度は中小企業にもターゲットを向けていくということですので、平成23年度同様、地道な訪問活動を。平成23年度は1052社回っていただいたということでございますけれども、引き続き足を運んでいただく、一度だけではなくて何度も足を運んでいただきながら、懇切丁寧に汗をかいていくことがやっぱり一番の近道かなと思っておりますので、その点は、引き続き御協力をお願いしたいというふうに思えます。

それでは、二つ目の項目に移らせていただきたいと思えます。三重県の障がい者の雇用促進事業についてでございます。

その前に、これも知事にお礼を申し上げたいところですが、先週末、2日に鈴鹿市で三重県障がい者芸術文化祭を初めてやっていただきました。鈴鹿市でやっていただいたということにも深く敬意を表したいと思えますし、多くの県議会議員の皆様にも鈴鹿市にお越しいただいたということで、この場をおかりしてお礼を申し上げたいと思えます。

さて、三重県の障がい者雇用の推移につきましては、厚生労働省三重労働局でお許しを得て、先日発表された資料を見ながらお話しさせていただきましたと思えますけれども、（パネルを示す）現在、実雇用率というのは1.57%ということで動いております。平成19年以降、少しずつ上昇はしてきているものの、全国の平均から、まだ0.1%強離れているという状況でございます。24年度は1.51から1.57に上昇したということで、これは実は、一部、障がい者雇用率の計算が変わったということもありますけれども、いろんな関係者の御協力もあって上昇したというふうに認識しております。

もう皆さんも御存じかと思えますけれども、この障がい者雇用の法定率について少しお話しさせていただきます。こちらのフリップになりますけれども、（パネルを示す）障がい者の雇用促進に関しましては、常用労働者が56名以上の企業は身体障がい者または知的障がい者を1.8%以上雇うことが義務づけられております。法定雇用率に関しましては、ここに書いてあるとおりでございますが、平成25年4月1日から、この今書いてある数字にそれぞれ0.2%を足すということになっております。したがって、一般民間企業は1.8%と書いてありますけれども、来月4月1日からは2.0%になるということになります。2%というのは100分の2ということで、50分の1、つまり50名に1人の割合で障がい者の雇用を義務づけられるということになっております。

また、最近、多くの中小企業の皆様から、この法定雇用率を守らなければどうなるんだという御質問も受けますが、従業員200名を超える企業では、障がい者雇用不足1人当たり5万円の納付金を払うということになっておりますし、200名を超えるという文言が平成27年4月からは100名を超えるということで、より多くの中小企業にこの障がい者雇用の対応が迫られるということになります。

障がい者雇用につきましては、雇用すれば企業が給付金を得られる一方、法定雇用を守れない企業には、逆に5万円の納付金が課せられるということで、この差を現場レベルで県民の皆様の多くに認識していただくということが大切だというふうに思います。

三重県の障がい者雇用率を全国的に見ますと、このような形になっておまして、（パネルを示す）皆さんも御承知のとおり、45位という数字になっております。45位は石川県と三重県の2県ということなんですけれども、依然として全国的にも厳しい状況になっております。

さて、先日、新政みえの議員の方と奈良県に行って、3カ所、障がい者雇用施設を視察してきました。3カ所のうち2カ所は社会福祉法人青葉仁会のレストランで、もう一つは、近鉄奈良駅前の商店街にあるK I Z U N A c a f éという

ところに行ってきました。先ほど御答弁いただいた山川雇用経済部長をはじめ関係者の皆様にも同行していただきました。

レストランでは、常時50名以上の障がい者の方が生き生きと働いていましたし、K I Z U N A c a f éでは、駅前と立地もよいことから、お客様がいっぱいで大盛況でございました。この3カ所につきましては、国内では極めて高い成功事例だと認識しておりますけれども、いろいろお話を聞いていると、やっぱりそれまでのプロセスが大変だったと。結果今、奈良県は3位なんですけど、それまでは低迷し、つい直近で14位、そして3位と、着実に上がってきたと認識されておりますし、奈良県知事のリーダーシップのもと、障がい者の雇用を促進するんだと、チーム一丸となって集中的、そして地道に取り組んできた結果だというふうに認識しております。

私も今年度は30カ所程度、障がい者の就労施設、現場を視察させていただきました。近々では先月21日に、愛知県のJ R 笠寺駅前にあります中部電力株式会社100%出資の特例子会社である中電ウイング株式会社というところも訪問させていただきました。ここでも51名、障がい者の皆様が元気よく働いていらっしゃいました。

いろいろ回ってみて気づいたのは、雇用されている障がい者の皆様を見ると、それぞれが顧客のニーズを理解するためにしっかりと教育されている、そして、障がい者一人ひとりが自ら成長を望み、それを支える謙虚な心を持っていることかと思います。そして、それらは、やはり障がい者をマネジメントする管理者の方の多大なる努力が大きく影響しているのではないかなというふうに感じました。そして、こういった成功事例というのは、やはり三重県にも取り入れていかなければならないと思っています。とりわけ、情報共有とコミュニケーションの強化だというふうに認識しております。

三重県でも障がい者の雇用促進事業におきましては、緊急課題解決6というところで、共に生きる社会をつくる障がい者自立支援プロジェクトというところがございます。この取組につきましては、健康福祉部や雇用経済部、農林水産部、教育委員会などが中心となって事業を実施していくということ

でお伺いしています。簡単に言いますと、健康福祉部は障がい者就労支援事業、雇用経済部は障がい者雇用支援の新たなしくみづくり調査検討事業や障がい者の就労の場開拓事業、農林水産部は、農福連携・障がい者雇用推進事業、そして、教育委員会は特別支援学校就労推進事業と、いろいろな部局で障がい者雇用推進事業が展開されております。

いろいろな他県の成功事例を見ていますと、こういった事業は部局を超えて横の連携をしていかなくちゃいけない、とりわけ障がい者の皆様を、点ではなく面的に支援していただきたいというふうに思っております。三重県も低迷しておりますので、チーム一丸となって、部局横断で取組をしていただきたいと思っておりますが、知事の見解はいかがでしょうか。御答弁願いたしたいと思います。

2点目に、障がい者の雇用の関連でいいますと、平成25年度から雇用経済部に障がい者雇用推進監というポストが設置されると聞いております。障がい者雇用の体制強化を図るということで設置されるそうですけれども、この推進監という名前からすると、私も含め、一般の方々には、やはり障がい者の雇用全体を統括していくということを想定するわけでございまして、推進監がリーダー的な存在で、今後の障がい者雇用を三重県全体として引っ張っていくんだということで認識しておるんですが、そういった意味でこの雇用推進監の役割についてもお教えいただきたいというふうに思います。

以上2点の御答弁をお願いいたします。

〔鈴木英敬知事登壇〕

○知事（鈴木英敬） 私のほうからは、障がい者雇用に関する緊急課題プロジェクトに書かれているような事業などを、部局横断で、全庁挙げてどういうふうにやっていくのかということについて答弁させていただきます。

それぞれの事業については、健康福祉部、雇用経済部、農林水産部、教育委員会などが行いますけれども、全体の目標達成状況の把握、あるいは進行管理につきましては、私自身が議長を務めます三重県障がい者支援施策総合推進会議、ここにおいて関係部局長が相互に連携し、全庁挙げて取り組んで、

私もコミットしてやっていくという体制で考えております。

障がい者雇用につきましては、これまで主に健康福祉部で担当してまいりました。関係者の努力により一定の成果を上げつつあるものの、出口、つまり、雇用する企業自体に対するアプローチが弱いという課題があります。それは障がい者雇用を現在の低迷状況から脱するという観点から極めて重要な課題であります。また、現在、雇用創造懇話会を通して議論させている、先ほど議員から御紹介いただいたアンテナショップカフェなどのアイデアや実行体制が、経済団体や労働団体、あるいは労働局等でできつつありますけれども、これは雇用経済部雇用対策課で担当しております。

福祉関連のみならず、多くのステークホルダーとインターフェースを持っていくことが障がい者雇用を進めていく上では極めて重要であることから、そういう観点を踏まえ、今般、障がい者雇用推進監を雇用経済部に新設し、障がい者雇用に関する部局横断の総合調整や、主に出口へのアプローチなどを担当させます。詳細は後ほど部長から答弁させます。

一方、障がい者福祉は、雇用だけでなく、障がいを抱える方々に対する様々な支援できめ細かに対応していくことが重要であること、また、企業でいきなり働けない方々への福祉施設などでの就労支援も極めて重要であることから、そのような障がい者福祉全般に関する課題については、引き続き健康福祉部においてしっかりと取り組んでまいります。

いずれにしましても、それらの関係部局との橋渡しというのが極めて重要であると思っておりますので、そこは議員の御指摘も踏まえ、しっかりとした体制整備と人事配置をやり、それらの進行管理を行っていきたいと思います。

〔山川 進雇用経済部長登壇〕

○雇用経済部長（山川 進） 障がい者雇用推進監の役割について答弁申し上げます。

平成21年度に実施いたしました障害者雇用実態調査によると、障がい者を雇用したことがない企業に、雇用しない理由を尋ねたところ、向いている仕事がないとの回答が約7割に達しており、さらには、障がい者の雇用の課題

を尋ねたところ、会社内に適当な仕事があるかどうかとの回答が約8割にも達しております。その意味では、企業から見た障がい者雇用の問題意識を踏まえて、今後、障がい者雇用の促進していくことが大切だと考えております。

例えば、障がい者雇用アドバイザーとか職員が企業訪問を重ねる中で、施設での訓練だけでは技術的な面、企業で働くということに対する意識、基本的労働習慣の形成などに不安があると現場からお聞きもしております。そのため、これまでのように福祉施設における就労支援のアプローチだけでなく、企業から見た就労支援の取組みしっかりと進めていくことが求められていると認識しております。

その意味で、平成25年度からは障がい者雇用推進監を設置することとし、三重労働局と連携しながら産業界とのネットワークを構築する中で、企業の具体的な問題意識などの情報を一元的に収集し、福祉施設と特別支援学校などに情報を提供していくこと、さらには、福祉施設などで働く障がい者の資質や意欲を把握し、企業へとつないでいくことなどに取り組んでいきたいと考えております。

また、平成25年度におきましては、障がい者雇用支援の新たなしくみづくり検討調査事業、また、産業界と連携して授産品のブラッシュアップに取り組んでまいります。これについては健康福祉部が所管する共同受注窓口とも連携しながら、障がい者雇用推進監を中心に産業界や労働界との連携を強化することによって、売れる商品の出口である販売先を拡大するなどにより、効果的に障がい者雇用の促進を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

〔1番 下野幸助議員登壇〕

○1番（下野幸助） 御答弁ありがとうございました。

1点だけ確認なんですけれども、先ほど、知事から、障がい者全般的なこととは健康福祉部のほうでやる、障がい者雇用に関しましては、部局横断的に雇用推進監が行っていく、という認識でよろしいでしょうか。

○知事（鈴木英敬） 障がい者福祉全般も、先ほど冒頭に申し上げた、私が議

長を務めます施策総合推進会議で全庁挙げてやるんですけども、障がい者福祉ということの主担当は健康福祉部になります。しかし、雇用という面においては特に全庁的に、今の低迷状況を脱していくためにも進んだ取組が必要だと思っていますので、障がい者雇用推進監がリーダーとなってやっていくという理解で結構でございます。

〔1番 下野幸助議員登壇〕

○1番（下野幸助） ありがとうございます。

それでは、3点目の質問に移らせていただきたいと思います。

三重県の生活保護の支援対策についてお尋ねしたいと思います。

生活保護法というのは、1950年、昭和25年に制定されまして、「日本国憲法第二十五条に規定する理念に基き、国が生活に困窮するすべての国民に対し、その困窮の程度に応じ、必要な保護を行い、その最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長することを目的とする。」と掲げられております。

それで、最低限度の生活というのが生活保護法第3条に掲載されておまして、「保障される最低限度の生活は、健康で文化的な生活水準を維持することができるものでなければならない。」ということになっております。1950年、昭和25年、この生活保護法が制定された当初、保護開始理由は主にけがや病気など、傷病を考慮して施行され、生活保護制度が運用され始めました。

しかし、リーマンショック後の2009年度以降は生活保護開始理由が傷病から就労収入減に入れかわり、生活保護制度の意義も大きく変わってきたというふうに思います。そして、その入れかわってきた事実があるものの、生活保護の取組、支援対策については各自治体、いろんな対策がございまして、その温度差も結構あるというふうになっております。

さて、ここで三重県の生活保護受給者数の推移をごらんいただきたいと思います。（パネルを示す）昭和30年度から平成23年度までの推移でございまして、世帯数と人員が書かれております。点線が人員で、実線が世帯数に

なっております。そして、平成23年度は1万2751世帯、人員は1万7654人というふうになっております。人口当たりの率でお示しすると、次のフリップですが、このようになっております。（パネルを示す）保護率の推移はパーセントじゃなく、パーミル（‰）といて、1000分の1の数字になっております。1000分の、三重県ですと9.5、百分率に直しますと約1%というふうになっておりますし、国全体の平均では16.2‰、パーセントで言うと約1.6%というふうになっております。こういった状況の中で、各都道府県の自治体ではいろいろな対策が打たれております。

少し紹介させていただきますが、昨年7月に埼玉県的生活保護支援対策について、新政みえの議員団で聞き取り調査を行いました。埼玉県では、生活保護受給者に対する総合的な自立支援の取組として、埼玉県から委託を受けた民間団体が、教育、就労、住宅の三つの分野から生活保護を支援しております。

また、北海道釧路市では、保護率5.3%と、約20名に1人が生活保護受給者でありましたが、生活保護自立支援プログラムのメニューを豊富にして、多くの方が生活保護からの自立をなし遂げられております。釧路市でも、市が独自にやっているというのではなく、NPOや地域の協力を得て、社会から孤立しがちな受給者の就労意欲を喚起することに積極的に取り組んでおられます。

また、横浜市の調査によりますと、生活保護受給者の就労支援は早くサポートすることでより効果が高いと言われておりますし、受給開始から半年が勝負だ、重要だとも言われておまして、民間の力をかりながら就労支援対策に取り組んでおられます。

いずれの事例も、県が主体的にかかわりながらも、実際の取組についてはNPO団体とかボランティアの支援を活用しながら、生活保護受給者の支援をしております。三重県におきましても、いち早くNPO団体やボランティアへの働きかけを検討していただき、生活保護受給者の支援、そして自立に向けた支援をお願いしたいというふうに思います。

先ほど紹介いたしました埼玉県が、なぜ全国的に県レベルで早く支援体制を実行したのか、実は、おおむね20代から50代の生活保護受給者が、平成20年9月には4718名いたということだったんですが、3年半たった平成24年3月には1万2737名ということで、約2.7倍に膨れ上がりました。20代から50代という働き盛りのところで生活保護が2.7倍に膨れ上がったと。これが埼玉県としては一番大きな引き金となって、生活保護の対策を打たなければということになりました。

三重県は、2.7倍にもなっておりませんが、調べてみますと、やはり若者といえますか、20代から50代程度の、比較的若い方の生活保護の増加率が高くなってきております。そのような意味においても、いち早く生活保護の支援体制の検討に入っていたいただきたいというふうに思います。

三重県の生活保護の全体予算といたしましては約280億円と聞いております。大きな金額でございます。そのうち県の負担というのは約19億円で、残りはおおむね福祉事務所がある市町負担となっておりますが、いずれにいたしましても、国ではよく言われていますけれども、3兆円から4兆円規模になろうとしているという大きな問題となっておりますので、県といたしましても、市町と連携をしていただきながら取り組んでいただきたいというふうに思います。

また、いろいろ意見交換をさせていただいて、現場の職員の方からの話を一つ御紹介させていただきたいと思いますが、生活保護で受給されている方というのは、ケース・バイ・ケースになりますけれども、満額に行くと約18万円程度になる、それが就労に結びつくと、逆に18万円ぐらいの収入になったというふうに聞いております。この差が一世帯一世帯の積み重ねだと思えますので、大きく県に影響してくるというふうに思いますし、何よりも働いていただくことで、サポートしている職員も、自立した本人にも喜んでいただけるということですから、こういった積極的な支援をすることでお互いウイン・ウインになるということになるかと思えますので、ぜひとも支援対策の検討に入っていたいただきたいというふうに思います。

それでは、雇用の対策等も踏まえまして、御答弁をよろしくお願いいたします。

〔北岡寛之健康福祉部長登壇〕

○健康福祉部長（北岡寛之） 生活保護者への支援対策について、2点、答弁させていただきます。

まず就労支援でございますけれども、生活保護受給者への就労等の支援としては、ケースワーカーが行う支援に加え、福祉事務所に配置されている就労支援員による支援やハローワークと連携した取組を進めております。

就労支援員は、生活保護受給者の就労を支援するため、平成18年度から配置されておまして、家庭訪問やハローワークへの同行から、履歴書の記入方法、就職面接の受け方の指導に至るまで専門的、具体的な相談、援助を行っております。また、平成23年度からは、福祉事務所とハローワークの連携により、対象者ごとの就労支援プランの策定を行うなどして、生活保護受給者への就労支援を強化しております。こうした取組の結果、平成23年度は支援対象者762人中、337人の就労等につながったところで。

リーマンショック後、高齢者、傷病者、障がい者、あるいは母子のいずれの世帯でもない、雇用先があれば働くことのできる生活保護世帯が増加し続けておまして、就労支援の重要性はますます高まっております。このため、今後も引き続き、各福祉事務所の就労支援員による支援の充実を図りますとともに、福祉事務所とハローワークの連携による支援を強化し、より効果的な生活保護受給者への就労支援につなげていきたいと考えております。

もう1点、NPOやボランティア等との連携ということでございますが、生活保護受給者への支援につきまして、本県では、実施機関である福祉事務所が主体となり、社会福祉法人や民生委員、社会福祉施設等と連携して取り組んできているところでございますが、議員から御紹介いただきました埼玉県における取組もございますし、また、現在、国におきましては、生活保護制度の見直しに加えて、早期かつ包括的な相談支援体制の整備や就労支援のあり方など、NPOやボランティアとの連携も視野に入れた新たな生活困窮

者支援制度の検討が行われております。

こうした状況を踏まえまして、県としても、平成25年度から新たに、生活保護世帯の中学生に対する学習支援事業について、学生ボランティア等の協力を得ながら進めることとしております。学習支援以外の支援につきましても、国の動向を見守りながら、NPOを含めた様々な主体との連携について今後検討していきたいと考えているところでございます。

〔1番 下野幸助議員登壇〕

○1番（下野幸助） 御答弁、ありがとうございます。

連携という言葉がよく言われましたけれども、本当に県も主体性というか、責任を持って積極的に関与して取り組んでいっていただきたいというふうに思いますし、やはり適切な財源の確保もしながら、地域を主体とした支援体制づくりに積極的に協力していただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、最後の質問に移らせていただきたいと思います。

学校における防災教育・防災対策の推進についてでございます。

最初に言いました三重県経営方針の課題の中で、「地域を守る」「子どもを守る」といったことにも関連するかと思うんですが、間もなく東日本大震災から丸2年を迎えますが、改めて地震、津波に対する危機管理、そして防災・減災対策の推進を風化させることなく継続的に取り組んでいっていただきたいというふうに思います。

そして、端的に質問させていただきますけれども、いろんな地域で津波避難訓練をやられているかと思います。私も沿岸部に住んでいる一県民として、母校である白子の小学校の津波訓練に参加させていただいて、先生方や子どもたちと手をつないで逃げたりもしましたが、1回だけではできなくて、何度も重ねていくということが大切だというふうに思います。この津波避難訓練が、県内ではどれぐらいの学校で実施されているのかというのが1点目の質問でございます。

そして、そういった訓練をしていただいて、いろんな課題が出てくるかと

思うんです。避難経路、そして、どのようなスピードで歩くのかとか、現場レベルでやっていくといろんな課題が出てくるわけではございますが、そういった中で課題や反省点の県の教育委員会が情報を共有しながらボトムアップしていただけるのかということについてお伺いしたいというふうに思います。

○副議長（舟橋裕幸） 答弁は簡潔に願います。

〔真伏秀樹教育長登壇〕

○教育長（真伏秀樹） まず、津波を想定いたしました訓練の実施校ですけれども、昨年度から学校防災の取組状況を調査しておりまして、平成24年度の調査は2月に実施したばかりですのでまだ集計している段階ですけれども、津波を想定するような地域の学校ということで、これは公立の数字でございますけれども、小学校では144校、中学校では55校、県立学校のほうでは、定時制も含んでいますけれども、16校ということになっておりまして、津波の防災訓練が必要な地域の学校については全て実施していただいているという状況でございます。

課題としては、先ほどの避難経路のお話以外に、訓練の企画とか実施の段階で、十分コーディネートする人がいないとか、いろいろありますので、私どもで学校のほうへ講習に行く場合もございますし、市町教育委員会、県立学校長会、小中学校校長会と、いろいろありますので、そういうところでしっかり周知させていく形で徹底していきたいなと思っております。

以上でございます。

〔1番 下野幸助議員登壇〕

○1番（下野幸助） 御答弁ありがとうございました。

引き続き、県の教育委員会の方々にも積極的に市町のほうに入っていて、情報共有とか、今教育長がおっしゃったように積極的に取組をしていただきたいと思いますと思います。

それでは、時間が来ましたのでこれで終結させていただきたいと思います。ありがとうございました。（拍手）

○副議長（舟橋裕幸） 34番 中嶋年規議員。

〔34番 中嶋年規議員登壇・拍手〕

○34番（中嶋年規） 志摩市選出、自民みらいの中嶋年規でございます。

十年一昔というのですが、私も議員にならせていただいて、この5月で10年を迎えることができました。これまでお支えいただいた志摩地域の皆さんをはじめ、全ての方に感謝申し上げますとともに、これからも引き続き御指導、御支援をいただきたいと思う次第でございます。

本当に成長したのは体重だけで、政治家としての成長がまだまだ見えない、この自戒も踏まえつつ質問に入らせていただこうと思うんですが、昨年の暮れに文書による質問というのをさせていただきました。安倍新政権に対する知事の想いについてということで、本来であればその回答をもとに、今日はあのときああ言っておったやないか、けどどうなの、みたいな質問をしようかなと思っておったんですが、中森議員のほうから代表質問のほうで骨を拾っていただきましたので、別の角度からの質問をさせていただきたいというふうに思います。

今日は、志摩市の自治会連合会の幹部の皆さんに傍聴に来ていただいておりまして、この自治会連合会の皆様方からの要望も含めて、どちらかというと伊勢志摩に焦点を置いたような質問が中心になろうかと思いますが、よろしくお願ひしたいと思います。

最初の項目の質問に入らせていただきます。

式年遷宮と内宮の渋滞対策ということでございまして、まず20年後の第63回式年遷宮についてお伺ひしたいと思います。

今年の2月23日、東京の都道府県会館で開催された三重県経営戦略会議を傍聴させていただきました。この経営戦略会議は私もいろいろとインスパイアを受けるいい会議でございますので、議員の皆さんもチャンスがあればぜひ聞いて、質問のネタがいっぱい転がっていますので。

今日もその中から一つお尋ねするんですが、その議論の中で知事が個人的な見解としておっしゃられた中に今年の式年遷宮は日本中の人たちにPR

するというのがメインだが、20年後の次の式年遷宮はグローバル化を視野に入りたい、という発言がありました。全く共感するところでございまして、20年たったらさらにグローバル化というのが進んでくる、もっと隣の国やもっと世界の裏側も近づいてくるという時代になろうかと思えます。

そこで、お尋ねしますけれども、ぜひこの20年後の式年遷宮を日本だけではなく国際的にも注目される行事へと高めていただき、伊勢神宮、伊勢志摩、三重県が世界から注目されるスポットとなるような、気概と夢のある国際戦略に果敢に今からチャレンジしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。御答弁をお願いいたします。

〔鈴木英敬知事登壇〕

○知事（鈴木英敬） 御質問がございました20年後の第63回式年遷宮に向けてということでございますけれども、経営戦略会議において申し上げた思いも含めて少し述べさせていただきます。

グローバル社会の中で日本人が真の国際人となっていくためには、単に相手国のことを知るという他者理解だけではなく、その前提として、まず自国の歴史、文化について理解し、それらをアイデンティティーの一つとして確立していくことが重要であると考えております。

伊勢神宮は2000年の歴史を持つ世界に類を見ない場所であり、世界に誇れる日本、日本人の財産であり、アイデンティティーの一つであります。私は、日本が今後の激動のグローバル社会を生き抜いていくために、今回の式年遷宮を通して一人でも多くの日本人に伊勢神宮を訪れ、日本人のアイデンティティーの一つとしての場所の歴史やそこに息づく考え方などを理解して行ってほしいと考えており、そのような発信を日本中に行っていく観光キャンペーンの取組にしたいと考えております。

そして、そういう日本人の真の国際人に向けた、アクションをベースに、先ほど議員からも御指摘がありましたように次の式年遷宮のときには、今よりもグローバル化が進展していることは間違いありませんから、その中で伊勢神宮が世界の様々な聖地、仏教はもちろんのこと、キリスト教のバ

チカン、イスラム教のメッカ、ユダヤ教のエルサレム、チベット仏教のラサなどと同様に、世界からしっかりと認知され、崇敬され、注目される場所、そしてそれが存在する三重県、日本になれたらという思いを持っております。そのために、三重県や伊勢志摩地域全体を訪れた方が魅力を感じていただける地域にする体制整備、人々のおもてなしの向上などを行うことが必要であり、そういう活動を通じて今後のグローバル社会の中で三重県という地域が存在感を発揮し、持続的な発展につながっていくと考えております。

いずれにいたしましても具体的なアクションというよりは現時点での思いを述べさせていただきましたが、議員の御指摘は大変ありがたく思いますので、そういう観点での国際戦略、世界での三重の知名度向上に様々な関係者の方の御意見も伺いながらチャレンジしてまいりたいと思います。

〔34番 中嶋年規議員登壇〕

○34番（中嶋年規） 前向きな御答弁を賜りましてありがとうございます。

経営戦略会議の際に未来年表というのを出示いただきました。今回も取り上げることはできなかったんですが、これは野村総合研究所、NRIが最初に出されたかと思うんですが、2060年までのもので、三重県でも、少なくともリニア中央新幹線の開通までの部分で未来年表というのをつくっていただいて、この年にはこれが行われるというのを書いていただいております。

式年遷宮そのものは8年間かけて行われる行事でございますのでぜひ、2033年の第63回式年遷宮に向けて「ステップ、ステップ、ステップ」の工程をつくっていただいて、未来年表とともにお示しいただきたいなと思います。

20年後といいますと、ちょうど水谷隆議員や奥野議員の年齢に私になっておるんですけども、今のお二人ほど20年後に元気かどうかわかりませんが、ぜひともこうした取組をやっていくことは大事だと思います。今のはやり言葉で言いますと、いつやるか、今でしょう、ということでござい

ますので、ぜひ今から取り組んでいただきたいと思います。

今すぐ取り組んでいただきたいのが、次の項目の内宮周辺の渋滞対策でございます。平成21年12月の一般質問で県警本部のほうに、県道32号伊勢磯部線、通称伊勢道路と呼んでおるんですけども、ここが渋滞しますと迂回路もございませんし、携帯電話もつながらない、救急車も立ち往生してしまう、また、観光客の皆さんにも非常に悪いイメージを持たれるということで、渋滞しているかどうかの情報を伊勢道路に入る前に得るために、情報掲示板とかを設置できないでしょうかということをお願いさせていただきました。こうした渋滞情報をキャッチできるVICSと呼ばれるシステムが利用できるよう、志摩市内に光ビーコンとか情報掲示板を今月中にも設置していただくことになりました。

これによりの確な渋滞情報を事前に得ることができ、通常20分弱で抜けられるんですが、ひどいときは二、三時間かかるといった最悪の事態は避けることができることとなります。こうした県警本部の真摯な対応に深く感謝申し上げたいと思います。ありがとうございます。

一方で、2月28日に開催された三重県観光審議会において、交通渋滞対策の徹底をはじめとする観光地としての質と満足度を向上させる取組が提起されました。内宮周辺の渋滞を抜本的に解消しなければ、観光地としてはもちろん、日常生活にも多大な支障が生じることとなります。そこで、その対策として3点を順次伺っていきたいと思います。

まず、内宮前の交差点を避けて志摩方面への迂回ルートとなる第二伊勢道路、それに接続する伊勢志摩連絡道路についてお尋ねしたいと思います。

図をごらんいただきたいんですが、（パネルを示す）第二伊勢道路というのは、伊勢二見鳥羽ラインからつながっている、鳥羽市白木町まで行く約7.6キロメートルの道でございます。平成8年度に着手し、17年が経過しています。その先の伊勢志摩連絡道路というのは、見づらいですけど、グリーンの点々のところでございます。鳥羽市白木町から志摩市阿児町のパールロードまでの道で、全長約18キロメートルなんですけど、ここから

パールロードのあたりというのは、もう工事に着手していただいております、平成20年代後半には完成かなというふうに言っていたところなんです。

この未整備区間というのが磯部バイパスと言われるところで、現道でいきますと9.1キロメートル、これを約2.5キロメートルにショートカットするという計画となっています。

完成しますと、パールロードから伊勢二見鳥羽ラインまで今は50分弱かかるところが半分ぐらいに短縮されるというふうな説明もいただいたところでございます。

そこで、質問なんです、この伊勢二見鳥羽ラインから鳥羽市白木町までの第二伊勢道路の供用開始見込みを教えてくださいたいと思います。また、鳥羽市白木町から先の伊勢志摩連絡道路については命の道としても期待が高い、つまり我々は三次救急を伊勢市に頼っておるんですが、今は伊勢道路の曲がりくねった道をゆっくりいかなきゃいけないのが、この伊勢志摩連絡道路ができれば、かなりの時間短縮と患者の負担が軽減されることが期待されますので、大幅な時間短縮を可能とする磯部バイパスはまさに命のトンネルとも私どもは呼んでおりまして、この早期開通を望むところでありますが、現在の進捗状況と、完成の目標年度があれば教えてくださいたいと思います。

ちなみに、この道路が開通しますと、今使っている伊勢道路が使えなくなるんじゃないかという都市伝説が志摩のほうで語られておりまして、これ、事実かどうか確認させていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

〔土井英尚県土整備部長登壇〕

○県土整備部長（土井英尚） 御質問の伊勢志摩連絡道路は、今、伊勢二見鳥羽ラインからパールロードまでということで、現在3カ所で事業を進めさせていただいております。このうち、まず、起点側の伊勢二見鳥羽ラインからの約7.6キロメートルは第二伊勢道路ということで整備を進めておりまして、現在、式年遷宮に合わせた供用を目指し、舗装工事、標識等の道路附属施設

の工事、それとかトンネルの附帯設備工事などを進めております。供用開始日につきましては、これらの工事状況を見ながら決めてまいりたいと考えております。

次に、議員のパネルにもありました未整備区間の約2.5キロメートルでございますが、国道167号の磯部バイパスとして今年度より事業に着手し、現在、測量設計をやっているところでございます。供用年度についてはまだ未定ということで御迷惑をかけております。

さらに、終点側のパールロードまでの約6.4キロメートルにつきましては、国道167号の鵜方磯部バイパスとして昭和61年度に着手しまして、今、磯部町側の2.9キロメートルを供用し、残る区間については平成20年代後半ですが、完成に向けて、道路改良工事や橋梁工事等を進めております。

伊勢志摩連絡道路全体の供用見込みでございますが、今年度に着手しました箇所もあり、申しわけありませんが、現時点でお示しすることは困難な状況でございます。

今後の事業の推進に当たっては、市町や地元住民の皆さんの御理解、御協力が不可欠です。引き続き地域の皆様の御協力を得ながら、早期供用に向け、事業推進に努めてまいりたいと考えております。

それと、御心配いただいております現在の県道伊勢磯部線、通称伊勢道路につきましては、伊勢志摩連絡道路の整備、供用後に廃止するという事は考えておりません。引き続き伊勢と志摩を結ぶ重要な道路として利用していただけるものと考えております。

〔34番 中嶋年規議員登壇〕

○34番（中嶋年規） 土井部長の答弁は非常にはらはらさせるところがあって、最後は伊勢道路がなくなるのかと一瞬不安になりましたが、やはり都市伝説は都市伝説だったということが証明されてよかったです。

今、第二伊勢道路を遷宮に合わせてということで、遷御の儀の日程も決まりましたが、10月2日と5日ということでございますので、9月中には供用開始になるというふうに期待させていただくところでございます。

その先の伊勢志摩連絡道路、それから磯部鵜方バイパスについては今、一生懸命の方にもやっていただいておりますが、やはり用地確保という困難性であったりとか、公図混乱であったりとか、そういうところもあろうかと思しますので、それについては我々も、地域としても、協力できるところは一生懸命協力させていただいて、一日も早い開通に向けて一体になって頑張っていきたいなと思う次第であります。

その道らができた、特に第二伊勢道路ができた場合、伊勢二見鳥羽ラインと接続するわけなんです、そうすると、その先に、第二伊勢道路を利用しようとしますと、伊勢二見鳥羽ラインの料金所という関門がございます。昨年も質問させていただきましたが、この伊勢二見鳥羽ラインの無料化とこれに伴うサンアリーナの仮設インターチェンジの常時開放について改めて伺いたいと思います。

これが実現できない最大のネックは、三重県道路公社が抱えておるこの道路をつくるときの借金です。30億円を超える未償還のお金が残っておる。サンアリーナの仮設インターチェンジの常時開放についても、このインターチェンジが有料道路区間内にあるということで、無料化と合わせて整理すべき課題とされておるところです。

昨年2月の議会で私のほうから、民間銀行からの借金を返済する平成30年度に三重県道路公社を解散し、言い方は悪いですが、埋蔵金となっている引当金などを充てて前倒しで無料化できないかと提案させていただきました。当時の北川貴志県土整備部長からは、県が出資している17億5000万円の償還なり、清算というめどがつけば、平成36年の無料開放の前倒しは可能とは考えておりますと前向きな答弁をいただきました。

こうした中、先日、知事から、県が出資する外郭団体への関与の見直しを平成27年度までに行うという説明をいただきました。それならばということで、悪乗りになるかもしれませんが、さらなる前倒しを今日は提案させていただきたいと思っております。

もう一度図のほうを見ていただきたいのですが、（パネルを示す）無料

化期限というのは平成36年の4月16日となっております、これはそれまで三重県道路公社が存続し、その後も存続するという前提でつくった場合のシミュレーションでございます。

字が小さいのでちょっと見づらいんですが、この左上の資産の部の道路建設費、これは道路をつくる時に要したお金で、58億600万円、減価償却がありませんので、これはずっと何年たってもそのまま残ります。

右の欄、負債及び資本の部ですが、県負担金10億円というのは、4車線のうちの2車線分を県が当時負担したもので、これも変わらずあります。ちょっと見づらいですが、ここは償還準備金といいまして、料金収入の黒字を毎年積み立ててきたもので、道路をつくるのに要した借入金を返済していくための会計科目になっていまして、大体毎年1億円ずつ足されています。ですので、年度がたつにつれてここの部分が大きくなって、未償還である黄色の部分がどんどん小さくなっていくと。

こうした会計処理をして、最後に、償還準備積立金というのがございまして、これが1億2400万円。これを充てたとしても、この黄色の部分、20億2500万円の未償還金が残ると見込まれるという図です。

もう1枚。(パネルを示す)次は、道路公社が解散して、さっき申し上げた埋蔵金的な引当金等を充当した場合の図です。

これ、平成27年度末と平成30年度末の二つを書かせていただいておりますが、先ほどの図との違いは右側で、赤い部分が足されてきます。この赤い部分の下の方、白抜きになっているのは、7億幾らの国債が4口あります。これは短期借入れで借りているものの担保なので、解散すれば要らなくなる。担保としての必要がなくなるので、売却することも可能であります。これは充てることが可能です。

それから、その上に損失補填引当金と書いてあるんですが、これは災害とかのもしものときに備えてためておく内部留保金でございまして、これは毎年、料金収入の10%ずつ、大体3000万円なんですが、これを積み上げていくものであります。

こういうものも全部充てていくと、この黄色の部分、例えば平成27年度末で外郭団体の見直しをするのに合わせて、道路公社も解散だとなった場合には、未償還金が6億6400万円ほど残ります。

前回の質問で提案した平成30年度の場合は、2億7410万円まで圧縮されるということでございます。加えてこの計算でいきますと、推計上は平成33年度中に未償還金がゼロになります。実際に建設時に借りたお金がどうなっているかということなのですが、政府から借りたお金は、実は、今月中に全部返します。金融機構からお借りしたお金も来年には完済します。残るのは県が出資したお金でありまして、これをどうするかということでございます。

これはあくまでもそれぞれの時点で三重県道路公社が解散する場合を想定したものでありまして、この未償還金の処理方法をどう決断するかによって、前倒しでの無料開放も計算上は可能だということを説明させていただきました。

前にも申しましたが、全国でも8都県の道路公社が既に解散しておりますし、9道県では最初から道路公社というのがありません、三重県の場合を見ますと、管理している道路は今のところ伊勢二見鳥羽ラインだけで、今後も公社による有料道路建設計画というのはございません。

かつてこの道路公社で、四日市市の富田山城線というのが前倒しで無料化されました。平成8年7月のことです。その際には、四日市市、四日市市のコンビナート企業群、県がそれぞれ応分の負担を持ち寄って決着したと聞いております。その際、県の出資金7億330万円を減額処理しております。

私の試算では、三重県道路公社を存続しても未償還金は残ります。しかし、解散することによってその額は大きく圧縮され、料金所などのランニングコストも必要なくなります。

この残る未償還金の処理をいつ、どうするか。まさにこれは政治決断でありまして、公社の今後の存続意義と我々地域からの強い要望への対応、

渋滞対策の効果、また、富田山城線とは異なって、複数の自治体を通る広域幹線道路としての機能とそれに応じた広域自治体であります県の財政負担のあり方、これらを総合的に検討する必要があると思います。

そこでお尋ねいたしますが、伊勢二見鳥羽ラインの無料化とそれに付随するサンアリーナの仮設インターチェンジの開放について、三重県道路公社の解散による平成27年度への前倒し実施の可能性について改めて伺います。よろしくお願ひします。

○県土整備部長（土井英尚） 先ほどもお答えしましたように、県では厳しい財政状況の中ではありますが、伊勢と志摩を結ぶ伊勢志摩連絡道路の整備に全力で今取り組ませていただいております。このうち今年度は国道167号の磯部バイパスにも着手して、60億円程度の全体事業費を持っております。また、国で行われておりました高速道路の無料化社会実験も、平成23年6月に終了しているというようなこともございます。こういう中で、県がさらなる費用負担をしてまでの伊勢二見鳥羽ラインの無料化は、現時点では困難だと考えております。

それと、道路公社の関係でございますが、道路公社におきましては、伊勢二見鳥羽ラインの開通以来、一応黒字経営を続けております。道路建設費を着実に償還してきております。また、運営コストの削減とか、回数券の販売というような利用促進にも継続して取り組んでおります。さらに今年、先ほど説明しました第二伊勢道路が供用開始するということで、伊勢二見鳥羽ラインに接続されることにより利用台数も増えるということから、通行料金収入が増加することが見込まれております。そういうこともありまして、着実な収入の増加が見込まれることから、1日でも早く道路建設費の償還を完了し、無料化につなげられるように努力していくことを考えております。

なお、無料化前のサンアリーナの仮設インターチェンジの常時開放につきましては、現在、伊勢市とともに勉強会を5回ほどやっておりますが、それを運用改善というようなことも含めまして、今検討させていただいているところでございます。

[34番 中嶋年規議員登壇]

○34番（中嶋年規） 県の会計というのは現金主義で、今私が議論させていたのは、どっちかという発生主義というか、企業会計的なお話をしている、この17億5000万円というお金を今出してくれとか、2億の金を出してくれとか、道路を今工事しますから2億円お金が要りますという話と違って、17億5000万円を振り込んでいるやつを何ぼ返してもらおうかという話になるんですが、土井部長の御答弁は今まきにお金を出さなきゃいけないかのような御答弁のされ方でしたので、それはちょっと、うまいこと言葉というのは使われるものかなと思いつつ、去年の北川部長の答弁は答弁として踏まえつつ、さらに私も悪乗りしてもっと前倒しをと申し上げたんですが、少なくとも北川部長時代の答弁よりは後ろ向きにならないことをお願いしたいというふうに思います。

ただ県に返ってくるお金が減るということは、現年度の収入がその分減るわけですから、返ってくるはずのお金が返ってこないという中で考えれば、土井部長の言われていることも一理あるというのは認めます。

それならば、富田山城線のときのよう、例えば地元の関係する伊勢市、鳥羽市、志摩市に一定の財政負担も求めながら、無料開放についての協議を、例えば相手方、3市から要望があった場合にはどういう御対応をいただけるのか、仮の話で恐縮なんですけど、お答えいただきたいとします。

○県土整備部長（土井英尚） 先ほど言いましたように富田山城線の例も、議員が言われるようにあります。提案を出されたときには議論とか協議をさせていただきたいとします。

[34番 中嶋年規議員登壇]

○34番（中嶋年規） ぜひ、ぜひ、ぜひ、そういった議論が出てくるかもしれませんが、我々住民サイドとしてもそういうことを基礎自治体の地元の志摩市であり、伊勢市であり、鳥羽市にも働きかけていく必要もあるのかもしいないと思っておりますので、その折にはぜひ前向きな御対応をお考えいただきたいなと思つてます。

もう1個、渋滞対策で御側橋のことについてお尋ねしたいと思います。

去年の7月4日、伊勢市、鳥羽市、志摩市の商工団体、自治体の方々、3市選出の県議会議員7名が意見交換をさせていただきました。これも地図をつくってききましたので、ごらんいただきたいんですが、(パネルを示す)内宮はこちらです。ここの交差点が一番よく混むところですね。ここは県営総合競技場があるようなところで、この道がさつき都市伝説でなくなると言われていた、実際は残る伊勢道路です。今、車はここで行き詰まってしまって、大渋滞を起こし、伊勢道路まで渋滞するという状態なんです。それをこちらのほう、競技場のほうへ行って、御側橋というのを通って、県道館町通線というのを通っていくバイパスルートをつくれなしかというふうなお話でございます。

この赤いところは市道、伊勢市がつくる道ということで、平成16年に計画を立てていただいております。要望されている内容としては、この御側橋の拡幅、それから歩道の分離、これは歩行者の安全確保のためですね。それと、県道館町通線の拡幅です。これは農作業のこともありますし、いわゆる生徒の皆さんの通学路の安全性の確保という観点もありますし、現在でも拡幅しないと対向しづらいような場所もあります。

この話については、昨年6月に中村進一議員が地元議員として御質問されました。御側橋の拡幅についての質問です。その際、土井部長のほうから、まず伊勢市において優先順位、整備の必要性、効果について十分検討した上で県と協議、調整をお願いしている、という御答弁がありました。その後の進捗についてお伺いしたいと思います。

また、バイパス機能を十分に発揮しつつ、周辺住民などの安全性を確保するために伊勢市中村町などから提案していただいております県道館町通線の拡幅や御側橋の歩道整備も必要となると考えますが、このこともあわせて御答弁いただきたいんですが、いかがでしょうか。

○**県土整備部長(土井英尚)** 御要望の御側橋の拡幅並びに歩道整備、それと県道館町通線だと思っておりますが、県道のほうの拡幅につきましては、前回御

答弁させていただきましたように、伊勢市と4回ほど協議をさせていただいています。渋滞緩和の効果とか優先順位、それと、交通安全対策としての歩道整備ということもありまして、必要性などについても協議させていただいております。

そういう中で、引き続き市とのそのような調整内容とか、それと横にある三重県営総合競技場の利用実態とか、国体がありますことも踏まえまして、今後、整備の取組について検討していきたいと考えているところでございます。

[34番 中嶋年規議員登壇]

○34番（中嶋年規） この間の東議員の質問でもありましたが、40年要望してようやく紀勢自動車道が実現すると。だけど、この話は40年も待てない話でございまして、一番最初の質問でさせていただいたように、次の御遷宮は世界に打って出ようという方向でいく中で、まず足元のここから着手していただきたい。

そのために、確かに地元伊勢市のほうでの御協議も必要だと思いますし、志摩市選出の私がお尋ねしているのは、冒頭申しましたように志摩市民にとってもこの伊勢道路という生活道路を使う上において、あの渋滞緩和のための一つの方策として非常に有効であると。また、観光客を迎え入れる上においても非常に有効であるという認識のもと、質問させていただいております。

これは伊勢市だけの問題でなく、県の問題として我々も伊勢市、鳥羽市、志摩市選出の県議会議員を中心に取り組んでいきたいと思っておりますので、引き続き前向きによりしくお願いします。

土井部長は私と一緒に非常に真面目な性格なので御答弁が非常にかたいんですが、ぜひとも前向きな御答弁、取組をお願いしたいと思います。

次の質問に入らせていただきます。

三重県観光についてお尋ねしたいと思います。

三重県の来訪者の内訳を分析したデータというのがございまして、それを

ごらんいただきたいと思います。

(パネルを示す) これは、リクルートのじゃらんリサーチセンターというところがまとめた資料から、私で表をつくらせていただいたものでございまして、これは宿泊者を分析したものです。

三重県の宿泊者318万人、もちろん全員ではありませんけれども、その方々からの聞き取り調査を全47都道府県でやって、結果をまとめたものでございます。

三重県に来るお客様はどこから来ているんだという分析では、一番多いのが関西36.5%、次が東海31.8%、次が関東17.6%という数字になっています。ちなみに関西の内訳として大阪府からは17.9%、愛知県からは17.7%、東京都からは6.2%という数字なんですけど、注目すべきは中四国4.7%、九州1.9%と、西日本からのお客様が非常に少ないという現状です。

さらに、リピーターの全国比較があるんですが、三重県に来るリピーターは、全国平均69.3%に比べて62.9%、うち、ヘビーリピーターと言うんですか、1年以内に2回以上三重県に宿泊しているお客様というのは14.5%です。ですが、全国平均は25.6%もあります。

また、旅行にかかる費用なんですが、全国平均は4万6600円、三重県は3万9200円、うち現地で使うお小遣いは何ぼですかというのに対して、全国平均は1万6800円、三重県は1万3100円と非常に低くなっています。

滞在時間についても調査がございまして、到着時間の平均と出発時間の平均で、全国平均に比べ三重県は19分短いです。単なる19分じゃなく、それが318万人の宿泊者が平均19分早く三重県を離れていらっしゃるということは大きな機会を逃しているのではないかとと言えるかと思えます。

ここには書いていないですけども、今後1年以内にもう一回三重県に行きたいですかという、再来訪の意向率の調査もありまして、それは8.5%、全国で30位台。観光立県としてはちょっと悲しい数字だと思います。

まずは誘客が弱い西日本対策から3点、お伺いしたいと思います。

関西事務所を、今回置いていただきますが、観光誘客機能を西日本エリア

まで広げるなど、従来の大阪事務所と比べてもっと強化するべきではないでしょうか。

2点目は、阪神なんば線、これで今、三宮から奈良まで直通運転しているんですけども、それを利用した神戸ー伊勢志摩の特急による直通運転の実現を平成19年、平成22年と前野呂知事時代に2度、私、議会で提案させていただいております。その取組の状況を教えていただきたいと思います。また、知事もよく御存じだと思いますが、阪神電車と山陽電車というのは相互乗り入れをしまして、首都圏のほうではかなり相互乗り入れで路線の利便性が高まっているんですけども、将来的には兵庫県姫路市までの直通運転を目指すということによって、弱い西日本からの誘客効果が見込まれると思いますが、いかがでしょうか。

3点目は、九州新幹線。今、九州は、一生懸命九州に呼ぼう、九州に呼ぼうということで、実際、関西、東海からも多くのお客さんが行っていらっしゃると思います。逆に九州新幹線を我々が利用して、九州地区へもっとPRし、九州からのお客さん呼んでくる、それによって1.9%という数字をもっと上げるという努力をしてはどうかというふうに思いますが、いかがでしょうか、御答弁をお願いします。

〔加藤敦央雇用経済部観光・国際局長登壇〕

○雇用経済部観光・国際局長（加藤敦央） 3点ほど御質問いただいたかと思っております。

まず、1点目の関西事務所において中四国や九州といった西日本エリアを従来の大阪事務所と比べて強化すべきではないかという点でございます。

式年遷宮や平成26年の熊野古道世界遺産登録10周年を絶好の機会と捉え、関西圏においても県内市町や商工団体等と連携して三重の魅力をしっかりと発信し、観光誘客につなげていきたいと考えています。

こうした取組を進めるに当たりましては、関西圏は県内への観光入り込み客数の全体の約30%を占める重要なマーケットであることから、大阪府だけにとどまらず、県内市町や商工団体等と連携し、兵庫県や京都府など、広く

関西圏で営業活動を展開していきたいと考えています。

来る3月19日には、関西圏におけます経済界、学界、マスコミ等を対象に営業活動キックオフとして、三重の観光情報発信などを行う三重県関西連携交流会を開催することとしております。

現在、中四国や九州など西日本エリアの地域とは、島根県、奈良県、三重県の3県で広く事業連携を進めており、遷宮や古事記などをテーマにした旅行雑誌の共同企画や首都圏等でのシンポジウムなど、共同PRなどに取り組んできました。

また、去る1月27日には、奈良県、和歌山県、島根県及び宮崎県と連携し、首都圏記紀シンポジウムを東京銀座で開催しました。また、旅行会社の企画担当に対して三重県の旅行商品を説明する三重県観光旅行商品企画説明会を広島、福岡といったところで開催しております。また、本年秋以降は、関西圏や中四国、九州の有名百貨店の協力を得て観光物産展を開催する平成おかげ参りプロジェクトを推進し、県内への観光誘客に取り組むこととしております。

今後は、このような連携の取組の輪をさらに広げていくとともに、それぞれの取組を通じて形成したネットワークや成果などを生かし、新たな観光商品の開発などに取り組むなど、関西圏、さらには西日本エリアからの誘客の拡大を目指す取組についても検討を進めてまいります。

2点目ですけれども、阪神なんば線、さらには山陽電車との連携といったことですが、本県としては、近鉄に対して懇談会や情報交換会などの機会を捉えまして、継続的に直通運転の早期実現を求めているところでございます。近鉄からは、運賃や乗客確保のための需要喚起などの課題があり、早期の実現は難しいものの、まずは団体専用臨時列車の試験的な運行に向け、阪神電鉄と協議を続けているとの回答を受けております。引き続き、早期実現に向けて近鉄に働きかけるとともに、三重県観光キャンペーンでの臨時列車の活用についても検討してまいります。なお、山陽電鉄と近鉄とは、まだ連携の話まではないということでお聞きしております。

それから、3点目、九州新幹線を利用した旅行商品を造成し、九州地区へのPRを積極的にという御質問でしたけれども、三重県における九州地域からの宿泊客の割合は、先ほど議員のほうから資料でお示しがありましたけれども、1.9%というような状況になっております。

現在、県からの働きかけもありまして、九州における旅行商品ということで、JTB、近畿日本ツーリスト、日本旅行、JR九州、これは例えば九州新幹線を利用した、JRで行く伊勢志摩の旅といったような旅行商品になりますけれども、それぞれが三重県への旅行商品を造成し、販売しているというような状況でございます。

県では、九州からの旅行プランをつくる旅行会社のキーマンに対しまして、三重県の観光トピックスや旅行商品の説明会を福岡で開催しております。その中で、九州においても今年10月の式年遷宮に対する関心は高いものがある、あるいは観光客が参加して楽しめる場所など、もっと三重県の観光情報が欲しいというような御意見もございました。

今後、九州の情報発信として農林水産部と連携し、平成のおかげ参りプロジェクトとして福岡、長崎、鹿児島などの地方百貨店において観光物産展を実施していくこととしています。また、この企画とあわせまして、旅行会社において三重県への旅行商品をPRすることとしております。さらに、三重県観光キャンペーンの中で、全日空、ANAや、株式会社フジドリームエアラインズ、FDAなど、航空会社と連携した情報発信にも取り組んでいきたいと思っておりますし、こういった空港の拠点のある県というところとのローカル・ツー・ローカルというようなことにも取り組んでいきたいと考えております。

こうしたことにより、九州における三重県の認知度を高めるとともに、各旅行会社に対してさらに働きかけを行ってまいります。

以上でございます。

〔34番 中嶋年規議員登壇〕

○34番（中嶋年規） ぜひ、その取組が成果を生むようにしっかりと。打った

だけではなくてフォローも含め、そしてまた、途中のプラン、ドゥ、チェック、アクションも含め、成果が出るような取組に仕上げていただきたいと思います。

阪神なんば線のことについては、近鉄のほうとそういう御協議をしていただきながらでございますので、ぜひとも三重県観光キャンペーンの団体列車の試験走行ということをぜひ実現していただきたいと思います。しまかぜの津駅停車も含めて近鉄との協議をよろしくお願ひしたいと思います。

もう1個聞いておきたいのは、三重県の観光の弱さというところを先ほど説明させてもらったんですが、リピーター、特にヘビーリピーターが少ないであるとか、また、県内の観光地で物産やレジャーにかけるお金、いわゆる落とすお金が少ない、滞在時間が短いというこれらの弱点を克服するための取組ということについて、何か御所見があればお願ひいたします。

○雇用経済部観光・国際局長（加藤敦央） 様々な弱みといえますか、課題につきましては、先ほど議員から御指摘いただいております。そういったことを総合的に解決に当たるといところで、今回の三重県観光キャンペーン「実はそれ、ぜんぶ三重なんです！」ということを実施することにしております。

具体的な取組として、みえ旅パスポートは、スタンプラリー機能を持ち、プレゼント企画とともに、県内を周遊すればするほどグレードアップすることで、県内の周遊性を高めると。また、みえ旅案内所で各地域の旬の情報を提供するとともに、飲食店や観光施設、ホテル等みえ旅おもてなし施設ではパスポートの提示により地元ならではのおもてなしやサービスが受けられるなど、県内各地を楽しみながら周遊し、三重の本物の魅力を知っていただき、体感していただきます。

このほか、オフィシャルガイドブックや県内を広域の五つの地域に分けたエリアパンフレットなどにより、県内各地におけるイベントや見どころ、グルメなどの地域の情報をきめ細かく発信してまいります。

こうした総合的な取組によりまして、県内の周遊性、滞在性の向上、三重

ファン、リピーターの拡大といったことにつなげていきたいと考えております。

以上でございます。

〔34番 中嶋年規議員登壇〕

○34番（中嶋年規） みえ旅パスポートのお話とか、速旅で周遊性を高めるとか、そういうことにも今年取り組んでいただいている中で、例えばみえ旅パスポートの協力店の呼びかけを、実は私の実家は化粧品屋なんですけど、そこまでもお声かけいただきまして、これ、一体何やらか、という話もあって、これはいいビジネスチャンスだよということで、ぜひ申し込んでくれと。どうなったかはわからないんですが、いずれにしてもそういう形で少しずつ、私のところは観光業に直接関係ないわと思われるような店舗も含めて、地域全体で観光を盛り上げていくんだという機運を上げていくためには、やっぱりもっともっと地域の方々と県との距離感を縮めていただく、知事が言う現場力というところを発揮していただきたいと思います。

こういった取組を全部やっていただいている成果が出ることを本当に期待していますので、「実はそれ、ぜんぶだめでした」なんてことにならないように頑張っていただきたいと思います。

時間がないので次の質問に行かせていただきます。

三重県産業をよりしなやかにということで、山本勝議員、それから今日下野議員のほうからも企業誘致のことについてお尋ねがありました。

昨日、マイレージ制の企業立地支援制度についての記者会見もされまして、私自身もこれは非常にいい制度だなというふうに思っております。障がい者雇用をしたところには、1年ポイントをためる期間を延ばすとか、そういうインセンティブも働かせていただいているというこの仕組み自体、評価したいと思います。

時間もないので、この制度の詳細についてはまた常任委員会のほうで議論していただければいいと思うんです。例えば、投資額はどうやって把握するのかとか、本当にその投資に当たっているかというチェックをどうするのか

とか、仮に撤退した場合、返還ルールはどうするのかとか、そういうことはぜひ常任委員会のほうでしっかりやっていただきたいと思っております、詳細についての説明は結構です。

質問させていただくのは3点。

地域や企業から見た場合、これまでの企業立地支援制度と比べて、メリットとかインセンティブになる部分というのは何かということを変更してお伺いしたいと思います。

それから、これまでも伊勢志摩や東紀州という南部地域については、企業立地不利地ということで、補助要件の緩和という配慮があったんですが、今回のマイレージ制においても仕組みとしてそれがあるのか。例えば、マイレージで1億円投資した場合に、条件不利地は1.5億円とみなすとか、いわゆるボーナスポイント、そういうふうな考え方、そういう仕組みはあるのかどうか。

三つ目は、知事提案説明の中で、テーマパークやホテル、美術館というサービス産業の誘致ということを掲げていただいているんですが、このマイレージ制度の対象とはなっておりません。対象としていくべきではないかと思うんですが、御所見をお願いいたします。

〔山川 進雇用経済部長登壇〕

○雇用経済部長（山川 進） マイレージ制度の今回の企業立地支援制度のメリットです。

マイレージ制度は、これまで補助対象としてこなかった小規模企業投資をポイント化し、投資要件を超えるまで累計することで補助対象とみなす、多分全国で初の仕組みだと思っております。県内における投資で5億円以下の少額投資の割合が増える傾向にあるため、こういう制度を活用して、小規模な投資であっても県内企業の競争力を高め再投資を促すとともに、「日本で操業するなら三重県で」というイメージを国内外に広く発信し、企業の誘致促進を図りたいというふうに考えております。

県南部に対しての配慮でございますが、地域資源を活用した産業などを対

象とした補助金を設置し、今までも特に支援をしてまいりました。新制度では、従来10人以上としていた雇用要件について、5人以上、県内に事業所がある企業は3人以上と半減をいたしまして、より活用しやすい補助金となるよう見直し、雇用拡大のチャンスを広げることといたしました。

また、南部地域の活性化政策に呼応する形で地域資源活用型産業については、対象地域を拡大し、従来の地域に伊勢市、玉城町、度会町を加えたところでございます。

それと、サービス産業立地補助金につきましては、最大で1億円、投資規模でいいますと10億円まで補助できる制度とし、さらに、数年間にわたる事業期間を設定いたしました、投資計画についても、該当する投資を対象としていきたいと考えております。製造業を対象とするマイレージ制度と詳細は違うんですけれども、少額での複数回の投資を対象とすることができる制度としておりますので、そういう呼び方ではないですが、そういったものに準じるということになっております。

いずれにいたしましても、今までにない新たな制度を創設したことから、今後とも企業の方々が使いやすく、投資しやすい制度となるよう検討していきたいと考えております。

それと、ボーナスポイントというのは、今のところちょっと。議員に詳細に教えていただきましたら、後ほど検討させていただきたいと思っております。

[34番 中嶋年規議員登壇]

○34番（中嶋年規） 済みません、私は欲深いものでボーナスポイントというに乗ってしまうタイプなので、ついボーナスポイントと言ったんですけど、少なくとも南部地域に関しては、補助対象要件をさらに緩和していただいているという中でマイレージ制度のポイントの積み立てができるということなので、一定の配慮をいただいているという理解はさせていただきました。

これまでもそうだったのですが、これからの時代は、呼んでくるという誘致も大事なんですけど、来ていただいた企業におっていただくという意味の、

置くという意味での誘致も大事だという議論がある中で、この制度というのはそういう観点からも私は非常に評価したいと思うんですが、本当に成果が出るかどうかというところがこれから勝負だと思いますので、特に南部地域についてはなかなか投資しづらいというお声も聞いていますので、その辺の成果をぜひ見ていきたいと思えますしあと、サービス産業については、例えばソフト開発だとか、余りお金的な投資が要らないようなところは、マザー工場と同じように、そういう人が来たら何ぼやというふうなカウントの仕方というのもぜひぜひ検討していただきたいと思えます。

これまで三重県の企業誘致といいますと、バレー構想という中でやってこられたんですね。どっちかという、中期的な視点で。だけど、パールバレー構想というのが志摩地域にありましたけれども、前の野呂知事の時代に頓挫して、名前も今はありません。半導体を中心とするシリコンバレー構想も、シャープ株式会社に代表されるクリスタルバレー構想も、大きな曲がり角に来ておるかなと思えます。メディカルバレー構想については、今度、みえライフイノベーション総合特区という形で進化してきた。

この成長産業分野というのは、グローバル経済の中でどんどん変わっていきますので、臨機応変な企業誘致対策、企業立地対策というのが必要だと思います。まさに戦略的な企業立地政策が必要な中で、これまでの中期的な視点で企業立地を図っていこうというバレー構想は、その呼び名からの卒業も含めて、卒バレー構想で見直したらどうかと思うんですが、知事、いかがですか。

〔鈴木英敬知事登壇〕

○知事（鈴木英敬） バレー構想に関する御質問でありますけれども最初のバレー構想、クリスタルバレー構想が平成12年1月でありますので、それから10年以上がたって、まさに議員御指摘のとおり、成長産業というのは時代とともにどんどん変化しておりますし、企業の操業形態も変化しているところ です。

一方、産業政策において産業集積とかクラスターというものに注目するこ

とは、産業政策の中で世界の王道でありますから、そういう集積を大切にするといいものは大事にしつつも、企業誘致や県内投資を促進する制度ということでは、バレーを中期的に形成するための支援という制度から、議員御指摘の観点と全く同じで変動激しい成長産業の個々の企業の投資活動を支援できる機動的な支援制度に変えていくというのがまさに今回の考え方ですので、そういうことにより随時機動的に対応することで、県内の雇用確保や地域活性化につながるよう努めていきたいと思っております。

〔34番 中嶋年規議員登壇〕

○34番（中嶋年規） 卒バレー構想は勇気の要らない気軽な撤退なので、ぜひ前向きに、もう時代は変わったんだということでやっていただきたいと思っております。

ですので、目標も、今日、下野議員のやりとりでありましたが、立地件数じゃなく投資額を目標にするとか、変えていくべきものは変えていったらどうかと思いますので、御検討賜ればと思います。

残り時間が少ない中で、二つの地元の諸課題を申し上げさせていただきます。医療体制のことと英虞湾架橋のことについてお尋ねします。

医療体制ですが、県立志摩病院に指定管理者制度が導入されて1年が経過しようとしており、その評価と課題について、指定しております病院事業庁長の御所見を伺いたいと思っております。

〔大林 清病院事業庁長登壇〕

○病院事業庁長（大林 清） 志摩病院につきましては、昨年4月に指定管理者制度を導入して、運営は順調に推移し、徐々にではありますけれども、着実に改善に向かってきているというふうに認識しております。

まず、診療体制ですけれども、医師の数につきましては、昨年3月末の21人が26人、また一般病棟についても一部再開して入院患者も順調に回復、増加してきておりまして、昨年と比べますと実入院患者数は3割程度上回っているような状況でございます。

もう一つ、地域で大きな課題でありました救急診療につきましても、救急

車搬送患者の受け入れ数が前年度を大きく上回る形で推移しておりまして、成果は上がってきているかというふうに思っております。

こうした体制の回復につきましては、指定管理者である公益社団法人地域医療振興協会の取組を評価しておるところでありますし、また、地域住民の皆さんをはじめ、地元の医師会、自治会、行政機関、志摩地域医療を考える会、そして、医者を派遣いただいております三重大学など、多くの関係者の御支援、御協力のたまものというふうに考えておりまして、感謝申し上げます。

しかしながら、目標に対し、病院事業庁としましては、入院、外来、救急いずれの診療体制もまだまだ十分ではないし、経営の健全化についてもまだまだこれからの課題だ、まだ途上だと認識しておるところでございます。指定管理者である地域医療振興協会とは、しっかりと協議、調整をしながらさらなる診療体制の回復、充実に頑張っていきたいと考えております。

〔34番 中嶋年規議員登壇〕

○34番（中嶋年規） 数字の上では少しずつ回復してきておるところでございますが、アベノミクスと一緒に我々には実感がまだないので、ぜひ実感を持てるようにしっかりと取り組んでいただきたい。特に365日24時間の救急、それから5疾病のうちの脳卒中、急性心筋梗塞への対応、それから周産期医療、小児医療、ここについてはぜひしっかりと取り組んでいただきたいと思っておりますし、特に今、看護師と薬剤師が不足しているという話を聞いておりますので、そのあたりにも、ぜひ今御家庭にいらっしゃる資格を持っていらっしゃる方に現場へ来ていただけるようなインセンティブをもっと考えていただけるようお願いしたいと思います。

実は、あと二つあるんですが、時間がないので志摩地域の医療体制の今後については残念ながらお聞かせいただくことはできませんが、以前、（パネルを示す）平成16年当時に志摩地域公立医療機関交流協議会というところ、当時の志摩病院の院長名をとって通称田川レポートと我々は呼んでおるんですが、こうした考え方に基づいて志摩地域の医療を考えてはどうかというふ

うな機能分化の考え方を示していただいております。

時代も変わりました。指定管理者制度を導入した、志摩市民病院のあり方も変わってきたという中で、新たに今の時点での地域医療のあり方についての提言というものをまとめていただきたいなということのを要望させていただきますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

英虞湾架橋は、今日来ていただひている志摩市自治会連合会の皆さんからの御要望事項でございますので、これも説明かつ質問できたらしたいと思ひんですが。

(パネルを示す) 英虞湾架橋の位置図についてはこういうことで、志摩市志摩町御座から志摩市浜島町浜島までの海上国道約1.7キロメートルのところに橋をかけたいというお話でござひまして、実はこの志摩市志摩町は、今、一つの橋で本土と結ばれてひます。それがなければ、離島であります。その橋がなくなった場合、まさに陸の孤島となつてしまひます。そういう意味でも、ここを「命の橋」と我々は名づけて、悲願としての英虞湾架橋の実現に取り組んでおります。

英虞湾架橋にはお金がかかるからだめだという答えは耳にたこができるぐらい聞いてひます。お尋ねしたいのはそれ以外の課題として大きなものは何か、また、我々地域住民としてこの実現に向けてなすべきことがあるならば、それは何かというのを御答弁いただきたいと思ひますが、いかがでしょうか。

○**県土整備部長(土井英尚)** 英虞湾架橋は、橋の長さが今約1.7キロメートルと言われましたが、取りつけ部を含むと2キロメートルぐらいになるということで、全国の地方公共団体では最も長い橋になるんじゃないかと思ひてひます。そのため、課題としましては、まず整備の必要性、効果の整理、それと建設や維持管理上の技術的な研究等が課題になってくるのかなと思ひてひます。

それと、プロジェクトを進めるに当たりましては、架橋の必要性和活用方法などについて、地域だけではなくて全国的な理解とか協力が得られるような取組、このようなことが要るんじゃないかなと思ひている次第でござひます。

[34番 中嶋年規議員登壇]

○34番（中嶋年規） 時間のない中、端的にありがとうございました。

いろんな課題については、我々も行政に投げっ放しじゃなくて、我々も地域の皆さんと一緒に取組んでいきたいと思っていますので、引き続き皆様方の御理解と御指導をよろしくお願い申し上げまして質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。（拍手）

休 憩

○副議長（舟橋裕幸） 暫時休憩いたします。

午後3時2分休憩

午後3時14分開議

開 議

○議長（山本教和） 休憩前に引き続き会議を開きます。

質 問

○議長（山本教和） 県政に対する質問を継続いたします。39番、日沖正信議員。

[39番 日沖正信議員登壇・拍手]

○39番（日沖正信） 皆さん、こんにちは。このたび質問の機会をいただきました、いなべ市・員弁郡選出の新政みえの日沖正信でございます。

週が明けて日曜日、3月11日は東日本大震災の日でございます。本県でも東日本大震災の日に当たり式典があるということで、私は11日に質問させていただくことになっていたんですけれども、前倒しで今日、この時間に快くさせていただくことになりました。亡くなられました被災地の方々に改めて御冥福をお祈りいたしますとともに、まだ復興半ばの被災地の方々にお見舞いを申し上げる次第でございます。

そういう思いも含めながら、今日は質問をさせていただきたいと思いますが、正直、この時間でございます。ふだんより1時間多うございますので、どうか皆さんにはごゆるりとお聞きいただきたいなど。私も、こういう時間帯でございますから、ソフトで生活感のある質問をさせていただきたいと思いますので、1時間おつき合いいただきますようによろしくお願いいたします。

質問に入る前に、私も前段に話をしたいんですが、今回の質問では、新政権ができ、いよいよ方向性が少しずつ見えてきたということで、アベノミクスの評論であるとか、地方分権の立場からの三重県のかかわりの質問であるとか、多くの議員の方々からいろいろ質問がありますし、これからもあるんじゃないかなというふうに思っております。

我が会派の中村議員からも代表質問で、地方分権が後退する懸念であるとか、経済対策と財政規律などの視点から質問があったところですが、鈴木知事におかれては、三重県の長として、地方分権を守る姿勢、また、将来世代へ負担を先送りしないために、財政規律を守っていく姿勢などを毅然とお話いただいたというふうに理解させていただいております。

ただ、実際問題としては、今年度の大型補正予算で、財政規律が本当に守っていけるんだろうかという不安もあるわけでございます。県債発行で111億円の追加があったわけでございまして、何とかこの14カ月予算ということで、平成25年度当初予算が低く抑えられているために、今のところ数字は規律に合っているんだろうと思います。しかしながら、新年度以降も追加対策ということでどんどん出てきた場合、ややもするとどこかで何らかの判断をしなければならないということも予想されるんじゃないかなと思うところでございます。そういう場面に遭遇した場合には、ぜひ積極的に議会と議論させていただきたい、その上で判断をいただきたいとお願いいたしまして、通告のとおり質問に入らせていただきたいと思います。

まず、教育現場の課題についてということでお願いしてございますが、これは、今の時期、特にこの冒頭をお願いを含めた質問ということで出させて

いただいておりますので、よろしく申し上げます。

昨年末に、大阪市の高校において、部活動中の体罰が背景と考えられる生徒の自殺という痛ましい事案が発生したことから、改めて体罰の実態に目が向けられ、体罰撲滅に向けての対策が始められることとなりました。

この体罰の問題については、文部科学省から体罰禁止の徹底及び体罰に係る実態把握についての通知がありまして、体罰の実態把握に係る報告を、期限を決めて県教育委員会が県内の小・中・高校、特別支援学校などの分をまとめて報告するようになっていていると聞いております。

現在は、その報告のための取組を進めていただいていることと思っておりますけれども、各学校現場では、日々繁忙な中に今回の調査と報告の作業が新たに増えてくることとなりまして、体罰撲滅の取組は重要で当然の使命ではありますがけれども、年度がわりの大事なこの時期に負担が重くなってくる御苦労をお察ししている次第でございます。

実は、私はここで体罰の問題を質問しようとするものではありません。

学校の現場では、平常時でも、特別支援への対応とか、学校運営協議会などによる地域との連携、県が進める学力向上への取組など、以前と違って相当仕事量が増えているのが事実でございますし、さらに、いじめ問題の対策に神経を使って対応している状況にもある中に、加えて、卒業、入学の一番大事なこの時期に、体罰にかかわる調査、報告の業務が増えているということで、現場は本当に大変だろうなというふうに思っておる次第でございます。

今、学校では、やらなければならないことの余りの多さに悲鳴を上げておられます。そして、そういう状況の中で、肝心子どもたちと向き合う時間が十分にとりにくくなって、子どもたちにしわ寄せが及んでしまうことを嘆いておられます。

本来、一番の原点で大切なのは、子どもたちと向き合い、信頼関係を築き、子どもを理解するということであると思っております。子どもの立場からももちろん、第一に大切にされなければならないことであると思っております。

いじめ問題や体罰問題はじめ、様々な教育の課題に現場は取り組まなけれ

ばなりませんけれども、ぜひその裏側では、本来、一番大切な子どもと向き合う時間が削られざるを得ない状況であるのだということも踏まえて、できる限り教育現場の負担感が過度にならないように気を配りつつ、諸課題への対応、教育行政の推進に当たっていただきたいと、切に願う次第でございます。

教育者は、誰もがスーパーマンというわけにはまいりません。しっかりと余裕を持って子どもと向き合える環境が保てなければ、県が一丸となって目指す学力向上もなし得ません。

ぜひ、この辺の御理解を願うとともに、教育長に御所見をお伺いしたいと思えますし、今後よい御指導をお願いしたいというふうに思います。よろしくお願いいたします。

〔真伏秀樹教育長登壇〕

○教育長（真伏秀樹） 教職員が子どもと向き合える時間を確保できるよう留意する必要があるということでございますけれども、学校教育の充実のためには、教員一人ひとりが心身ともに健康で、情熱とやりがいを持って教育活動に当たることが重要でございます。教員が子どもたちと向き合える時間を確保していくことは、大変重要な課題であるというふうに考えております。

こうした中、学校を取り巻く状況を見ますと、環境の変化に伴い、教員が対応すべき課題が複雑化、多様化しております。子どもたちと直接かかわることができる時間的余裕が失われつつあるというふうなことも聞いておるところでございます。

県教育委員会では、学力の向上やいじめの問題の解消、特別支援教育の充実など、学校が直面する課題に的確に対応できるよう、少人数教育の推進や個別の課題に応じた教員の配置に加え、スクールカウンセラーなど外部の人材の拡充などにも努めているところでございます。

また、学校の事務負担の軽減を図るため、本年度から学校に対する調査や会議、研修会等について、その必要性や実施方法を改めて検討し、廃止や縮減にも取り組んできているところでございます。

教員の資質向上に向けては、研修機会の確保も重要でございます。学校現場を離れて研修に参加する時間的な余裕がないという課題もございます。このようなことから、学校現場を離れることをできるだけ少なくし、これまでの集合研修から学校を拠点とした研修体系への転換を図ることを考えておりますけれども、こうした中でも職場でのOJTにより、授業力の向上、それから教師として必要な資質の確保ができるよう、研修体系全般の見直しなども進めているところでございます。

さらに、少し議員とは見解の違うところがございますけれども、コミュニティ・スクールの導入とか地域住民等による学習支援の取組など、保護者や地域住民等の学校運営や教育活動への参画、こうしたことも、学校のほうにいろいろな形で地域の方に入っただいて教員の活動を支えるということで、教員にとっては大変いい意味での支援になっているかなと思っておりますので、こうした面での取組についても進めていきたいというふうに思っております。

県教育委員会といたしましては、今後とも学校が抱える課題に的確に対応できるよう、学校の体制整備や事務負担の軽減などに引き続き取り組み、教員の方々子どもたちと向き合える時間の確保に努めていきたいと考えております。

以上でございます。

〔39番 日沖正信議員登壇〕

○39番（日沖正信） 今の現場のこの大変さに思いをいたしていただいた上での御答弁、ありがとうございます。ぜひそのように御配慮いただきながら対応いただきたいなと思いますし、先ほどの回答の中にもございましたけれども、業務の効率性の検討とか、人的配置のお話もあったと思うんですけども、時には一時的な人的支援も含めて、できるだけ負担感が緩和できるようなことを、ひとつお願いしたいというふうに思います。

それと、一つお断りしておきますけれども、先ほど教育長のほうから、コミュニティ・スクールなどの地域とのかかわりの中で学校運営をしていくこ

との意味というようなことをお話しいただきました。私は決してそれを否定するような話の流れでさせていただいたわけではなく、それだけ対応しなければいけないことがたくさんあるということの例で申し上げたので、私も、それはもちろん意義のあることだと思っておりますので、その辺だけはちょっとよろしく願いいたしたいというふうに思います。

これは再質問ということにさせていただきます。ぜひよろしく願いいたしたいと思います。

二つ目の質問に入らせていただきますけれども、高齢化社会を支える介護サービスの課題についてということでございますが、一つ目に、不足している介護人材の確保策について聞きたいというふうに思います。これは難しい問題でございますので、解決策がなかなかこれと見出せないところもあって、御回答をいただくのに苦労いただくかもわかりませんが、ひとつお聞きいただいて、誠意のある回答をいただきたいです。

高齢者人口はますます増加の傾向にありますけれども、内閣府の白書から引用させていただきますと、いわゆる団塊の世代、昭和22年から24年に生まれた方々が75歳以上となる平成37年、2025年になりますけれども、この平成37年には3657万人に達すると見込まれておりまして、その後も増加を続け、平成54年（2042年）には3878万人でピークを迎えるかと推計されています。

高齢化率については、総人口が減少する中で高齢者が増加することにより上昇を続け、平成72年（2060年）には39.9%に達して、国民の2.5人に1人が65歳以上の高齢者となる社会が到来すると推計されています。

このように超高齢化社会がさらに進んでいく中で、介護を必要とする高齢者の数はますます増加していくとしなければなりません。このため、私たちは将来に向け、いざというとき必要な人が公平に頼れる介護サービスの基盤の充実、発展を、現在の介護保険制度の仕組みに沿って図っているところでございます。

しかし、介護を取り巻く現状は、福祉全般に言えることでもありますけれども、慢性的な人材不足が続いておりまして、今後さらにニーズが増えてい

く中にありながら、このような状況が続けば、いつか介護の現場が行き詰まってしまふことが懸念されます。

福祉・介護の分野の求人については、御承知のように、求人数に対して常に求職者数が少ない状況であり、さらに、就労されても離職率の高いのが悩ましいところでございます。

ここで一つパネルをごらんいただきたいんですが（パネルを示す）、これは有効求人倍率の推移ということで、全業種と介護職を比較したものです。上のほうの折れ線グラフ、これは青が介護職の三重県の有効求人倍率、その下の緑が全国のなんですが、少し三重県のほうが高いですけれども、やっぱり全国と同じような傾向で、求職者数が少ないということで求人倍率が高いです。

下が全業種ということで、やはりまだまだ雇用環境が悪いものですから、平成25年1月でも、全業種でいきますと、1を下回るというようなことでございまして、これは全業種と介護職の有効求人倍率の比較をごらんいただきたくて、ちょっと示させていただきました。

また、その上にミスマッチになることも多く、実際に就労される数は本当に厳しい状況にあるようでございます。

行政も、人材確保のための委託事業をはじめ、福祉・介護人材の確保と定着を図るべく、各種事業に取り組んでいただいておりますけれども、正直、ニーズに対しての成果はなかなか厳しいようでありまして、人材を求めている事業者側においても、その恩恵の実感は乏しいのが現実のようでございます。

もう1枚、パネルを見ていただきたいんですが（パネルを示す）これは、福祉・介護分野の求人・求職状況の推移ということで、三重県人材センターで取り組んでいただいております上の数字なんですが、上が有効求人数、2段目が有効求職者数、3段目が採用人数、4段目が人材センター以外からの紹介による採用人数ということで参考につけさせていただいて、2カ月置きぐらいに示させていただいてあるんですが、例えば5月を見ま

しても、有効求人数は517あって、実際に採用された人数は10名と。また、右端の1月は有効求人数が800名あって、有効求職者数が約半分の432名、そして実際採用された人数は16名というようなことでございます。

もちろん、鋭意努力をいただいていることは承知しておりますけれども、慢性化している人材不足は、これから高齢者が増えるにつれてより深刻となってくることから、これまでの取組を一度検証していただき、さらに効果的な手法や施策はないか、検討いただくことを求めたいと思います。

介護の仕事は、きつい仕事でありながら、それほど給料もよくないというイメージが蔓延してしまっているようではありますが、介護の分野でも、福利厚生も整った事業所へ正規職員として就職すれば、ほかの業種とそれほど遜色がない職場はたくさんあるはずですし、やりがいの持てる仕事であるはずで

です。人材を求める事業者などからは、もっと教育の段階から福祉、介護の職場体験や交流体験などで実際に現場を見てもらうことができれば、介護という仕事への見方ももっと変わるだろうし、このような仕事に感動して自分の方向性を見出ししてくれる若者もあるはずなんじゃないだろうかというような意見、また、高等学校における介護福祉士の養成コースを選択する生徒たちは、しっかりと志を持って、卒業後、介護分野へ就職されるので、もっとこの分野の定員を増やせないかななどの意見も聞かれまして、学校教育の段階からの取組に期待しておられますし、あわせて人材センターなどでの事業においても、この職種の魅力がアピールできて、求職者の見方が変わるようなよい方策を見出していただけるよう願っておられるところでございます。

そのようなことから、この問題は、委託事業の協力先のみならず、学校教育の関係から教育委員会などもしっかりと連携し、改めて取り組んでいただきたいと願うところですが、健康福祉部長に御所見をお聞かせ願いたいと思います。

福祉、介護にかかわる仕事は、人を支え、助ける仕事であり、社会から感謝され、尊敬されるようなとうい仕事であるはずでございます。どうぞよ

ろしく願いいたしたいと思います。

あわせてもう1点、特別養護老人ホーム入所待機者ゼロ実現への取組についてですけれども、三重県介護保険事業支援計画、第5期計画でございますけれども、平成24年から26年のその計画にのっとって現在、施設整備に取り組んでいただいているところですが、平成25年度の見通しは、広域型特別養護老人ホームで610床の計画数のところ、350床までしか予定がないとのことですし、介護老人保健施設においては、410床の計画数のところ、整備予定がどうも全くないようにお聞きもしております。

このような状況になっている原因や背景をどのように捉えて、今後の推進のための対策を考えておられるのか、お聞かせいただきたいと思います。

また、本来は平成27年には特別養護老人ホームの待機者をゼロにするために、現在取り組んでおられると認識しておりますが、25年度がこの状況では、正直、実現は厳しいと考えますけれども、その見通しもあわせた御回答をいただきたいというふうに思います。

以上、よろしく願いいたします。

〔北岡寛之健康福祉部長登壇〕

○健康福祉部長（北岡寛之） それでは、高齢化社会を支える介護サービスの課題についてということで2点、答弁させていただきます。

まず、介護人材の確保についてでございます。

県では、福祉・介護人材の確保を図るため、三重県社会福祉協議会を福祉人材センターとして指定し、同センターにおいて、無料職業紹介や福祉・介護の就職フェアの開催などによる求人と求職者のマッチング支援や、福祉・介護の仕事に関心のある方に対する職業体験の機会の提供などの取組を行っているところです。

また、介護事業所等と連携しまして、介護施設で働きながら介護資格を取得する離職者等への支援や、単独では人材の確保に取り組むことが困難な小規模事業所等が合同で行う求人活動や研修への支援についても取り組んでいるところです。

これらの取組の結果、本年度、県の事業を活用して福祉・介護職場に就職した人数は、2月末現在で477名となっております。

しかしながら、介護職は、依然として有効求人倍率が2倍を超えるなど、人材が不足しており、高齢化の進展に伴う中長期的な観点からも、人材の確保が喫緊の課題となっております。

このため、平成25年度は、三重県福祉人材センターにおいて、従来を取組に加え、新たに福祉・介護分野への若い人材の参入促進に向けて、県内の中学校、高等学校の生徒、教員に対するセミナーの開催などにも取り組んでいくこととしております。

また、人材確保対策の実施に当たりましては、平成24年度に、福祉や雇用のほか、教育の関係機関等で構成する福祉・介護人材確保対策連携強化会議を設置したところをごさいますて、この会議において、施設や学校現場の声も聞きながら、より効果的な事業実施に努めてまいりたいと考えております。

次に、特別養護老人ホームの整備でございますけれども、県内の特別養護老人ホームの入所申込者のうち、介護度が重度で自宅で介護を受けている方は、平成23年9月現在で2123人となっております。県といたしましては、この2123人の方が円滑に入所できるよう、平成24年度から26年度の3年間を計画期間とする第5期介護保険事業支援計画において、広域型の特別養護老人ホーム1720床を整備することとしております。

平成24年度の特別養護老人ホームの整備につきましては、590床の整備計画数に対し、特別養護老人ホームに併設されたショートステイの特別養護老人ホームへの転換も含め、550床を整備することとしています。

また、平成25年度は、整備計画数を650床として募集を行ったところ、全体で650床を上回る応募がございましたが、選定を四つの高齢者福祉圏域で行っているため、圏域によっては募集数より応募数が少なかったこと、あるいは応募された整備計画の熟度が十分でないものがあったことなどにより、整備予定数は6施設350床にとどまったところです。

なお、計画数に満たなかった分につきましては、今後、併設ショートステ

イの特別養護老人ホームへの転換や、平成26年度の整備計画数に上乘せすることにより、整備を進めていきたいと考えております。

特別養護老人ホームへの入所に当たりましては、三重県特別養護老人ホーム入所基準策定指針に基づき、施設サービスを受ける必要性が高い入所申込者を優先することとしております。

今後も各施設に対し、指針に沿った適切な入所が行われるよう周知し、介護度が重度で自宅で介護を受けている待機者の解消を目指していきたいと考えております。

以上でございます。

〔39番 日沖正信議員登壇〕

○39番（日沖正信） ありがとうございます。

まず、介護人材の確保の対策については、御答弁の中にいろいろございました。新たに若い世代へ向けた取組ということで、教員の方々向けのセミナーも含めた新たな取組なども考えていただいていますし、福祉・介護人材確保対策連携強化会議も積極的に活用して取り組んでいきたいということなので、私も自分で質問してしまして、こういう策があるじゃないかということを書けないので申しわけないんですけども、ぜひ効果的な新たな対策を見出していただきたいなというふうに思っております。

ただ、本当に人材センターには難しい環境の中、御努力いただいておって、こういうことを申し上げるのは本当に心苦しいんですけども、実際にお聞きするところによりますと、例えば介護の就職フェアなどでも、ところによっては五つ、六つの事業所が来られていても、職を求めて来場される方が二、三人であって、実際に就職に結びつくのが1人というような、これは極端な例かも知れませんが、そういう例もあるようで、それでは心もとないところでございますので、本当に申しわけないことはわかっているんですけども、ぜひ積極的にいろんなことを考えて進めていただきたい、このように思います。

それと、特別養護老人ホームの待機者ゼロの取組の話ですけども。整備

数が足りない部分はショートステイの特別養護老人ホームへの転換と平成26年度への持ち越しで努力していくということですが、もちろんそうなんでしょうけれども、このペースでいきますと、第5期の計画数はクリアできないんじゃないかなというふうに思います。その辺の見通しをもう一度お聞かせいただきたいと思いますというふうに思います。

それと、もう一度介護人材のほうに移って申しわけないんですけども、介護人材の確保に当たってのところでは、やっぱり学校教育の段階からいろいろ方策も考えていただきたいと思いますので、ぜひ教育委員会との改めでの連携も図っていただきたい、この2点で、もう一度お答えいただけますか。お願いいたします。

○健康福祉部長（北岡寛之） ちょっと順番はあれですけど、介護人材の関係でございます。教育委員会との連携ということでございますけれども、先ほど申し上げました連携強化会議の中には教育委員会の課も入ってございまして、そういったところで連携していきたいと考えております。

それから、特別養護老人ホームの施設でございますが、平成26年度まであと1年なんですけど、おっしゃるとおり、かなり厳しい状況ではございますけれども、先ほど申し上げましたように、この計画自体が四つの圏域ごとになっておりまして、そこら辺でちょっと足りないところと余っているところがございますので、できる限りその計画に沿った対応を行っていききたいと考えています。

以上でございます。

〔39番 日沖正信議員登壇〕

○39番（日沖正信） 今のお話は承知させていただきましたけれども、引き続き御努力いただきたいというふうに思います。

この質問は以上で、次に進ませてもらいたいと思います。

少子化対策と子育て支援策についてということで質問させていただきたいと思います。

まず、少子化社会に対する姿勢についてということでお聞きしたいと思う

んですけれども。改めて申し上げるまでもないことですが、我が国の少子化の傾向は、経済や社会保障などを支える構造に大きく影響を及ぼすとともに、地域社会の存続にもかかわる、深刻で重大な問題でございます。

そのため、県でも子育て支援策を中心に子を産み、育てやすい社会環境を構築すべく様々な施策が行われてきており、その結果、子育てへの負担感や不安感は相当改善されていると思いますし、子育てをしながら働ける環境も、十分ではないかもしれませんが、確実に進んできていると思っております。

しかし、出生率については、ここ数年微増には転じているものの、少子化傾向は確実に改善されたという確かな評価もなされているわけではありませんし、今なお出生数は年々減り続けているのが実情です。

ここでまたパネルを一つ見ていただきたいのですが、（パネルを示す）これは母子保健に関する統計の三重県のものから引用させていただいたんですが、折れ線グラフが合計特殊出生率です。平成22年までは微増で来て、平成23年はちょっと下降していますが、まあまあ少しずつ上がってきてはおります。ただ、肝心の出生数は、一番左側、平成18年の1万5816人に対して6年後、平成23年は1万5080人と、ここでもう800人も減ってきております。こういう実態でございます。

地域の中でも暮らしの中でも本当に少子化を実感させていただきますが、小学校の児童の減少です。1クラスしかない学年が本当に増えてきていますし、例えば地域の自治会の中で、今年は1年生の入学児童がゼロだったとかの話が各地で聞くようになってきました。また、私がお手伝いさせていただいているいなべ学童軟式野球協会というのがあるんですが、この協会においても、少子化でチームのメンバーの数が極端に減少してきておまして、維持していくのが大変な状態で、消滅してしまったチームもございます。先日も大会がありまして、協会の理事長から、この少子化を県で何とかしてもらえませんかというようなことを言われてきたところでございます。

このような地域社会の状態は、我々が将来にわたって暮らしていく地域の

姿として、決して健全な姿ではないと誰もが思っているはずでございます。私たちが、社会を築く根幹であるこの重大な課題に対し、本当に危機感を持って克服していかないと、未来の明るい社会は見出せません。

しかしながら、最近の三重県においては、長期戦略などにおいても少子化対策という文言をほとんど見つけることができませんし、子育て支援策を充実させていくことだけが少子化対策の全てになってしまっているように感じられます。子育て支援策をしっかりとやっていくことは言うまでもなく必要なことであり、行政の使命でもありますけれども、それだけで少子化問題を打開することは、現実的に厳しいようでございます。

そこで、まず、知事に改めて一度お聞きしたいんですけども、今は少子化、人口減少を前提とした社会構造や制度を考えていくべきではというような論も世の中にはあるようですけれども、知事として、また県として、少子化社会の問題に向き合うに当たって、県の将来への基本姿勢はどのように考えておられるのか、改めて聞かせてください。昨年12月の永田正巳議員の一般質問の際にも、人口減少社会に関する答弁をいただいているところですが、危機感を持って少子化の問題に挑戦していく覚悟があるかどうかというところを含め、私の質問に改めてお願いしたいというふうに思います。

また、少子化の直接的な要因になっている問題にもっと取り組めないものかについても質問いたしますけれども、少子化の原因については、若い世代の未婚化、晩婚化が挙げられ、社会の変化の中で、結婚に対する夢や期待が薄れたのではとよく言われているところです。しかしながら、未婚者へのいろんな調査を確かめてみますと、意外なことに、男女とも8割から9割の方々は結婚したいと考えており、その上でいろいろ悩んでいるようでございます。

わかりやすい例として、平成23年3月に内閣府から出された「結婚・家族形成に関する調査報告書」の一部を紹介させていただきたいと思います。この調査は、全国から1万人を抽出してアンケートをとったとのことでございますけれども、一度ごらんいただきたいと思います。

(パネルを示す) まず、将来結婚したいと思うかということに対しては、未婚者のうち、「すぐにでも結婚したい」、「2～3年以内に結婚したい」、「いずれは結婚したい」の全てを合わせますと、将来結婚したい人は86.0%、「結婚する気はない」とする人はわずか14%ということでございます。

(パネルを示す) 次に、今、恋人が欲しいか別、「将来結婚したいと思う」割合ということですが、性別や年齢を問わず、「今、恋人が欲しい」人の9割以上は、「すぐにでも結婚したい」、「2～3年以内に結婚したい」、「いずれは結婚したい」の全てを合計してですけれども、将来結婚したいと回答しておられる。

一方、「今、恋人が欲しいと思わない」人でも、性別や年齢を問わず、4割以上が将来結婚したいと回答しておられるということでございます。

(パネルを示す) 次に、今まで結婚していない理由ですけれども、将来結婚したいと思う未婚者の今まで結婚していない理由を見ると、「適当な相手にめぐり合わないから」が56.4%と最も高い。その傾向は、「恋人なし」、「交際経験なし」で強いが、「恋人あり」においても、30代女性「地方」では、ということは、地方にお住まいということでしょうけれども、53.6%と高いということでございます。恋人ありでは、「結婚後の生活資金が足りないと思うから」、「結婚資金が足りないから」が、結婚していない理由として比較的多いということでございます。

続いて、何枚かにわたりますけど、お願いします。

(パネルを示す) 次に、結婚生活を送っていく上で不安に思っていることで、将来結婚したいと思う未婚者の結婚生活を送っていく上で不安に思っていることを見ると、「経済的に十分な生活ができるかどうか」が55.7%で最も高い。男性においても56.8%で最も高いということが出ております。

次に、地方自治体やNPOに行ってもらいたい結婚支援事業では、52.3%がいずれかの「出会い関連事業」を選択されて、下にパーティーとか、スポーツとか、レクリエーションとかありますけれども、男性は48.4%で、男性よりも女性のほうが高く57.2%の方が出会い関連事業に期待していると。

ほかには、「結婚祝い金」とかいうことを言われる方もあるということでございます。

もう1枚だけ、済みません。(パネルを示す)結婚を希望する人に対して、今度は行政に実施してほしい取組では、「安定した雇用機会の提供」が55.4%、「夫婦がともに働き続けられるような職場環境の充実」が49.1%、「結婚や住宅に対する資金貸与や補助支援」が42.3%、「結婚した方が有利となるような税制や社会保障」が40.2%というような結果が見られます。

以上のような結果を見ますと、まことにわかりやすいんですけども、ほとんどの人が結婚したいと思っているのですが、適当な相手にめぐり合わないから結婚できない人が多い。あわせて、将来の結婚生活について、経済的に十分な生活ができるかどうか不安を持っている人も多い。

よって、出会い関連事業や結婚を希望する人たち向けの支援策に行政やNPOで取り組んでもらえるよう願っているんだということになります。

ならば、ぜひこういうところから取り組むべきではないのでしょうか。今の調査結果に出てきた未婚の人たちが願っていることを進めていくことが、まさに少子化対策の具体策の一つではないでしょうか。

例えば、出会い関連事業は、地方自治体やNPOにやってもらいたいとストレートに希望が多いのですから、知事は県営での婚活パーティーは失敗するのでやりませんとどこかで言われたように記憶していますが、既に12もの市町が婚活事業に取り組まれていることもあるのですから、新年度は婚活事業を南部地域活性化という趣旨でやられるということを知りておりますけれども、南部地域活性化という趣旨に限るのでなく、少子化対策の事業として、市町とともに県全体で考えてみて盛り上げることができないでしょうかということをお聞きしたいと思います。

また、結婚後の経済的な不安感があることについても、例えば雇用対策や子育て支援策にあわせて、結婚を考えている人たち向けの生活設計の相談事業であるとか、いろいろ考えていく余地はないのかなというふうに思うんですけども、その辺についても、何かお答えいただけたら、あわせてよろし

くお願いいたしたいと思えます。

以上、お願いします。

〔鈴木英敬知事登壇〕

○知事（鈴木英敬） 少子化対策に関する基本姿勢ということ、私から答えさせていただきます。未婚化、晩婚化に関する答弁については、後ほど局長からさせます。

日本は、国の推計によれば長期の人口減少過程に入り、特に少子化の進行に伴う生産年齢人口の減少は、私たちの社会のあらゆる面にとって大きな影響を及ぼす懸念があります。

人口の減少は三重県にあっても例外ではなく、県内の総人口は2010年の186万人から2030年には170万人へと16万人の減少、生産年齢人口は2010年対比で約2割の減少となる見込みです。

このため、みえ県民力ビジョンの基本理念において、人口減少社会の到来、これは当然、自然減である少子化というものも含むわけではありますが、これをビジョン全体の大きな課題として、冒頭で明確に認識を示しているところでもあります。

なお、県民しあわせプラン第一次戦略計画では、少子化の一環としての子育て対策ということで、少子化という言葉を使い、保育所整備などに触れておりますが、第二次戦略計画では少子化という言葉はありませんので、みえ県民力ビジョンになったから後退したというのは誤解でありますので、その点は御理解いただければというふうに思えます。

議員から御指摘のありますとおり、結婚を望む若者が安心して家庭を築き、子どもを豊かに育てることができる環境を整えることは、社会全体で取り組むべき重要な課題であると考えております。

そのため、みえ県民力ビジョンでは、若者の未就職や不安定な就労状況を解決するための取組として働く意欲が生かせる雇用確保プロジェクト、子どもを安心して産み育てられ、子育てに関する経済的な不安を解消するための取組として家族の絆再生と子育てのための安心プロジェクトを推進しており

ます。

このほか、働き続けることができる環境づくりのため、ワーク・ライフ・バランスの推進などにも取り組んでおります。

人口減少社会ということに対して危機感是十分に持っているものの、様々な価値観や産みたくても産めない事情をお持ちの方もいらっしゃいますので、産めよふやせよというような言い方で申し上げるとするのはやはり適切でないと思いますから、行政が発信する際においても慎重な言い回しをする必要があると思っております、そういう意味でも、今申し上げたような、みえ県民カビジョンでお示ししている、少子化を含む人口減少社会への対応に資する政策を着実に実行していきたいと考えております。

あわせて、国全体の大きな問題でもありますので、国に対して積極的な提言や発言をしていきたいと考えております。

〔鳥井隆男健康福祉部子ども・家庭局長登壇〕

○健康福祉部子ども・家庭局長（鳥井隆男） 私のほうからは、少子化が進む要因への対応ということでお答えさせていただきます。

少子化の主な要因として指摘されております晩婚化・未婚化の進行の背景には、結婚や恋愛についての若者の価値観の変容、不安定な雇用や低所得化による経済的な不安などがあるとは、議員御指摘のとおりでございます。

結婚を望む若者が安心して家庭を築き、子どもを産み育てられるよう、子ども・家庭局では、みえ県民カビジョンの緊急課題である、先ほど知事がお話ししました家族の絆再生と子育てのための安心プロジェクトとして、市町や企業、団体などと連携しながら、子どもや子育て家庭を支える地域社会づくり、また、専門的な対応が必要な子育て家庭の支援に取り組んでいるところでございます。

具体的には、子どもを安心して産み育てられる環境づくりに向けて、不妊に悩む御夫婦が安心して不妊治療に臨めるよう、特定不妊治療費の一部助成や専門相談、また、子育てに対する経済的負担を軽減して、子どもに必要な医療を安心して受けさせられるよう、市町が行う小学校6年生までの医療費

助成についても支援を行っています。

さらに、日常生活における社会の重要な単位である家庭について、毎月第3日曜日の家庭の日が社会全体に周知されるよう取り組むことや、企業、団体に構成するみえ次世代育成応援ネットワークとの子育て応援の地域社会づくりについても引き続き取り組んでいくこととしております。

平成27年度に予定されております子ども・子育て支援新制度の本格施行に向けて、市町の保育・放課後児童対策の充実について支援するとともに、子ども・子育て会議を設置いたしまして、関係者と協議しながら新たな子ども・子育て支援機能の構築を進めてまいりたいと思います。

こうした中、県内各地の様々な主体により、独身男女の出会いの場として、いわゆる街コンなどが行われていることは承知しておりますし、三重県を含む13県で構成いたします、自立と分散で日本を変えるふるさと知事ネットワークでは、これまでに共同研究の一つであります婚活応援プロジェクトの研究をしてまいりました。既に婚活を実施している市町や先進県の成果などを参考とし、今後市町や関係部局などと連携いたしまして、少子化への対応について研究してまいりたいというふうに考えております。

〔39番 日沖正信議員登壇〕

○39番（日沖正信） ありがとうございます。

みえ県民力ビジョンに少子化に対する姿勢というのがきちっと書き込んであるということでお答えいただいたと思います。認識させていただきます。

知事が言われたように、産めよ増やせよとか、そういうデリケートな部分の表現というのは大変慎重にしなければいけないということはわかっています。ただ、今のこの社会の実情を見るに、何か、我々がもうちょっと踏み出さないと、先ほど見た三重県の出生数もそうでございますけれども、どんどん右肩下がりになっており、これが続けばいずれはゼロになるということですので、何とかしなければならぬという意識は共有させていただきたいなど。

先日新聞に載っていましたが、知事にはつぼん子育て応援団でしたか、

頑張られるということで大変期待しているんですけども、若い人たちに、知事が先頭に立ってそういう活動をする中からも、結婚観というものをもっと醸成していただいて、若い人たちが幸せな家庭を築いて、子を育んでということになっていけばなと願っておる次第でございます。

それと、具体的に出会いの場、婚活のお話を局長からいただきましたけれども、とにかく一遍前に進めるような考えを持ってやっていただいておりますように理解させていただいております、ぜひ先進地の事例も検証していただきながら、何か、こういうものに行政がかかわるのをこれまでタブー視してきたような風潮がありますけれども、先ほど申し上げましたように、我々は踏み出さないと、今のこの状況を打開することはできませんので、ぜひお願いいたしたいなというふうに思います。また、先ほど私の質問の中で申し上げました、経済的に結婚に不安を持っている方々というのも多いわけでございますから、就労支援とかも含め、結婚後の生活のつくり方とかでのアドバイスみたいなものが必要なこともあるのかなと思ったりしますので、例えばそういうことも考えてみていただけたらなというふうに思わせていただく次第でございます。

この質問については、これで終わらせていただきます。ぜひ、これからよろしくお願いいたしたいというふうに思います。

それでは、最後の質問に移らせていただきますが、四つ目に三重の水田と農村の景観を守る取組についてということで、水田を守る集落営農の推進と、もうかる農業への転換について質問したいというふうに思います。

三重県の水田営農の抱えている問題は、米価の低迷に対応するための効率的な経営の必要性とか、担い手の高齢化や後継者の不足であるとか、耕作意欲の低下による耕作放棄地の増加であるとか、これらをはじめ様々あるわけですけども、このような課題の解決策として、本県は集落営農を奨励するという取組を粘り強く、精力的に推進してきておられ、昨年度の段階では404集落で取り組まれているとのことであり、その効果は確実にあらわれてきているというふうに思っております。

私の地元であるいなべ市におきましても、36に上る多くの集落営農組織が活動しておられまして、農業者の高齢化や農作物価格の低迷などの問題が取り沙汰されている割には、水田などの農地とそれを取り巻く環境はしっかりと管理されていると、日ごろから感じさせていただいているところでございます。

こうした集落営農組織が、集落の合意のもと、地域の実情に合わせた多様な手法による三重県型集落営農として育成されてきたことは、施策として効果的でありまして、普及指導員はじめ県の担当者が市町の担当者と連携し、積極的に地域にアプローチして得た成果だと評価していますし、今後の推進にも大きく期待しているところでございます。

私は、農地や農村集落の風景を将来にわたって守っていくには、法人や大規模経営農業者と集落営農組織がうまく共存しながら進んでいくのが理想的ではないかというふうに日ごろから考えています。

そこで、質問ですけれども、県内の集落営農組織は、平成19年度から平成23年度の5年間で190集落から404集落へと倍になっていますけれども、23年度から24年度はほとんど増加していません。ここにはどんな要因があるのでしょうか。また、今後への対策はどのように考えておられるのでしょうか。お聞かせください。

次に、三重県のこれからの、もうかる農業の姿にかかわってお聞きしますが、県はもうかる農業への転換を目指して、選択・集中プログラムとして、みえフードイノベーションプロジェクトを展開させていくこととされておられますけれども、集落営農を考えた場合、その担い手は定年退職者の世代が多く、地域のきずなにより組織され、利益を上げる意欲というよりは、受け継いできた農地や集落を守る使命感で成り立っているような団体も多いと思います。そのような性質の組織に、イノベーションとか、リーディング商品開発であるとか、ブランドであるとか、果たしてどこまで受け入れられ、生かされていくことができるのだろうか、疑問に思うところも実際ございます。

高い収益を意欲的に目指す法人や大規模農家と違って、これまで続けてきたことを穏やかに継続していけばそれで十分という意識のところも多いのではないのでしょうか。もうかる農業に取り組んでいく上で、集落営農組織に対してはどのように働きかけ、成果を上げていこうと考えておられるのかもあわせてお聞かせいただきたいというふうに思います。

以上、お願いいたします。

〔梶田郁郎農林水産部長登壇〕

○農林水産部長（梶田郁郎） 集落営農組織につきましては、ここ数年、高齢化のさらなる進行とか、価格低迷による生産意欲の低下などによりまして、新規の設立が停滞しているという状況でございます。

そこで現在、県内全ての市町におきまして、農地集積や地域農業のあり方などを定めます人・農地プランの作成が進められているところでございまして、県としましては、この動きに合わせ、引き続き地域の話し合いを促しながら、新たな集落営農組織の育成に取り組んでまいります。

さらに、集落営農組織が、将来にわたって継続、発展していくためには、地域の創意工夫をもとに、売れる商品づくり、またその意欲の醸成、経営基盤の強化が必要だと考えておりまして、もうかる農業の展開につなげていくことが重要だと考えております。

このため、地域の資源を活用し、農業・農村の活性化を目指す地域活性化プランの策定を支援しまして、地域の意欲の醸成を図るとともに、売れる商品づくりを促進するため、スタートアップを促す専門家の派遣や商品開発などの試作、試行の支援に取り組んでいます。

また、経営基盤の強化に当たりましては、新規作物や加工部門の導入による経営の多角化、法人化に向け、税理士による経営相談などの支援に取り組んでいるところでございます。

さらに、企業等との連携による商品開発等を志向する組織にありましては、フードイノベーション・ネットワークを効果的に活用し、経営の発展を支援していきたいと考えております。

今後とも、もうかる農業の実現に向けまして、集落営農組織の拡大、こうした収益力の向上に向けた取組を積極的に進めていきたいと考えております。以上でございます。

[39番 日沖正信議員登壇]

○39番（日沖正信） まだ少し聞きたいところがあるんですけども、一つだけ、集落営農の集落数の増加がとまっているというところについては、どのように分析して今後対応していかれるのか、そここのところで答えていただける部分があったら再度お願いしたいんですけども、時間がないので、これだけお願いしたいと思います。

○農林水産部長（梶田郁郎） 先ほど申し上げたとおりなのでございますが、基本的に高齢化ということもありまして、次の担い手が育っていないという点と、農産物価格が低迷しておりまして、なかなか生産意欲まで結びついていないという状況がございます。

それに対して、先ほど申し上げたような、新しい商品とか、もうかる農業を展開することによって、意欲を喚起するような形で持っていきたいというふうに考えております。

[39番 日沖正信議員登壇]

○39番（日沖正信） ありがとうございます。

もう少し聞きたかったんですけど、もう時間でございますので、終結させていただきます。どうか、もうかる農業と集落営農がほどよい形で進んでいくようお願いいたしまして、これで終わらせていただきます。

ありがとうございました。（拍手）

○議長（山本教和） 以上で、本日の県政に対する質問を終了いたします。

これをもって本日の日程は終了いたしました。

明8日は、定刻より追加議案の上程を行います。

散 会

○議長（山本教和） 本日はこれをもって散会いたします。
午後4時15分散会